

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 2月18日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ブルース・ダブリュー・フラーム

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 中野 浩一

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 各ファンド1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型

（愛称を「ライフポイント 安定型」といいます。）

ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型

（愛称を「ライフポイント 安定・成長型」といいます。）

ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型

（愛称を「ライフポイント 成長型」といいます。）

なお、上記3ファンドを総称して「ライフポイント」または「ファンド」ということがあります。また、それぞれを「安定型」、「安定・成長型」、「成長型」または「各ファンド」ということがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）です。

なお、当初元本は1口当たり1円です。

ファンドでは、信用格付業者（金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者をいいます。以下同じ。）から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付（金融商品取引法第2条第34項に規定する信用格付をいいます。以下同じ。）、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるラッセル・インベストメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。以下同じ。

ただし、収益分配金の再投資に係る取得申込みについては、各計算期間終了日の基準価額とします。基準価額については、委託会社の指定する登録金融機関および金融商品取引業者（以下、総称して「販売会社」といいます。）または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称（〔ラッセル〕の「ラ 安定」、「イ 安・成」、「フ 成長」）として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

(5)【申込手数料】

2.10%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチングについては、後述の「(12) その他 スwitchング」をご参照下さい。

(6) 【申込単位】

販売会社がそれぞれ定める単位とします(申込単位は販売会社の取扱うコースによっても異なる場合があります。)。申込単位の詳細については、販売会社にお問い合わせ下さい。

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みについては1口の整数倍をもって受付けます。

確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成26年2月19日から平成27年2月18日まで

平成27年2月19日以降の申込期間については、事前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において取得申込みの取扱いを行います。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

(9) 【払込期日】

販売会社が指定する日までに申込代金(取得申込金額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を加算した金額。以下同じ。)を販売会社に支払うものとします。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みの販売会社に申込代金を支払うものとします。

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込方法

(a) 原則としていつでも取得申込を行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付を行いません。各営業日の午後3時までに販売会社が受け付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時間を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

(b) 受益権の取得申込者は、販売会社で取引口座を開設のうえ、取得申込みを行うものとします。

(c) ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります(両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。)。また、「自動けいぞく投資コース」を取扱う販売会社が自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービス(同様の内容の異なる名称のものを含みます。)を取扱う場合があります。なお、販売会社により、取扱いコース等が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合は当該別の名称に読み替えるものとします。

(d) 「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング(各ファンドの換金による手取り額をもって換金申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同じ。)を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、取得申込受付日の翌営業日¹の基準価額とします。ただし、販売会社によってはスイッチングのお取扱いができない場合があります。

スイッチングに際しては、申込手数料がかかりませんが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金²がかかりますので、ご留意下さい。

1 前述の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

2 税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取消

取引所 等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、取得申込みの受付を中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消す場合があります。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程等の規則に従って支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

<信託金の限度額>

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド1兆円を限度として信託金を追加することができます。

なお、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

<基本的性格>

各ファンドが該当する一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下のとおりです。

商品分類表（各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《商品分類の定義》

追加型：

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外：

目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合：

目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表（各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回(隔月)	日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
不動産投信	年12回(毎月)	オセアニア	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複 合(株式・債券)(資産 配分固定型)))	日々	中南米 アフリカ 中近東(中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他()	エマージング		

《属性区分の定義》

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式・債券）（資産配分固定型）））：

目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。各ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として複数の資産（株式（大型株および中小型属性にあてはまらないすべてのものをいいます。）および公社債）に投資し、その資産配分については固定的としています。

年1回：

目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）：

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド：

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（部分ヘッジ）：

目論見書または信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

（注1）各ファンドは投資信託証券（親投資信託）を通じて、主に株式および公社債に投資するため、「商品分類」における投資対象資産（収益の源泉）と「属性区分」における投資対象資産は異なります。

（注2）上記は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。各ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

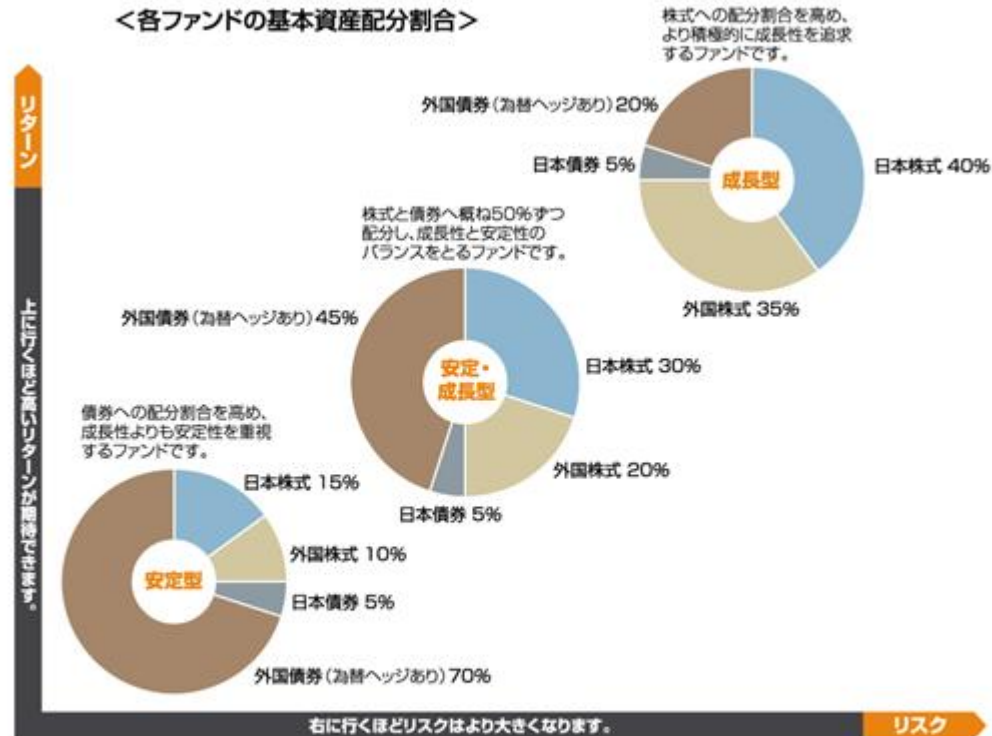
<ファンドの特色>

1

日本株式、外国株式、日本債券および外国債券（為替ヘッジあり）を実質的な主要投資対象とします。

- 各ファンド（安定型、安定・成長型、成長型）は、ラッセル 日本株式マザーファンド、ラッセル 外国株式マザーファンド、ラッセル 日本債券マザーファンド、ラッセル 外国債券マザーファンドを主要投資対象とします。
- ラッセル 外国株式マザーファンドへの投資部分については原則として為替ヘッジを行いません。ラッセル 外国債券マザーファンドへの投資部分については為替ヘッジ*を各ファンドで行います。
*為替ヘッジについては、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクに外国為替予約取引の指図にかかる権限を委託します。

2

投資目的などに応じて資産配分割合の異なる3つのファンドから選択できます。**<各ファンドの基本資産配分割合>**

*基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見直し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。

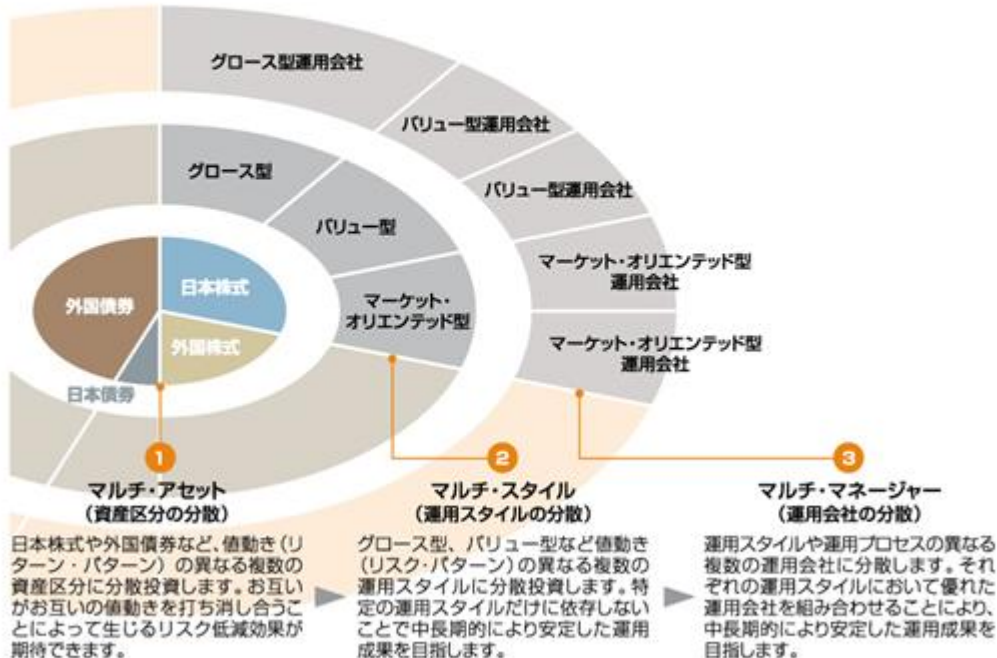
*上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。

(注)上記の図は、各ファンドの基本資産配分割合とリスク・リターンの関係を示したイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

3

3段階のリスク分散「マルチ・アセット、マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」

- マルチ・アセット（資産区分の分散）、マルチ・スタイル（運用スタイルの分散）、マルチ・マネージャー（運用会社の分散）という3段階のリスク分散を行い、より安定した運用成果とリスクの低減を目指します。
- 世界中から優れていると判断される運用会社を厳選し、運用の指図にかかる権限を委託します。
- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じ運用会社を変更・追加します。



上記はイメージ図であり、実際のファンドの内容とは異なることがあります。

(注) 運用の指図にかかる権限を委託する運用会社（以下「外部委託先運用会社」ということがあります。）および運用スタイルについては、後述の「マザーファンドの概要」および「運用スタイルについて」をご参照ください。

<運用スタイルについて>

運用手法あるいは運用方針は、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって複数の運用スタイルに分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

グロース（成長）型運用：特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式（グロース株）を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

バリュー（割安）型運用：特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式（バリュー株）を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

マーケット・オリエンテッド型運用：「グロース（成長）型」や「バリュー（割安）型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

債券では、国債や社債など投資の対象となる債券の発行主体の種類、デュレーション（金利感応度）やイールドカーブ（利回り曲線）など超過収益の源泉といった複数の要因の組合せによって運用スタイルの分類が行われるのが一般的です。債券を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

広 範 囲 型：金利戦略とクレジット/セクター戦略（クレジットに特化した運用を行い債券種別選択と銘柄選択から超過収益を求める運用手法です。）の高戦略を用いる運用スタイルです。

マクロ・バリュー型：各国の経済情勢や財政の健全性等のマクロ分析を通じて、相対的に高いリターンが見込める割安感の強い国の債券および通貨を発掘する運用スタイルです。

一 般 債 重 視 型：国債や一般債等の多様な収益の源泉に幅広く投資を行う運用スタイルです。

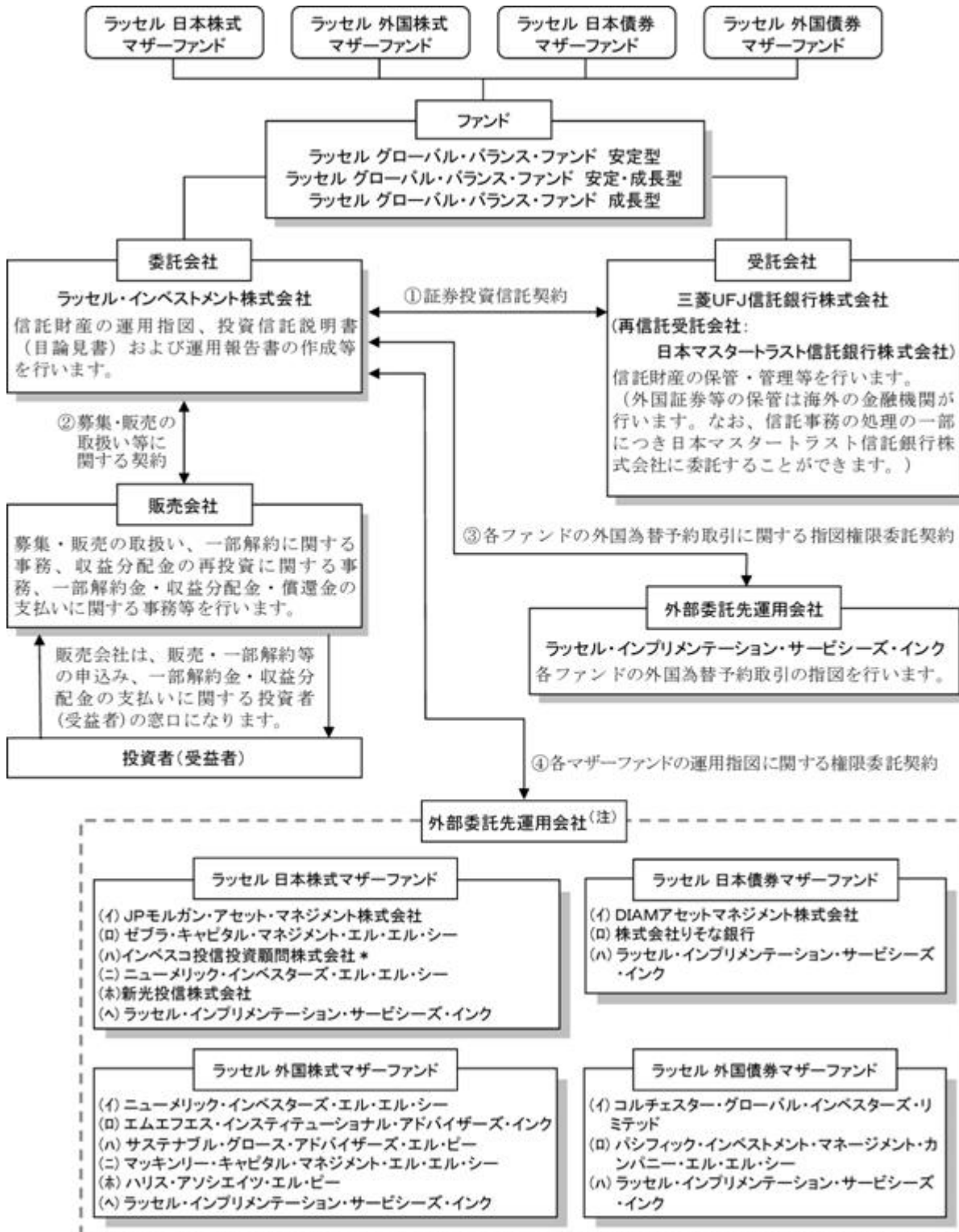
資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成18年4月28日 信託契約の締結、ファンドの設定日（運用開始日）

(3) 【ファンドの仕組み】

<ファンドの関係法人および運営上の役割>



* インベスコ投信投資顧問株式会社は、平成26年4月1日付でインベスコ・アセット・マネジメント株式会社に商号を変更する予定です。

(注) 各マザーファンドにおいて運用指図に係る権限を委託している外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更され、平成26年2月18日現在のものと異なることがあります。

証券投資信託契約

委託会社と受託会社の間で締結され、証券投資信託の運営に関する事項（運用の基本方針、投資対象、投資制限、委託会社、受託会社および受益者の権利義務関係等）を定めた契約です。

募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社の間で締結され、募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等に係る包括的な規則を定めた契約です。

各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

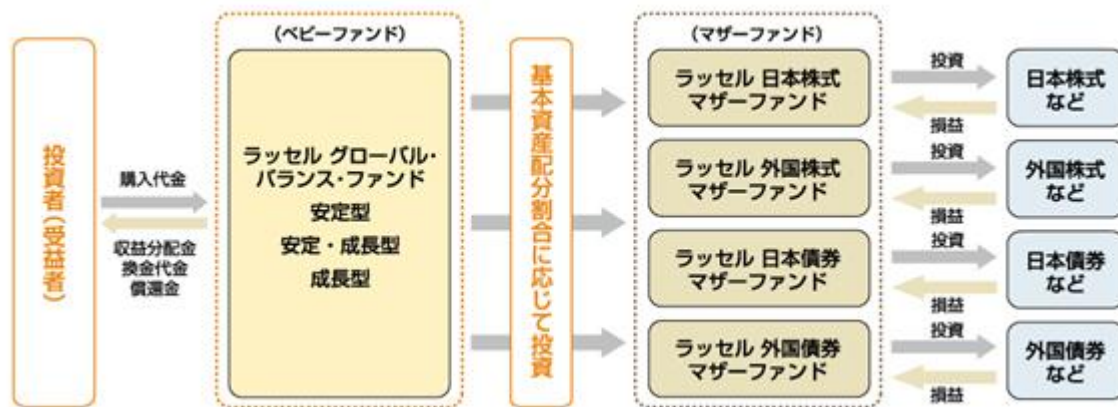
委託会社と外部委託先運用会社との間で締結され、ラッセル 外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券の外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。

各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結され、各マザーファンドの運用指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。なお、外部委託先運用会社によって、運用指図権限を委託する内容等は異なります。

< ファンドの仕組み >

ファンドは、下図の各マザーファンドを通じて各資産への投資を行うファミリーファンド方式で運用を行います。



< 委託会社の概況 >

資本金 1,609.5百万円（平成25年12月末現在）

沿革

平成11年 3月 9日	フランク・ラッセル投信株式会社設立
平成11年 3月25日	「証券投資信託及び証券投資法人に関する法律」に基づく証券投資信託委託業の認可取得
平成11年11月15日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業者の登録
平成12年 1月27日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可取得
平成14年 7月18日	「フランク・ラッセル株式会社」に商号変更
平成18年 2月16日	「ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社」に商号変更
平成18年 3月 1日	ラッセル・インベストメント証券株式会社と合併
平成19年12月21日	「ラッセル・インベストメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（平成25年12月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループ（以下「ラッセル」ということがあります。）の日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様へ提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成25年12月末現在で約27兆円となっています。当グループ

の創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、米国の大手生命保険相互会社であるノー
スウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの子会社です。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンドは信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

運用方法

(a) 投資対象

ラッセル 日本株式マザーファンド、ラッセル 外国株式マザーファンド、ラッセル 日本債券マザー
ファンド、ラッセル 外国債券マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」ということがあり
ます。）の受益証券を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等の有価証券または金融商品に
直接投資を行う場合があります。

(b) 投資態度

- マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式、外国株式、日本債券、外国債券に分散投
資を行うことにより、リスクを軽減しつつ信託財産の長期的成長を目指します。
- 各ファンドの純資産総額に対しての基本資産配分割合は次のとおりとします。

資産区分	日本株式	外国株式	日本債券	外国債券 (為替ヘッジあり)
マザーファンド	ラッセル 日本株式 マザーファンド	ラッセル 外国株式 マザーファンド	ラッセル 日本債券 マザーファンド	ラッセル 外国債券 マザーファンド
安定型	15%	10%	5%	70%
安定・成長型	30%	20%	5%	45%
成長型	40%	35%	5%	20%

市場環境等の変化により信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場
合には、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあ
ります。基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見直し等の大きな
変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを
行うことがあります。

- 上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等
の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。
- ラッセル 日本株式マザーファンドは、国内の取引所に上場（これに準ずるものを含みま
す。）されている株式を主要投資対象とします。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項
第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。
- ラッセル 外国株式マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている
株式を主要投資対象とします。
- ラッセル 日本債券マザーファンドは、日本の市場において取引されている公社債を主要投資対
象とします。
- ラッセル 外国債券マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている
公社債を主要投資対象とします。（当該マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分に
ついては、為替ヘッジを行うことを基本とします。）
為替ヘッジについては、ラッセル・インプリメンテーション・サービシズ・インクに外国
為替予約取引の指図に係る権限を委託します。
- 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができ
ない場合があります。
- 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リス
クを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができま
す。

ファンドはベンチマークを設けておりません。

(c) 運用プロセス

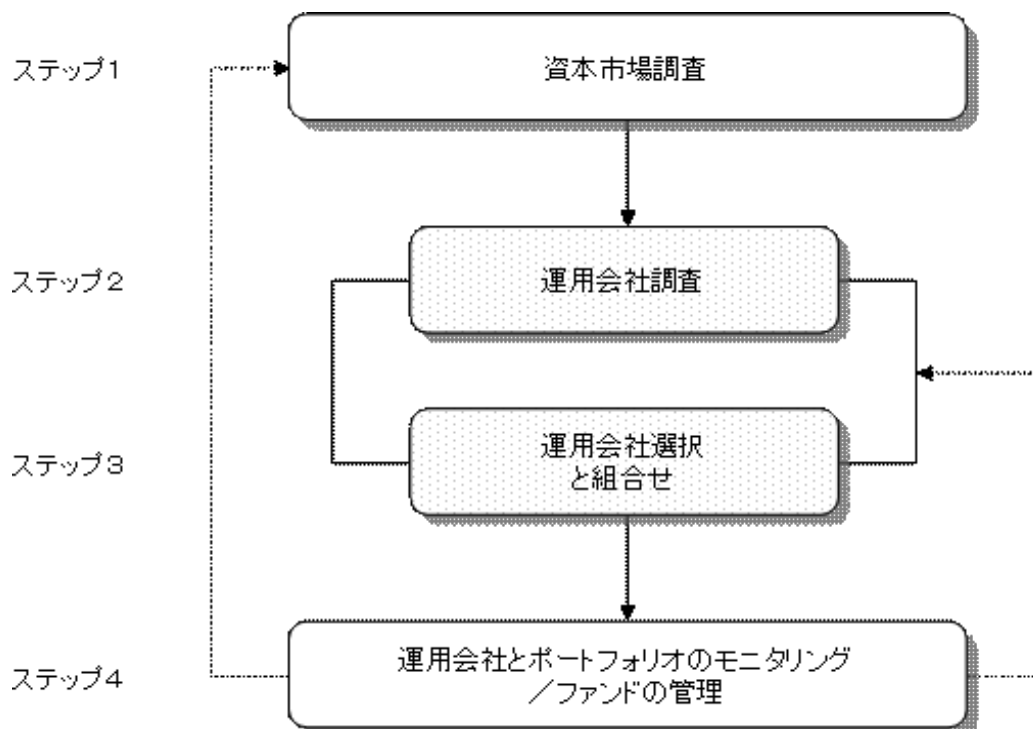
ライフポイントの運用プロセスは以下の2段階に大別されます。

1. マルチ・アセット（資産区分の分散）

各ファンドにおける純資産総額に対する基本資産配分割合は、ラッセルが資産区分毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に、定性判断を加えることにより決定されます。数値は年2回見直しを行い、その結果を受けて投資方針に定める範囲内で基本資産配分割合を変更することがあります。また、運用環境の見直し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。

2. マルチ・スタイル（運用スタイルの分散）およびマルチ・マネージャー（運用会社の分散）

各マザーファンドにおける「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」は、以下のプロセスに基づき運用されます。



ステップ1： 資本市場調査

資産区分毎に超過収益獲得の可能性が高いと判断される運用戦略とそうでない運用戦略を峻別するなど、各市場の特性を把握することによってファンドの基本設計を行います。

ステップ2： 運用会社調査

アメリカやヨーロッパなど世界各国の運用会社を定性・定量両面から綿密に調査・分析し、4段階の評価を行うことによって良好なパフォーマンスが期待できる優れた運用会社を厳選します。

ステップ3： 運用会社選択と組合せ

ステップ2の運用会社調査において厳選された優れた運用会社の中から、最適と判断される運用会社の組合せと各運用会社への目標配分割合を見つけ出すために様々なシミュレーション等を実施することにより、ファンドで採用する運用会社とその目標配分割合を決定します。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

ステップ4： 運用会社とポートフォリオのモニタリングおよびファンドの管理

運用会社とそのポートフォリオを継続的にモニタリングします。そして運用会社の運用能力に変化が生じた場合など、必要に応じてファンドで採用している運用会社の変更や追加等を行うことによりファンドの管理を行います。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（各ファンド共通）

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券

2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第27条ないし第29条に定めるものに限りません。）

3. 金銭債権
 4. 約束手形
 5. 匿名組合出資持分（1. に該当するものを除きます。）
- (b)次に掲げる特定資産以外の資産
1. 為替手形

有価証券の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、各ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（各ファンド共通）

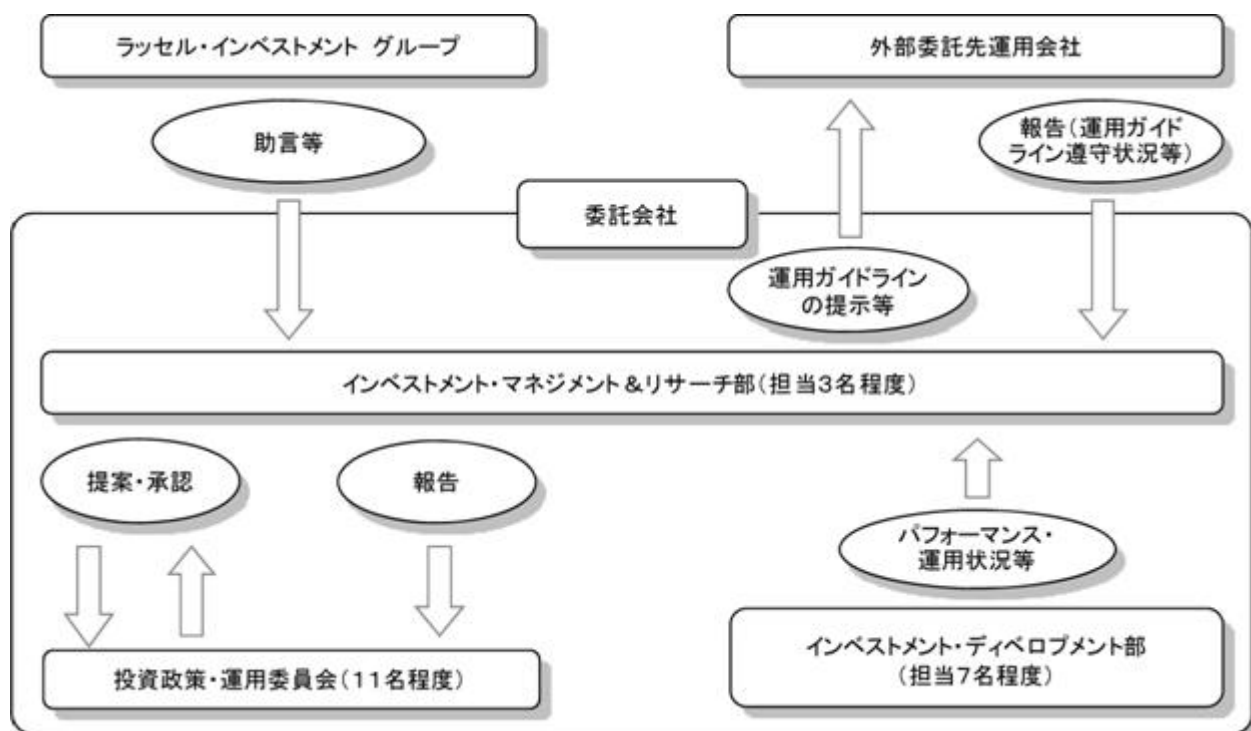
(3)【運用体制】

委託会社では、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、IM&R Tokyo ポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、当ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更および各マザーファンドで採用する外部委託先運用会社の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。
- ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更などに関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。基本資産配分割合は、ラッセルが資産区分毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に定性判断を加えることにより決定されます。
- ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、委託会社が属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、各マザーファンドの外部委託先運用会社の採用・変更や目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。
- ・インベストメント・ディベロプメント部は、各ファンドおよび外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等の報告をインベストメント・マネジメント&リサーチ部に行います。

（投資政策・運用委員会）

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
- ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のようにファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- ・受託会社

インベストメント・オペレーション部(担当5名程度)が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。

上記の体制等は平成25年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(4)【分配方針】

年1回の決算時(毎年11月18日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います(各ファンド共通)。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みません)等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

「自動けいぞく投資コース」を選択した場合、収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】

信託約款による投資制限

(a) 各ファンドの株式への実質投資割合は以下のとおりです。

「安定型」：信託財産の純資産総額の45%以内とします。

「安定・成長型」：信託財産の純資産総額の70%以内とします。

「成長型」：信託財産の純資産総額の95%以内とします。

「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合をいいます。以下同じ。

(b) 各マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。(各ファンド共通)

(c) 各ファンドの外貨建資産への実質投資割合は以下のとおりです。

「安定型」：制限を設けません。

「安定・成長型」：信託財産の純資産総額の85%以内とします。

「成長型」：信託財産の純資産総額の75%以内とします。

(d) 投資する株式等の範囲(各ファンド共通)

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

(e) 信用取引の指図範囲(各ファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2. 前記1.の信用取引の指図における当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

(f) 先物取引等の運用指図・目的・範囲(各ファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプ

ション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
 3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
 4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号（ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。）に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。
- (g) スワップ取引の運用指図・目的・範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の契約期限は、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (h) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引および為替先渡取引は、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (i) 有価証券の貸付の指図および範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- (j) 公社債の空売りの指図範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (k) 公社債の借入れ（各ファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- (l) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（各ファンド共通）
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- (m) 外国為替予約取引の指図および範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
 2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
 3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。
- (n) 資金の借入れ（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法令上の投資制限

各ファンドに適用される投信法等関連法令上の投資制限は以下のとおりです。

- (a) デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。
- (b) 同一法人の発行する株式への投資制限（投信法第9条、同法施行規則第20条）
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）マザーファンドの投資方針

(1) マザーファンドの投資態度

<ラッセル 日本株式マザーファンド>

1. わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. 株式等の組入れにあたっては、フル・インベストメントを基本とします。
3. 株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
4. TOPIX（配当込み）をベンチマークとします。
5. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
6. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。
8. 日本株式のインデックス先物や他の派生商品に投資することにより株式市場へのエクスポージャーを高めます。

TOPIX（配当込み）は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

<ラッセル 外国株式マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. 株式等の組入れにあたっては、フル・インベストメントを基本とします。
3. MSCI KOKUSAI（配当込み）をベンチマークとします。
4. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
5. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。
7. 外国株式のインデックス先物や他の派生商品に投資することにより株式市場へのエクスポージャーを高めます。

MSCI KOKUSAIインデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。またこれらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

<ラッセル 日本債券マザーファンド>

1. 日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. NOMURA - BPI 総合指数 をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

NOMURA-BPI総合指数は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

<ラッセル 外国債券マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。
3. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

シティ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

(2)マザーファンドの投資対象（各マザーファンド共通）

投資の対象とする資産の種類

各マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)次に掲げる特定資産

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第16条ないし第18条に定めるものに限りません。）
3. 金銭債権
4. 約束手形
5. 匿名組合出資持分（1.に該当するものを除きます。）

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、各マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) マザーファンドの投資制限

各マザーファンドにおける株式等への投資割合は以下のとおりです。

1. ラッセル 日本株式マザーファンドおよびラッセル 外国株式マザーファンド：
株式への投資割合には制限を設けません。
2. ラッセル 日本債券マザーファンドおよびラッセル 外国債券マザーファンド：
 - (a) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。
 - (b) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。（各マザーファンド共通）

投資する株式等の範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 前記1.の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
3. 信託財産の一部解約等により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号(ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。)に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の契約期限は、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引は、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

外貨建資産への投資制限

各マザーファンドにおける外貨建資産への投資制限は以下のとおりです。

1. ラッセル 日本株式マザーファンドにおいては、外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

2. ラッセル 日本債券マザーファンドにおいては、外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

3. ラッセル 外国株式マザーファンドおよびラッセル 外国債券マザーファンドにおいては、外貨建資産への投資割合について制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（各マザーファンド共通）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。

2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。

3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。

(4) マザーファンドにおける法令上の投資制限

マザーファンドに適用される法令上の投資制限は、前述の「2 投資方針 (5) 投資制限 法令上の投資制限」において、各ファンドについて掲げたものと同じです。

(5) マザーファンドにおける運用の権限委託

平成26年2月18日現在、委託会社は、各マザーファンドについて、運用の指図に関する権限を次のものに委託しています。

<ラッセル 日本株式マザーファンド>

(イ) 商号：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社《日本》
委託内容：バリュウ（割安）型株式に重点をおいた運用

(ロ) 商号：ゼブラ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー《米国》
委託内容：バリュウ（割安）型株式に重点をおいた運用

(ハ) 商号：インベスコ投信投資顧問株式会社^{*}《日本》
委託内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

^{*}インベスコ投信投資顧問株式会社は、平成26年4月1日付でインベスコ・アセット・マネジメント株式会社に商号を変更する予定です。

(ニ) 商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》
委託内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

(ホ) 商号：新光投信株式会社《日本》
委託内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

(ヘ) 商号：ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク《米国》
委託内容：

1) キャッシュ・エクイタイゼーション（流動資金の株式化）即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。

2) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。

3) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント^(注)）

4) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

(注)マザーファンドで採用するマルチ・マネージャーの運用アプローチでは、委託会社は運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等を監視し、外部委託先運用会社を追加、削除または入替え、および各外部委託先運用会社への目標配分割合を変更することがあります（ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。）。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図に関する権限の一部を「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」に委託します。なお、「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」は、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」は自社の当該部門をトランジション・マネジメントに係る有価証券等の取引のブローカーとして利用します。「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」はラッセル・インベストメントグループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書の「利害関係人との取引状況等」において「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」を利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。以下同じ。

<ラッセル 外国株式マザーファンド>

- (イ) 商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》
委託内容：外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用
- (ロ) 商号：エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク《米国》
委託内容：外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用
- (ハ) 商号：サステナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー《米国》
委託内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用
- (ニ) 商号：マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー《米国》
委託内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用
- (ホ) 商号：ハリス・アソシエイツ・エル・ピー《米国》
委託内容：外国株式を対象としたバリュー（割安）型の運用
- (ヘ) 商号：ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク《米国》
委託内容：前述の「ラッセル 日本株式マザーファンド」と同じ。

<ラッセル 日本債券マザーファンド>

- (イ) 商号：DIAMアセットマネジメント株式会社《日本》
委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用
- (ロ) 商号：株式会社りそな銀行《日本》
委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用
- (ハ) 商号：ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク 米国
委託内容：
 - 1) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
 - 2) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント）
 - 3) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

<ラッセル 外国債券マザーファンド>

- (イ) 商号：コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド《英国》
委託内容：格付けの高い国の国債（またはこれに準ずる債券）への投資を中心とした運用
- (ロ) 商号：パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー《米国》
委託内容：国債と共に一般債にも重点をおいた債券運用

- (八) 商号：ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク《米国》
委託内容：前述の「ラッセル 日本債券マザーファンド」と同じ。

各マザーファンドは、マルチ・マネージャーの運用アプローチを採用しています。マルチ・マネージャーの運用アプローチにおいて、委託会社は各マザーファンドの運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等を監視し、外部委託先運用会社の変更や追加等をいつでも行うことがあります。また委託会社は、各外部委託先運用会社への目標配分割合を変更することがあります。従って、各マザーファンドがその運用の指図に係る権限を委託している外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更され、平成26年2月18日現在のものと異なることがあります。

なお、各マザーファンドの最新の外部委託先運用会社については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページでも情報提供を行っております。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

3【投資リスク】

(1) リスク要因

取得申込みに際しては、ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者（従来の証券会社）以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

ファンドの主なリスクとしては、以下のようなものがあげられます。

基準価額の変動リスク

(a) 株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(b) 株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(c) 金利変動リスク

債券は、金利の変動により価格が変動します。一般に金利が上昇した場合、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(d) 債券の発行体の信用リスク

債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(e) 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドでは、ラッセル 外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分について、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。

(f) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(g) 流動性リスク

ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入れている株式や債券を売却することで換金代金の手当てを行いますが、組入れている株式や債券の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

上記はファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- (a) ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- (b) ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- (c) 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- (d) 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、取得申込み、換金申込みの各受付を中止することおよび既に受付けた取得申込み、換金申込みの各受付を取り消す場合があります。
- (e) 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性もあります。
- (f) 分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息と異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2)投資リスクに対する管理体制

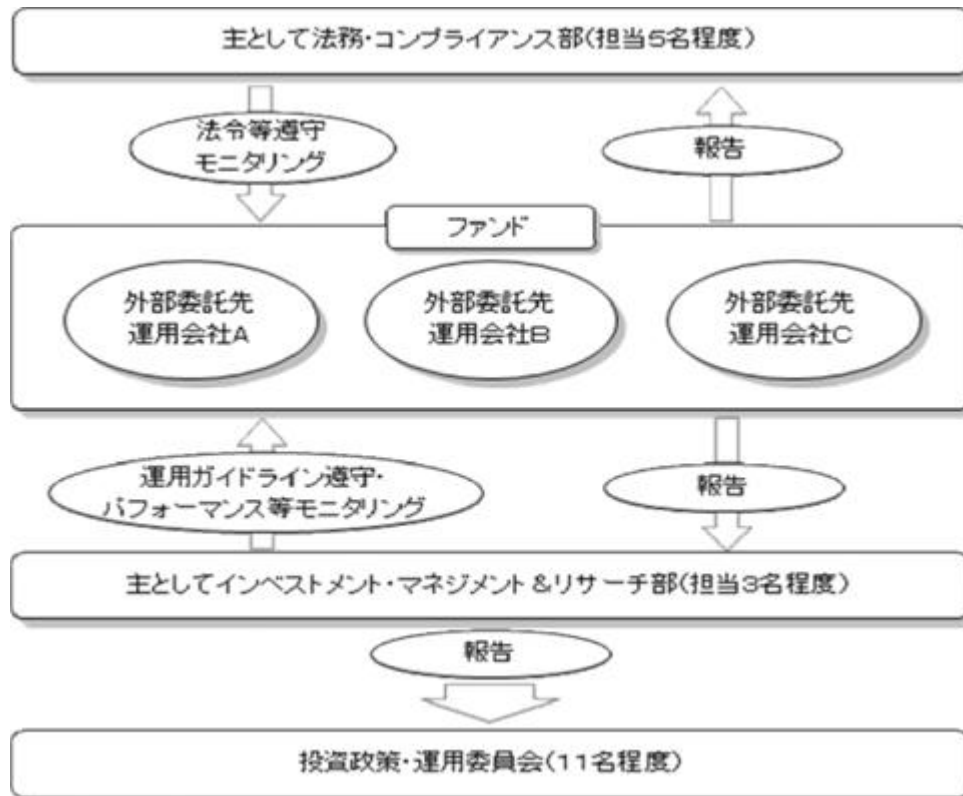
運用に関わるリスクの管理は、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理

- ・外部委託先運用会社については、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、I M & R T o k y o ポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、管理しています。
- ・委託会社は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。運用ガイドラインは外部委託先運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述するとともに、業種別のベンチマーク乖離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。
- ・外部委託先運用会社は運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果がインベストメント・マネジメント&リサーチ部から、投資政策・運用委員会に報告されません。
- ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

ファンド全体の管理

ファンド全体での管理は、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。また、同部は定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。



上記の体制等は平成25年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

2.10%（税抜 2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

(2)【換金（解約）手数料】

該当事項はありません。

また、信託財産留保額ははありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。（以下は全て年率です。）

	安定型	安定・成長型	成長型
委託会社	0.735%（税抜0.70%）	0.7875%（税抜0.75%）	0.840%（税抜0.80%）
販売会社	0.420%（税抜0.40%）	0.420%（税抜0.40%）	0.420%（税抜0.40%）
受託会社	0.105%（税抜0.10%）	0.105%（税抜0.10%）	0.105%（税抜0.10%）
信託報酬合計	1.260%（税抜1.20%）	1.3125%（税抜1.25%）	1.365%（税抜1.30%）

消費税率が8%になった場合は、信託報酬合計が安定型1.296%（税抜1.20%）、安定・成長型1.350%（税抜1.25%）、成長型1.404%（税抜1.30%）となります。なお、上記の配分についても相応分上がります。

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

委託会社および販売会社の報酬は信託財産中から委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は信託財産中から受託会社に対して支弁されます。

なお、委託会社の報酬には、ファンドの外国為替予約取引の指図に関する権限の委託およびマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社への報酬が含まれています。その報酬額は委託会社と当該外部委託先運用会社との間で別途定められ、信託財産中からの直接の支弁は行いません。

グループ会社であるラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクへの報酬額については、他の外部委託先運用会社と同様に、委託会社との間で別途定められ、委託会社が受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。また、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが他の運用会社からの助言に基づき運用を行う場合においては、当該運用会社への報酬額はラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクと当該運用会社との間で別途定められ、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から支弁されます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

なお、その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

収益分配時

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、原則として、以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税（他の株式等の譲渡損失と通算することができます。）を選択することができます。

換金および償還時

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から申込手数料（税込）を含む取得費を控除したもの）については、原則として、以下の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、換金時および償還時の損失については、上場株式等の譲渡所得および配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）と通算することができます。

期間	税率
平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)

詳細は販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

確定拠出年金制度の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金、ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

益金不算入制度の適用はありません。

期間	税率
平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)

平成50年1月1日以降	15% (所得税15%)
-------------	--------------

詳細は販売会社にお問い合わせください。

< 収益分配金について >

収益分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金（特別分配金）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時に個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

< 個別元本について >

受益者毎の取得時の価額（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）となります。

受益者がファンドを複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が取得するつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

同一の販売会社の複数支店等でファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数のコースを保有する場合はコース毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の当該受益者の個別元本となります。

（注1）上記は平成26年1月1日現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

（注2）税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は平成25年12月30日現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

安定型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券	日本	34,181,351	15.78
ラッセル 外国株式マザーファンド受益証券	日本	21,633,610	9.99
ラッセル 日本債券マザーファンド受益証券	日本	10,982,334	5.07
ラッセル 外国債券マザーファンド受益証券	日本	148,794,424	68.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,004,706	0.46
合計(純資産総額)		216,596,425	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

安定・成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券	日本	272,455,557	30.55
ラッセル 外国株式マザーファンド受益証券	日本	176,178,950	19.76
ラッセル 日本債券マザーファンド受益証券	日本	45,101,609	5.06
ラッセル 外国債券マザーファンド受益証券	日本	406,529,236	45.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	8,465,713	0.95
合計(純資産総額)		891,799,639	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券	日本	216,277,386	40.31
ラッセル 外国株式マザーファンド受益証券	日本	188,593,358	35.15
ラッセル 日本債券マザーファンド受益証券	日本	27,058,980	5.04
ラッセル 外国債券マザーファンド受益証券	日本	106,641,152	19.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,096,010	0.39
合計(純資産総額)		536,474,866	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)

ラッセル 日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	41,362,874,900	95.45
投資証券	日本	127,267,800	0.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,843,735,062	4.25
合計(純資産総額)		43,333,877,762	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建 日本	1,797,450,000	4.15

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル 外国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

株式	アメリカ	21,450,979,392	48.64
	カナダ	662,384,010	1.50
	ドイツ	2,199,824,394	4.99
	イタリア	90,170,654	0.20
	フランス	2,509,442,019	5.69
	オーストラリア	190,089,144	0.43
	イギリス	3,039,870,346	6.89
	スイス	3,507,133,293	7.95
	バミューダ	523,110,675	1.19
	香港	616,721,408	1.40
	シンガポール	108,580,375	0.25
	ニュージーランド	26,965,967	0.06
	オランダ	1,442,488,965	3.27
	スペイン	217,858,604	0.49
	ベルギー	241,308,454	0.55
	スウェーデン	452,988,121	1.03
	ノルウェー	197,814,264	0.45
	オーストリア	109,376,186	0.25
	タイ	52,903,872	0.12
	ルクセンブルク	27,867,877	0.06
	フィンランド	59,597,563	0.14
	デンマーク	626,470,333	1.42
	メキシコ	154,934,020	0.35
	ブラジル	272,214,802	0.62
	韓国	92,694,400	0.21
	アイルランド	558,668,324	1.27
	インド	61,989,712	0.14
	チェコ	26,251,767	0.06
	イスラエル	212,662,307	0.48
	ポルトガル	19,885,045	0.05
	ロシア	36,858,311	0.08
	中国	366,331,953	0.83
	ケイマン島	136,124,646	0.31
キュラソー	424,289,790	0.96	
ジャージー	861,115,217	1.95	
ガーンジー	112,432,265	0.25	
英ヴァージン諸島	141,024,139	0.32	
小計	41,831,422,614	94.85	
投資証券	アメリカ	9,573,100	0.02
	オーストラリア	145,496,805	0.33
	小計	155,069,905	0.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,115,962,317	4.80
合計(純資産総額)		44,102,454,836	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,154,844,380	7.15
		カナダ	46,107,801	0.10
		オーストラリア	37,160,802	0.08
		イギリス	93,197,913	0.21
		スイス	38,575,752	0.09
		香港	15,833,029	0.04
	売建	アメリカ	444,718,398	1.01
		ドイツ	2,073,083,610	4.70

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル 日本債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	8,248,019,740	73.44
社債券	日本	2,392,383,750	21.30
	アメリカ	109,199,000	0.97
	韓国	100,059,000	0.89
	小計	2,601,641,750	23.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	381,126,594	3.39
合計(純資産総額)		11,230,788,084	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)	
債券先物取引	買建	シンガポール	158,070,000	1.41

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル 外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	856,104,475	8.01
	ドイツ	127,237,494	1.19
	イタリア	551,200,915	5.16
	フランス	809,320,556	7.58
	オーストラリア	208,169,814	1.95
	イギリス	159,283,132	1.49
	マレーシア	66,678,024	0.62
	ニュージーランド	815,195,330	7.63
	オランダ	42,467,622	0.40
	スペイン	878,723,430	8.23
	ベルギー	89,708,826	0.84
	スウェーデン	9,067,047	0.08
	ノルウェー	90,819,952	0.85
	オーストリア	247,096,941	2.31
	メキシコ	432,649,861	4.05
	ブラジル	43,151,935	0.40
	韓国	6,415,531	0.06
	アイルランド	215,952,685	2.02
	チェコ	73,129,495	0.68
	ポーランド	218,351,154	2.04
	南アフリカ	128,887,460	1.21
	スロバキア	17,809,529	0.17
スロベニア	131,000,311	1.23	
小計		6,218,421,519	58.21
地方債証券	アメリカ	122,565,829	1.15
	カナダ	176,908,251	1.66
	小計		299,474,080

特殊債券	アメリカ	437,879,419	4.10
	ドイツ	392,140,589	3.67
	オーストラリア	99,411,560	0.93
	マレーシア	32,861,413	0.31
	オランダ	123,655,309	1.16
	スペイン	103,179,867	0.97
	韓国	51,172,956	0.48
	国際機関	643,354,184	6.02
	小計	1,883,655,297	17.63
社債券	アメリカ	363,677,438	3.40
	フランス	437,894,709	4.10
	オーストラリア	198,477,510	1.86
	イギリス	296,972,397	2.78
	スペイン	74,085,098	0.69
	スウェーデン	55,078,737	0.52
	ルクセンブルク	100,250,047	0.94
	デンマーク	29,647,386	0.28
	アイルランド	74,829,264	0.70
	小計	1,630,912,586	15.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	649,608,004	6.08
合計(純資産総額)		10,682,071,486	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	アメリカ	625,402,394	5.85
		ドイツ	738,130,440	6.91
	売建	アメリカ	38,883,971	0.36
		カナダ	199,249,321	1.87
		オーストラリア	547,567,395	5.13
金利先物取引	買建	アメリカ	3,201,501,849	29.97
		イギリス	4,052,505,103	37.94
債券オプション取引	買建	アメリカ	116,952	0.00
	売建	アメリカ	1,566,047	0.01

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

安定型

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル 日本株式 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	22,644,155	1.4440	32,698,160	1.5095	34,181,351	15.78
ラッセル 外国株式 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	11,717,913	1.7074	20,007,165	1.8462	21,633,610	9.99
ラッセル 日本債券 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	8,539,254	1.2897	11,013,076	1.2861	10,982,334	5.07
ラッセル 外国債券 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	53,538,581	2.6295	140,782,158	2.7792	148,794,424	68.70

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

安定・成長型

銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル 日本株式 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	180,493,910	1.4440	260,633,207	1.5095	272,455,557	30.55
ラッセル 外国株式 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	95,427,879	1.7076	162,952,647	1.8462	176,178,950	19.76
ラッセル 日本債券 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	35,068,509	1.2897	45,227,903	1.2861	45,101,609	5.06
ラッセル 外国債券 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	146,275,632	2.6293	384,602,520	2.7792	406,529,236	45.59

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

成長型

銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル 日本株式 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	143,277,500	1.4440	206,892,710	1.5095	216,277,386	40.31
ラッセル 外国株式 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	102,152,182	1.7079	174,465,712	1.8462	188,593,358	35.15
ラッセル 日本債券 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	21,039,562	1.2897	27,134,763	1.2861	27,058,980	5.04
ラッセル 外国債券 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	38,371,169	2.6304	100,931,523	2.7792	106,641,152	19.88

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

安定型

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.54
合計		99.54

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

安定・成長型

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.95
合計		100.95

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

成長型

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.39
合計		100.39

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)ラッセル 日本株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	-----	----	----------	----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,864,400	646.28	1,204,942,725	694.00	1,293,893,600	2.99
2	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	186,900	5,621.15	1,050,593,537	6,420.00	1,199,898,000	2.77
3	オリックス	株式	日本	その他金融業	512,300	1,443.44	739,474,312	1,847.00	946,218,100	2.18
4	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	159,100	4,502.70	716,379,570	5,420.00	862,322,000	1.99
5	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	175,300	3,894.64	682,731,632	4,330.00	759,049,000	1.75
6	キーエンス	株式	日本	電気機器	16,400	31,769.11	521,013,404	45,000.00	738,000,000	1.70
7	三井物産	株式	日本	卸売業	423,300	1,339.74	567,114,224	1,465.00	620,134,500	1.43
8	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	1,690,000	265.42	448,559,800	352.00	594,880,000	1.37
9	富士重工業	株式	日本	輸送用機器	179,300	1,953.55	350,271,515	3,015.00	540,589,500	1.25
10	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	93,600	4,842.16	453,226,677	5,660.00	529,776,000	1.22
11	リコー	株式	日本	電気機器	472,000	1,179.10	556,535,758	1,118.00	527,696,000	1.22
12	丸紅	株式	日本	卸売業	697,000	693.17	483,143,623	756.00	526,932,000	1.22
13	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	644,800	760.99	490,686,352	809.00	521,643,200	1.20
14	キヤノン	株式	日本	電気機器	142,200	3,437.84	488,861,128	3,330.00	473,526,000	1.09
15	KDDI	株式	日本	情報・通信業	72,500	5,128.07	371,785,192	6,470.00	469,075,000	1.08
16	三菱商事	株式	日本	卸売業	220,100	1,745.17	384,113,439	2,017.00	443,941,700	1.02
17	日本たばこ産業	株式	日本	食料品	125,700	3,474.79	436,781,594	3,420.00	429,894,000	0.99
18	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1,854,900	216.73	402,012,477	228.00	422,917,200	0.98
19	楽天	株式	日本	サービス業	269,100	1,074.58	289,169,478	1,564.00	420,872,400	0.97
20	大塚ホールディングス	株式	日本	医薬品	131,200	2,979.41	390,898,662	3,040.00	398,848,000	0.92
21	伊藤忠商事	株式	日本	卸売業	304,600	1,153.64	351,400,258	1,299.00	395,675,400	0.91
22	国際石油開発帝石	株式	日本	鉱業	273,600	1,166.14	319,056,569	1,348.00	368,812,800	0.85
23	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	103,700	3,133.32	324,926,197	3,515.00	364,505,500	0.84
24	大和ハウス工業	株式	日本	建設業	178,000	1,846.37	328,653,860	2,035.00	362,230,000	0.84
25	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	株式	日本	保険業	127,700	2,550.61	325,714,041	2,822.00	360,369,400	0.83
26	信越化学工業	株式	日本	化学	56,600	6,416.76	363,188,616	6,140.00	347,524,000	0.80
27	関西電力	株式	日本	電気・ガス業	285,200	1,229.05	350,525,111	1,209.00	344,806,800	0.80
28	第一生命保険	株式	日本	保険業	195,600	1,481.83	289,846,747	1,757.00	343,669,200	0.79
29	豊田通商	株式	日本	卸売業	132,000	2,416.84	319,022,880	2,603.00	343,596,000	0.79
30	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	385,500	1,016.11	391,712,578	884.00	340,782,000	0.79

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
-------	----	----	---------

国内	株式	水産・農林業	0.06
		鉱業	0.91
		建設業	3.40
		食料品	2.70
		繊維製品	0.57
		パルプ・紙	0.43
		化学	6.14
		医薬品	3.17
		石油・石炭製品	0.98
		ゴム製品	0.91
		ガラス・土石製品	0.87
		鉄鋼	2.04
		非鉄金属	1.34
		金属製品	0.42
		機械	4.88
		電気機器	13.04
		輸送用機器	9.89
		精密機器	0.92
		その他製品	1.15
		電気・ガス業	1.01
		陸運業	1.37
		海運業	0.58
		空運業	0.28
		倉庫・運輸関連業	0.14
		情報・通信業	6.71
		卸売業	7.31
		小売業	2.89
		銀行業	9.12
		証券、商品先物取引業	1.68
		保険業	3.17
		その他金融業	2.86
		不動産業	0.48
	サービス業	4.01	
投資証券	0.29		
合計	95.75		

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
株価指数 先物取引	TOPIX 株価指数先物取引	東京証券 取引所	2014年 3月	買建	138	1,722,722,710	1,797,450,000	4.15

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場を評価しております。

（参考）ラッセル 外国株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
----	-----	----	----------	----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	VISA INC-CLASS A SHARES	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	35,506	17,097.41	607,060,983	23,151.02	822,000,162	1.86
2	NESTLE SA-REG	株式	スイス	食品・飲料・タバコ	87,912	7,597.89	667,946,233	7,724.36	679,064,815	1.54
3	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10,746	46,838.47	503,326,281	59,027.88	634,313,653	1.44
4	DANONE	株式	フランス	食品・飲料・タバコ	69,664	7,997.22	557,118,476	7,532.44	524,740,352	1.19
5	STATE STREET CORP	株式	アメリカ	各種金融	66,595	6,037.79	402,086,831	7,689.25	512,065,896	1.16
6	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	各種金融	76,563	4,993.37	382,308,015	6,127.37	469,130,181	1.06
7	DIAGEO PLC	株式	イギリス	食品・飲料・タバコ	131,031	3,433.25	449,863,295	3,463.90	453,879,013	1.03
8	NATIONAL OILWELL VARCO INC	株式	アメリカ	エネルギー	51,209	6,786.06	347,507,454	8,372.18	428,731,047	0.97
9	SCHLUMBERGER LTD	株式	キューソー	エネルギー	44,782	7,540.65	337,685,589	9,474.56	424,289,790	0.96
10	FRANKLIN RESOURCES INC	株式	アメリカ	各種金融	68,872	5,303.86	365,287,512	6,031.46	415,399,381	0.94
11	ORACLE CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	102,216	3,527.11	360,527,741	4,002.71	409,141,230	0.93
12	WALT DISNEY CO/THE	株式	アメリカ	メディア	49,385	6,395.06	315,820,294	7,835.74	386,968,340	0.88
13	PFIZER INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	118,118	3,153.36	372,468,820	3,229.14	381,420,692	0.86
14	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	株式	アメリカ	保険	67,160	4,410.57	296,213,981	5,393.86	362,251,651	0.82
15	LINDE AG	株式	ドイツ	素材	16,287	20,444.79	332,984,416	22,170.89	361,097,326	0.82
16	COLGATE-PALMOLIVE CO	株式	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	51,678	6,209.57	320,898,613	6,889.34	356,027,534	0.81
17	JULIUS BAER GROUP LTD	株式	スイス	各種金融	70,340	4,057.80	285,426,074	5,058.95	355,847,246	0.81
18	GOOGLE INC-CL A	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3,016	94,597.00	285,304,582	117,868.17	355,490,418	0.81
19	STARWOOD HOTELS & RESORTS	株式	アメリカ	消費者サービス	39,150	6,501.50	254,534,081	8,328.97	326,079,242	0.74
20	BNP PARIBAS	株式	フランス	銀行	39,056	6,139.98	239,803,219	8,183.72	319,623,407	0.72
21	WPP PLC	株式	ジャージー	メディア	130,870	1,959.19	256,399,988	2,403.10	314,493,801	0.71
22	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	株式	イギリス	家庭用品・パーソナル用品	37,170	8,088.52	300,650,585	8,321.36	309,305,189	0.70
23	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	株式	アメリカ	資本財	31,454	7,578.59	238,377,123	9,605.24	302,123,363	0.69
24	WELLPOINT INC	株式	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	30,800	8,359.28	257,466,070	9,713.79	299,184,926	0.68
25	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	25,609	8,589.28	219,962,999	11,663.51	298,690,860	0.68
26	BAYER AG-REG	株式	ドイツ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,895	11,252.97	223,878,017	14,947.40	297,378,572	0.67

27	AKZO NOBEL	株式	オランダ	素材	35,884	6,779.63	243,280,494	8,134.40	291,894,953	0.66
28	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	株式	スイス	耐久消費財・アパ レル	27,691	8,532.95	236,285,974	10,478.42	290,158,205	0.66
29	AIA GROUP LTD	株式	香港	保険	538,435	465.10	250,427,984	520.49	280,253,802	0.64
30	MERCK KGAA	株式	ドイツ	医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	14,400	17,066.58	245,758,795	18,834.74	271,220,292	0.61

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	5.16
		素材	5.60
		資本財	7.10
		商業・専門サービス	1.25
		運輸	2.45
		自動車・自動車部品	2.56
		耐久消費財・アパレル	2.41
		消費者サービス	3.75
		メディア	4.34
		小売	2.73
		食品・生活必需品小売り	1.41
		食品・飲料・タバコ	7.75
		家庭用品・パーソナル用品	2.51
		ヘルスケア機器・サービス	3.93
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.74
		銀行	4.40
		各種金融	8.23
		保険	5.13
		不動産	0.52
		ソフトウェア・サービス	8.31
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.47
電気通信サービス	1.55		
公益事業	1.00		
半導体・半導体製造装置	1.56		
	投資証券		0.35
合計			95.20

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の 種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
-----------	-------	-----	----	-----------	----	-------------	-------------	-----------------

株価指数 先物取引	S&P500 EMINI 株価指数先物取引	シカゴ商業取引 所	2014年 3月	買建	326	3,049,471,694	3,154,844,380	7.15
	DJ EURO STOXX 株価指数先物取引	ユーレックス・ ドイツ金融先物 取引所	2014年 3月	売建	460	1,967,052,488	2,073,083,610	4.70
	miniMSCI Emg 株価指数先物取引	ニューヨーク 証券取引所	2014年 3月	売建	84	438,184,083	444,718,398	1.01
	FTSE 100 株価指数先物取引	ロンドン国際金 融先物オプショ ン取引所	2014年 3月	買建	8	89,586,288	93,197,913	0.21
	S&P/TSX 60 株価指数先物取引	モントリオール 取引所	2014年 3月	買建	3	44,285,641	46,107,801	0.10
	SWISS MKT 株価指数先物取引	ユーレックス・ チューリッヒ取 引所	2014年 3月	買建	4	36,833,011	38,575,752	0.09
	SPI 200 株価指数先物取引	シドニー先物 取引所	2014年 3月	買建	3	35,450,827	37,160,802	0.08
	HANG SENG 株価指数先物取引	香港先物取引所	2014年 1月	買建	1	15,611,823	15,833,029	0.04

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場
で評価しております。

（参考）ラッセル 日本債券マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	第420回 国庫短期証券	国債 証券	日本	640,000,000	99.98	639,907,010	99.98	639,915,520	0	2014/3/28	5.70
2	第317回 利付国債（10年）	国債 証券	日本	590,000,000	104.74	617,973,300	104.06	613,971,700	1.1	2021/9/20	5.47
3	第313回 利付国債（10年）	国債 証券	日本	580,000,000	106.04	615,046,800	105.55	612,230,600	1.3	2021/3/20	5.45
4	第332回 利付国債（2年）	国債 証券	日本	510,000,000	100.01	510,087,300	100.01	510,081,600	0.1	2015/9/15	4.54
5	第130回 利付国債（20年）	国債 証券	日本	474,000,000	106.77	506,099,200	106.27	503,752,980	1.8	2031/9/20	4.49
6	第312回 利付国債（10年）	国債 証券	日本	390,000,000	105.58	411,790,700	105.01	409,574,100	1.2	2020/12/20	3.65
7	第314回 利付国債（10年）	国債 証券	日本	320,000,000	104.90	335,708,800	104.16	333,337,600	1.1	2021/3/20	2.97
8	第110回 利付国債（5年）	国債 証券	日本	330,000,000	100.49	331,626,900	100.43	331,442,100	0.3	2018/3/20	2.95
9	第315回 利付国債（10年）	国債 証券	日本	314,000,000	105.61	331,627,960	104.83	329,194,460	1.2	2021/6/20	2.93
10	第33回 利付国債（30年）	国債 証券	日本	294,000,000	107.71	316,670,120	106.48	313,071,780	2	2040/9/20	2.79
11	第121回 利付国債（20年）	国債 証券	日本	230,000,000	109.49	251,834,200	108.90	250,481,500	1.9	2030/9/20	2.23
12	第109回 利付国債（5年）	国債 証券	日本	250,000,000	99.63	249,081,000	99.60	249,010,000	0.1	2018/3/20	2.22
13	第114回 利付国債（20年）	国債 証券	日本	203,000,000	113.27	229,952,310	112.57	228,529,280	2.1	2029/12/20	2.03
14	第324回 利付国債（10年）	国債 証券	日本	208,000,000	102.17	212,521,920	101.44	211,005,600	0.8	2022/6/20	1.88

15	第1回 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社無担保社債	社債券	日本	200,000,000	102.64	205,296,000	101.89	203,798,000	1.809	2022/9/27	1.81
16	第330回 利付国債（10年）	国債証券	日本	180,000,000	101.57	182,833,200	100.77	181,387,800	0.8	2023/9/20	1.62
17	第145回 利付国債（20年）	国債証券	日本	170,000,000	103.12	175,304,300	102.54	174,331,600	1.7	2033/6/20	1.55
18	第321回 利付国債（2年）	国債証券	日本	170,000,000	100.02	170,034,000	100.01	170,032,300	0.1	2014/10/15	1.51
19	第146回 利付国債（20年）	国債証券	日本	150,000,000	102.64	153,960,600	102.26	153,394,500	1.7	2033/9/20	1.37
20	第6回 利付国債（40年）	国債証券	日本	140,000,000	103.94	145,528,500	103.48	144,881,800	1.9	2053/3/20	1.29
21	第318回 利付国債（10年）	国債証券	日本	140,000,000	104.04	145,660,200	103.32	144,653,600	1	2021/9/20	1.29
22	第414回 国庫短期証券	国債証券	日本	140,000,000	99.98	139,972,000	99.99	139,986,840	0	2014/3/10	1.25
23	第328回 利付国債（10年）	国債証券	日本	140,000,000	100.00	140,000,000	99.26	138,969,600	0.6	2023/3/20	1.24
24	第106回 利付国債（20年）	国債証券	日本	110,000,000	115.64	127,212,100	114.79	126,270,100	2.2	2028/9/20	1.12
25	第147回 利付国債（20年）	国債証券	日本	115,000,000	100.83	115,961,100	100.30	115,348,450	1.6	2033/12/20	1.03
26	第15回 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション	社債券	アメリカ	100,000,000	109.87	109,871,000	109.19	109,199,000	2.215	2020/11/20	0.97
27	第332回 利付国債（10年）	国債証券	日本	110,000,000	99.40	109,342,400	98.70	108,572,200	0.6	2023/12/20	0.97
28	第23回 株式会社三井住友銀行無担保社債	社債券	日本	100,000,000	106.63	106,632,000	106.08	106,086,000	1.61	2020/12/17	0.94
29	第48回 伊藤忠商事株式会社無担保社債	社債券	日本	100,000,000	106.09	106,095,000	105.88	105,880,000	1.9	2017/11/20	0.94
30	第310回 利付国債（10年）	国債証券	日本	100,000,000	104.02	104,020,000	103.78	103,780,000	1	2020/9/20	0.92

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	国債証券	73.44
	社債券	21.30
外国	社債券	1.86
合計		96.61

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/売建	数量	帳簿価額（円）	評価金額（円）	投資比率(%)
債券先物取引	10年ミニ国債標準物先物取引	シンガポール国際金融取引所	2014年3月	買建	110,000,000	158,225,815	158,070,000	1.41

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

（参考）ラッセル 外国債券マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/ 地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債 証券	ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	4,900,000	9,247.41	453,123,322	8,879.69	435,105,270	5	2019/3/15	4.07
2	FREDDIE MAC DISCOUNT NT	特殊 債券	ア メ リ カ	3,100,000	10,538.85	326,704,643	10,538.85	326,704,643	-	2014/1/23	3.06
3	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債 証券	ス ペ イ ン	1,700,000	15,604.99	265,284,846	15,563.86	264,585,705	4.5	2018/1/31	2.48
4	TREASURY BILL	国債 証券	ア メ リ カ	2,500,000	10,538.23	263,455,846	10,538.23	263,455,846	-	2014/1/16	2.47
5	DEXIA CREDIT LOCAL	社債 券	フ ラ ン ス	2,200,000	10,466.24	230,257,484	10,554.07	232,189,556	0.71685	2014/4/29	2.17
6	FRANCE GOVERNMENT	国債 証券	フ ラ ン ス	1,600,000	14,401.58	230,425,414	14,338.22	229,411,544	1	2018/11/25	2.15
7	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債 証券	ス ペ イ ン	1,400,000	15,186.73	212,614,290	15,096.07	211,345,102	3.75	2018/10/31	1.98
8	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債 証券	メ キ シ コ	22,900,000	942.55	215,845,253	911.40	208,712,275	8.5	2018/12/13	1.95
9	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債 証券	ス ペ イ ン	1,300,000	16,189.47	210,463,198	16,047.60	208,618,887	5.5	2017/7/30	1.95
10	IRISH TREASURY	国債 証券	ア イ ル ラ ン ド	1,250,000	16,001.69	200,021,150	16,493.28	206,166,092	5.4	2025/3/13	1.93
11	FRENCH TREASURY NOTE	国債 証券	フ ラ ン ス	1,300,000	15,275.48	198,581,355	15,090.76	196,180,008	2.25	2016/2/25	1.84
12	US TREASURY N/B	国債 証券	ア メ リ カ	1,710,000	10,729.75	183,478,825	10,708.99	183,123,798	1.25	2015/9/30	1.71
13	POLAND GOVERNMENT	国債 証券	ポ ー ラ ン ド	4,450,000	3,638.72	161,923,405	3,623.55	161,247,975	5.5	2015/4/25	1.51
14	MERRILL LYNCH	社債 券	ア メ リ カ	1,100,000	14,435.14	158,786,583	14,502.09	159,523,089	0.517	2014/8/25	1.49
15	REPUBLIC OF AUSTRIA	国債 証券	オ ー ス ト リ ア	930,000	16,926.58	157,417,224	16,300.19	151,591,830	3.65	2022/4/20	1.42
16	TSY INFL IX N/B	国債 証券	ア メ リ カ	1,500,000	11,243.00	167,928,336	9,941.22	150,940,645	0.125	2023/1/15	1.41
17	NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債 証券	ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	1,600,000	9,967.47	159,479,548	9,338.30	149,412,806	6	2021/5/15	1.40
18	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債 証券	メ キ シ コ	15,624,000	964.39	150,676,903	854.03	133,434,422	7.5	2027/6/3	1.25
19	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債 証券	ス ペ イ ン	900,000	14,726.05	132,534,505	14,685.58	132,170,285	4.4	2023/10/31	1.24
20	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債 証券	イ タ リ ア	870,000	14,039.50	122,143,698	14,793.64	128,704,750	5	2040/9/1	1.20
21	AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債 証券	オ ー ス ト ラ リ ア	1,400,000	8,904.97	124,669,712	8,922.88	124,920,341	4.5	2033/4/21	1.17

22	FRANCE GOVERNMENT	国債 証券	フランス	700,000	17,365.26	121,556,831	17,434.38	122,040,703	4.5	2041/4/25	1.14
23	DEXIA CREDIT LOCAL	社債 券	フランス	1,100,000	10,735.13	118,086,438	10,618.78	116,806,582	2.75	2014/4/29	1.09
24	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債 証券	イタリア	770,000	14,712.43	113,285,718	15,138.86	116,569,287	4	2020/9/1	1.09
25	FRANCE GOVERNMENT	国債 証券	フランス	700,000	16,106.35	112,744,464	15,956.95	111,698,653	3.75	2017/4/25	1.05
26	FNMA PASS THRU 467116	特殊 債券	アメリカ	1,000,000	11,288.53	112,885,336	11,076.17	110,761,728	3.73	2018/1/1	1.04
27	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債 証券	イタリア	700,000	14,814.53	103,701,720	15,092.45	105,647,167	3.5	2017/11/1	0.99
28	INSTIT CRDT OFCL	特殊 債券	スペイン	700,000	14,961.90	104,733,352	14,739.98	103,179,867	4.5	2014/7/8	0.97
29	EUROFIMA	特殊 債券	国際機関	1,040,000	9,854.96	102,491,608	9,837.26	102,307,582	5.625	2016/10/24	0.96
30	US TREASURY N/B	国債 証券	アメリカ	860,000	12,732.36	109,498,365	11,237.20	96,639,995	4.25	2039/5/15	0.90

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
外国	国債証券	58.21
	地方債証券	2.80
	特殊債券	17.63
	社債券	15.27
合計		93.92

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

種類	資産の名称	取引所	限月	売買 区分	数量	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
----	-------	-----	----	----------	----	-------------	-------------	-----------------

債券 先物 取引	EURO-BTP 債券先物取引	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	2014年3月	買建	32	529,864,633	528,538,992	4.95
	AUST 3Y BOND 債券先物取引	シドニー先物取引所	2014年3月	売建	51	514,798,906	515,592,127	4.83
	US 5YR NOTE 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2014年3月	買建	39	496,314,352	490,206,785	4.59
	LONG GILT 債券先物取引	ロンドン国際金融先物 オプション取引所	2014年3月	売建	21	394,918,991	387,081,676	3.62
	EURO-OAT 債券先物取引	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	2014年3月	買建	11	211,427,687	209,591,448	1.96
	CAN 10Y BOND 債券先物取引	モントリオール取引所	2014年3月	売建	16	201,570,931	199,249,321	1.87
	US LONG BOND 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2014年3月	買建	10	138,144,639	135,195,609	1.27
	US 10YR NOTE 債券先物取引	シカゴ商品取引所	2014年3月	売建	3	38,967,532	38,883,971	0.36
	AUST 10Y 債券先物取引	シドニー先物取引所	2014年3月	売建	3	31,718,170	31,975,268	0.30
金利 先物 取引	90DAY STERLI 金利先物取引	ロンドン国際金融先物 オプション取引所	2014年12月	買建	96	2,066,483,719	2,065,311,360	19.33
	90DAY EURO\$ 金利先物取引	シカゴ商業取引所	2014年9月	買建	55	1,443,847,563	1,443,895,695	13.52
	90DAY EURO\$ 金利先物取引	シカゴ商業取引所	2014年12月	買建	39	1,023,300,241	1,023,185,401	9.58
	90DAY STERLI 金利先物取引	ロンドン国際金融先物 オプション取引所	2014年9月	買建	40	862,732,301	861,936,480	8.07
	90DAY STERLI 金利先物取引	ロンドン国際金融先物 オプション取引所	2014年6月	買建	22	474,906,323	474,686,256	4.44
	90DAY EURO\$ 金利先物取引	シカゴ商業取引所	2015年3月	買建	14	367,151,781	366,910,015	3.43
	3MO EURIBOR 金利先物取引	ロンドン国際金融先物 オプション取引所	2014年9月	買建	9	325,401,036	325,367,094	3.05
	3MO EURIBOR 金利先物取引	ロンドン国際金融先物 オプション取引所	2014年12月	買建	9	325,270,491	325,203,913	3.04
	90DAY EURO\$ 金利先物取引	シカゴ商業取引所	2014年6月	買建	12	315,144,926	315,174,064	2.95
	90DAY EURO\$ 金利先物取引	シカゴ商業取引所	2015年6月	買建	2	52,276,467	52,336,674	0.49

債券オプション取引	US 10YR FUT 債券オプション取引	シカゴ商品取引所	2014年1月	売建	8	367,449	1,291,027	0.01
	US 10YR FUT 債券オプション取引	シカゴ商品取引所	2014年2月	売建	4	201,839	111,978	0.00
	US 10YR FUT 債券オプション取引	シカゴ商品取引所	2014年2月	売建	5	147,319	82,335	0.00
	US 10YR FUT 債券オプション取引	シカゴ商品取引所	2014年1月	買建	44	40,251	72,478	0.00
	US 10YR FUT 債券オプション取引	シカゴ商品取引所	2014年1月	売建	21	951,442	34,592	0.00
	US 10YR FUT 債券オプション取引	シカゴ商品取引所	2014年1月	買建	14	25,533	23,061	0.00
	US 10YR FUT 債券オプション取引	シカゴ商品取引所	2014年1月	売建	6	196,544	19,760	0.00
	US 10YR FUT 債券オプション取引	シカゴ商品取引所	2014年1月	売建	11	378,669	18,119	0.00
	US 10YR FUT 債券オプション取引	シカゴ商品取引所	2014年1月	買建	10	18,238	16,472	0.00
	US 10YR FUT 債券オプション取引	シカゴ商品取引所	2014年1月	売建	5	234,596	8,236	0.00
	US 10YR FUT 債券オプション取引	シカゴ商品取引所	2014年2月	買建	3	3,061	4,941	0.00

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年12月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

安定型

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(平成18年11月20日)	94	94	0.9955	0.9955
2期	(平成19年11月19日)	176	176	0.9754	0.9754
3期	(平成20年11月18日)	201	201	0.8364	0.8364
4期	(平成21年11月18日)	235	235	0.9469	0.9469
5期	(平成22年11月18日)	255	255	0.9920	0.9920
6期	(平成23年11月18日)	274	274	0.9921	0.9921
7期	(平成24年11月19日)	361	361	1.0854	1.0854
8期	(平成25年11月18日)	256	256	1.2246	1.2246
	平成24年12月末日	352	-	1.1205	-
	平成25年1月末日	360	-	1.1444	-
	平成25年2月末日	355	-	1.1607	-
	平成25年3月末日	347	-	1.1842	-
	平成25年4月末日	361	-	1.2228	-

平成25年5月末日	349	-	1.2102	-
平成25年6月末日	324	-	1.1841	-
平成25年7月末日	326	-	1.1934	-
平成25年8月末日	285	-	1.1799	-
平成25年9月末日	265	-	1.2044	-
平成25年10月末日	255	-	1.2164	-
平成25年11月末日	257	-	1.2310	-
平成25年12月末日	216	-	1.2358	-

安定・成長型

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(平成18年11月20日)	254	254	0.9832	0.9832
2期	(平成19年11月19日)	656	656	0.9739	0.9739
3期	(平成20年11月18日)	677	677	0.7091	0.7091
4期	(平成21年11月18日)	1,025	1,025	0.8216	0.8216
5期	(平成22年11月18日)	1,152	1,152	0.8572	0.8572
6期	(平成23年11月18日)	1,221	1,221	0.8209	0.8209
7期	(平成24年11月19日)	1,464	1,464	0.9045	0.9045
8期	(平成25年11月18日)	1,036	1,036	1.1697	1.1697
	平成24年12月末日	1,537	-	0.9631	-
	平成25年1月末日	1,623	-	1.0142	-
	平成25年2月末日	1,621	-	1.0332	-
	平成25年3月末日	1,561	-	1.0675	-
	平成25年4月末日	1,578	-	1.1235	-
	平成25年5月末日	1,456	-	1.1232	-
	平成25年6月末日	1,396	-	1.0979	-
	平成25年7月末日	1,150	-	1.1119	-
	平成25年8月末日	1,078	-	1.0961	-
	平成25年9月末日	1,115	-	1.1376	-
	平成25年10月末日	1,093	-	1.1517	-
	平成25年11月末日	965	-	1.1823	-
	平成25年12月末日	891	-	1.2001	-

成長型

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(平成18年11月20日)	502	502	0.9808	0.9808
2期	(平成19年11月19日)	575	575	0.9842	0.9842
3期	(平成20年11月18日)	381	381	0.5968	0.5968
4期	(平成21年11月18日)	502	502	0.7122	0.7122
5期	(平成22年11月18日)	522	522	0.7337	0.7337
6期	(平成23年11月18日)	474	474	0.6726	0.6726
7期	(平成24年11月19日)	524	524	0.7466	0.7466
8期	(平成25年11月18日)	604	604	1.0996	1.0996
	平成24年12月末日	560	-	0.8192	-
	平成25年1月末日	601	-	0.8883	-
	平成25年2月末日	602	-	0.9089	-
	平成25年3月末日	619	-	0.9497	-
	平成25年4月末日	652	-	1.0150	-
	平成25年5月末日	630	-	1.0281	-
	平成25年6月末日	604	-	1.0006	-
	平成25年7月末日	602	-	1.0197	-
	平成25年8月末日	590	-	1.0026	-
	平成25年9月末日	600	-	1.0552	-
	平成25年10月末日	593	-	1.0736	-
	平成25年11月末日	568	-	1.1180	-

平成25年12月末日	536	-	1.1471	-
------------	-----	---	--------	---

【分配の推移】

安定型

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000

安定・成長型

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000

成長型

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000

【収益率の推移】

安定型

期	収益率(%)
1期	0.5
2期	2.0
3期	14.3
4期	13.2
5期	4.8
6期	0.0
7期	9.4
8期	12.8

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

安定・成長型

期	収益率(%)
1期	1.7
2期	0.9
3期	27.2

4期	15.9
5期	4.3
6期	4.2
7期	10.2
8期	29.3

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

成長型

期	収益率(%)
1期	1.9
2期	0.3
3期	39.4
4期	19.3
5期	3.0
6期	8.3
7期	11.0
8期	47.3

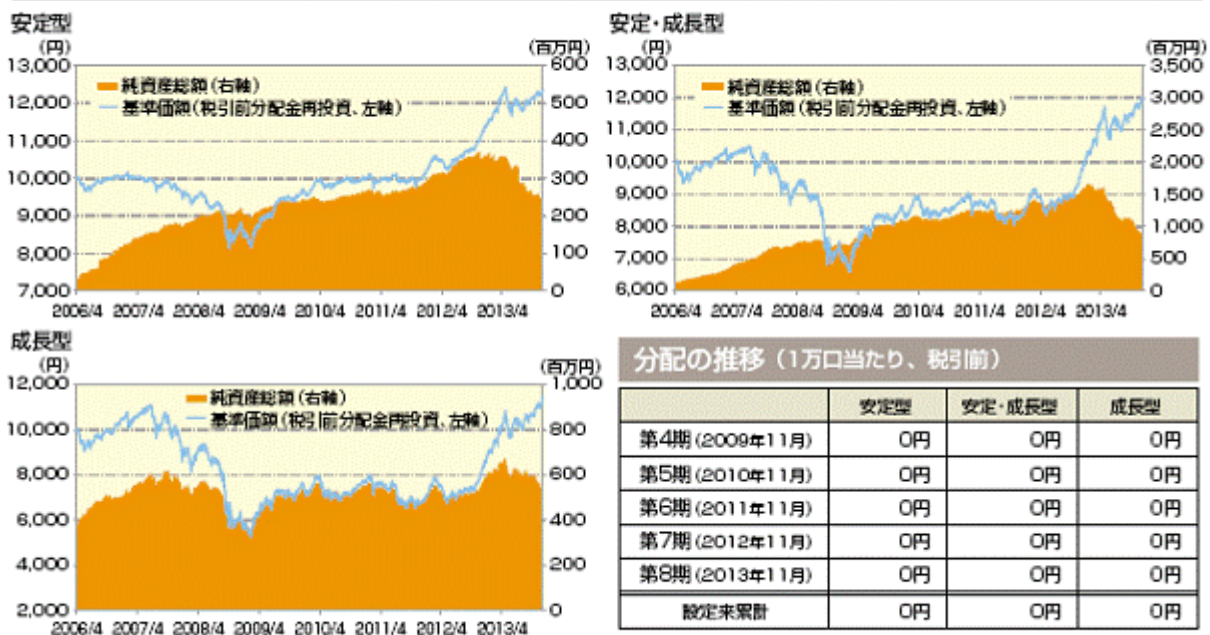
(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

(参考情報)

以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書（交付目論見書）に掲載している運用実績の情報です。（平成25年12月30日現在）

基準価額・純資産の推移（設定日（2006年4月28日）～2013年12月30日）



※基準価額（税引前分配金再投資）は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※基準価額（税引前分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しています。

主要な資産の状況（2013年12月30日現在）※比率は各ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

組入銘柄一覧

銘柄名	比率		
	安定型	安定・成長型	成長型
ラッセル 日本株式マザーファンド	15.8%	30.6%	40.3%
ラッセル 外国株式マザーファンド	10.0%	19.8%	35.2%
ラッセル 日本債券マザーファンド	5.1%	5.1%	5.0%
ラッセル 外国債券マザーファンド	68.7%	45.6%	19.9%

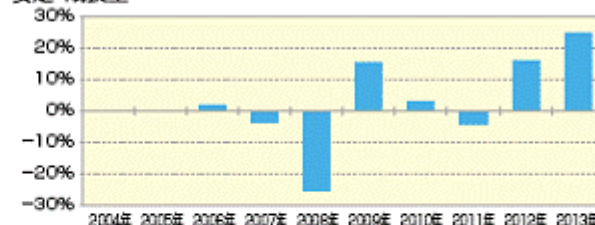
※マザーファンドについては、後述の「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移（暦年ベース）※ファンドにベンチマークはありません。

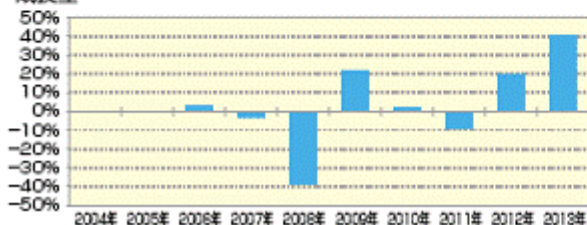
安定型



安定・成長型



成長型



※ファンドの年間収益率は、分配金があった場合には、税引前分配金を分配時に再投資して算出しています。

※2006年はファンドの設定日（4月28日）から年末までの収益率を表示しています。

各マザーファンドの主要な資産の状況（2013年12月30日現在）

■ラッセル 日本株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	日本	95.5%
投資証券	日本	0.3%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		4.3%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位5業種

業種	比率
電気機器	13.0%
輸送用機器	9.9%
銀行業	9.1%
卸売業	7.3%
情報・通信業	6.7%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	3.0%
2	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	2.8%
3	オリックス	株式	日本	その他金融業	2.2%
4	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	2.0%
5	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	1.8%
6	キーエンス	株式	日本	電気機器	1.7%
7	三井物産	株式	日本	卸売業	1.4%
8	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	1.4%
9	富士重工業	株式	日本	輸送用機器	1.3%
10	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	1.2%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル 外国株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	アメリカ	48.6%
	スイス	8.0%
	イギリス	6.9%
	フランス	5.7%
	ドイツ	5.0%
	その他	20.7%
	小計	94.9%
投資証券	オーストラリア	0.3%
	アメリカ	0.0%
	小計	0.4%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		4.8%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	VISA INC-CLASS A SHARES	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.9%
2	NESTLE SA-REG	株式	スイス	食品・飲料・タバコ	1.5%
3	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー/ハードウェア/ソフトウェア	1.4%
4	DANONE	株式	フランス	食品・飲料・タバコ	1.2%
5	STATE STREET CORP	株式	アメリカ	各種金融	1.2%
6	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	各種金融	1.1%
7	DIAGEO PLC	株式	イギリス	食品・飲料・タバコ	1.0%
8	NATIONAL OILWELL VARCO INC	株式	アメリカ	エネルギー	1.0%
9	SCHLUMBERGER LTD	株式	キュラソー	エネルギー	1.0%
10	FRANKLIN RESOURCES INC	株式	アメリカ	各種金融	0.9%

組入上位5業種

業種	比率
ソフトウェア・サービス	8.3%
各種金融	8.2%
食品・飲料・タバコ	7.8%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.7%
資本財	7.1%

*比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル 日本債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	日本	73.4%
社債券	日本	21.3%
	アメリカ	1.0%
	韓国	0.9%
	小計	23.2%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		3.4%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	第420回 国庫短期証券	国債証券	日本	2014/3/28	5.7%
2	第317回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2021/9/20	5.5%
3	第313回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2021/3/20	5.5%
4	第332回 利付国債(2年)	国債証券	日本	2015/9/15	4.5%
5	第130回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2031/9/20	4.5%
6	第312回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2020/12/20	3.7%
7	第314回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2021/3/20	3.0%
8	第110回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2018/3/20	3.0%
9	第315回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2021/6/20	2.9%
10	第33回 利付国債(30年)	国債証券	日本	2040/9/20	2.8%

*比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル 外国債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	スペイン	8.2%
	アメリカ	8.0%
	その他	42.0%
	小計	58.2%
地方債証券	カナダ	1.7%
	アメリカ	1.1%
	小計	2.8%
特殊債券	国際機関	6.0%
	アメリカ	4.1%
	その他	7.5%
	小計	17.6%
社債券	フランス	4.1%
	アメリカ	3.4%
	その他	7.8%
	小計	15.3%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		6.1%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債証券	ニュージーランド	2019/3/15	4.1%
2	FREDDIE MAC DISCOUNT NT	特殊債券	アメリカ	2014/1/23	3.1%
3	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	スペイン	2018/1/31	2.5%
4	TREASURY BILL	国債証券	アメリカ	2014/1/16	2.5%
5	DEXIA CREDIT LOCAL	社債券	フランス	2014/4/29	2.2%
6	FRANCE GOVERNMENT	国債証券	フランス	2018/11/25	2.1%
7	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	スペイン	2018/10/31	2.0%
8	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債証券	メキシコ	2018/12/13	2.0%
9	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	スペイン	2017/7/30	2.0%
10	IRISH TREASURY	国債証券	アイルランド	2025/3/13	1.9%

*比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

安定型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期	99,267,727	3,939,160
2期	107,140,414	21,018,696
3期	85,404,336	25,956,672
4期	46,712,435	38,860,363
5期	40,485,555	31,762,514
6期	48,975,197	29,600,134
7期	69,449,085	13,361,641
8期	31,837,130	155,661,369

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

安定・成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期	265,480,123	7,113,752
2期	489,312,789	73,906,038
3期	330,515,927	48,397,587
4期	320,823,659	29,188,026
5期	264,139,120	166,816,635
6期	244,201,559	101,305,085
7期	208,532,456	76,674,901
8期	154,627,956	887,828,923

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期	562,998,346	50,749,533
2期	240,993,800	168,730,799
3期	121,561,909	66,411,843
4期	94,386,115	28,857,057
5期	81,811,543	74,611,153
6期	53,995,659	60,723,649
7期	42,850,769	46,284,315
8期	65,304,126	217,435,425

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

原則としていつでも取得申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付は行いません。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。

ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。（両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。）なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

取得申込者は、販売会社が定める日までに取得申込みに係る金額を当該販売会社に支払います。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には1口の整数倍、確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位をもって受付けます。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

なお、基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

申込手数料は、2.10%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。

ただし、スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング（各ファンドの換金による手取り額をもって換金のお申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同じ。）を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、販売会社によってはスイッチングのお取扱いができない場合があります。

スイッチングに際しては、申込手数料がかかりませんが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金 ががかかりますので、ご留意下さい。

税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご参照下さい。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、取得申込みを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消す場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払と引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

原則としていつでも換金申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には換金申込みの受付は行いません。受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社がそれぞれ定める単位をもって「解約請求」または「買取請求」により換金の申込みを行うことができます。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた換金申込みを当日の受付分とします。この時刻を過ぎで行われる換金申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記 の換金申込みの受付を行わない日を除きます。

換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口のご換金については制限を設ける場合があります。取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取消す場合があります。この場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込みを受付けたものとして取扱います。

換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

換金（解約）手数料はありません。

信託財産留保額ははありません。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

主な投資対象の評価方法

各ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資対象	評価方法
マザーファンド	原則として、ファンドの基準価額計算日における基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知り得る直近の最終相場とします。

2 残存期間1年以内の公社債については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日(委託会社の営業日)の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称(「ラッセル」)の「ラ 安定」、「イ 安・成」、「フ 成長」として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ・アドレス> <http://www.russell.com/jpin/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として無期限ですが、下記「(5) その他 A. 信託契約の終了」による場合、信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

毎年11月19日から翌年11月18日までとします。各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託の終了日とします。

(5)【その他】

A. 信託契約の終了

1. ファンドの繰上償還条項

次のいずれかの場合、委託会社は受託会社と合意の上、信託契約を解約し信託を終了させる場合があります。

(a) 信託契約の一部解約により、設定日から1年経過後、純資産総額が30億円を下回ることとなった場合

(b) 信託期間終了前にファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

(c) やむを得ない事情が発生したとき

2. 信託期間の終了(繰上償還)

(a) 上記により信託を終了させる場合は、以下の手続きで行います。

イ. 委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ロ. 委託会社は解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ハ. 公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。

ニ. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ホ. 信託財産の状態に照らし、真にやむをえない事情が生じている場合であって、上記ハ. の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には、上記ハ. およびニ. の規定は適用しません。

(b) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の「B. 信託約款の変更」の手続きにおいて不成立の場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

(d) 受託会社が辞任した、または解任された後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

B. 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2. 委託会社は、かかる変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、上記1.の信託約款の変更をしません。
4. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
5. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から4.までの規定に従います。

C. 反対者の買取請求権

前記A.に規定する信託契約の終了または前記B.に規定する信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じて、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、公正な価額で信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社との協議により決定するものとします。

D. 関係法人との契約の更改等

1. 募集・販売の取扱い等に関する契約
委託会社と販売会社との間で締結される「募集・販売の取扱い等に関する契約書」は、当該契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方からの別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
2. 各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約
委託会社と外部委託先運用会社との間で締結される外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する投資顧問契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約は各ファンドの償還日に終了するものとします。
3. 各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約
委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結された、各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約は各マザーファンドの償還日に終了するものとします。

E. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成26年5月30日より、以下のとおり変更する予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<http://www.russell.com/jpin/>)に掲載します。

ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

F. 運用報告書の作成および交付

委託会社は、毎決算時および償還時に、計算期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次の通りです。

収益分配金請求権

販売会社は、毎計算期間終了日(決算日)において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし)に対し、収益分配金を原則として決算日(当該決算日が休業日の場合は翌営業日とします。以下同じ。)から起算して5営業日目までに開始するものとします。受益者は収益分配金を支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、収益分配金は、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として決算日の翌営業日に販売会社に交付されます。販売会社は別に

定める契約に基づき、受益者に対して遅延なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金請求権

受益者は、ファンドの信託終了後、口数に応じて償還金を請求することができます。販売会社は、信託終了日（償還日）において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に対する償還金の支払いを、原則として償還日（当該日が休業日の場合は当該日の翌営業日とします。）から起算して5営業日目までに開始するものとし、なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益者は償還金を支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとし、

換金請求権

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金することができます。詳細は、前述の「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧および謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間（平成24年11月20日から平成25年11月18日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成24年11月19日現在	第8期 平成25年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	948,977	1,836,972
親投資信託受益証券	363,846,291	258,541,078
派生商品評価勘定	389,235	199,543
未収利息	2	3
流動資産合計	365,184,505	260,577,596
資産合計	365,184,505	260,577,596
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,697,426	2,630,963
未払受託者報酬	92,592	156,587
未払委託者報酬	1,018,452	1,722,341
流動負債合計	3,808,470	4,509,891
負債合計	3,808,470	4,509,891
純資産の部		
元本等		
元本	332,935,569	209,111,330
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,440,466	46,956,375
（分配準備積立金）	33,920,375	46,227,848
元本等合計	361,376,035	256,067,705
純資産合計	361,376,035	256,067,705
負債純資産合計	365,184,505	260,577,596

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期		第8期	
	自	平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	自	平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
営業収益				
受取利息		300		807
有価証券売買等損益		43,367,904		103,717,499
為替差損益		10,723,652		58,228,617
営業収益合計		32,644,552		45,489,689
営業費用				
受託者報酬		336,355		343,825
委託者報酬		3,699,806		3,781,906
営業費用合計		4,036,161		4,125,731
営業利益又は営業損失()		28,608,391		41,363,958
経常利益又は経常損失()		28,608,391		41,363,958
当期純利益又は当期純損失()		28,608,391		41,363,958
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		799,506		14,207,562
期首剰余金又は期首欠損金()		2,186,272		28,440,466
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,817,853		5,390,088
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		36,601		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,781,252		5,390,088
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		14,030,575
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		14,030,575
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		28,440,466		46,956,375

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成24年11月18日が休日のため、信託約款第44条により、前計算期間末日を平成24年11月19日としており、このため当計算期間は364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第7期 平成24年11月19日現在	第8期 平成25年11月18日現在
1. 期首元本額	276,848,125円	332,935,569円
期中追加設定元本額	69,449,085円	31,837,130円
期中一部解約元本額	13,361,641円	155,661,369円
2. 計算期間末日における 受益権の総数	332,935,569口	209,111,330口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	第8期 自 平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
1. 分配金の計算過程 平成24年11月19日における解約に伴う当期純利益分配後の配当等収益から費用を控除した額（9,098,901円）、解約に伴う当期純利益分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（18,401,451円）、信託約款に規定される収益調整金（4,064,451円）及び分配準備積立金（6,420,023円）より分配対象収益は37,984,826円（一万口当たり1,140.88円）ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 平成25年11月18日における解約に伴う当期純利益分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,242,412円）、解約に伴う当期純利益分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（20,913,984円）、信託約款に規定される収益調整金（4,864,822円）及び分配準備積立金（19,071,452円）より分配対象収益は51,092,670円（一万口当たり2,443.30円）ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。
	親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。 親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
	デリバティブ取引には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。 デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券およびデリバティブ取引は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 平成24年11月19日現在	第8期 平成25年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第 7 期 平成24年11月19日現在	第 8 期 平成25年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	39,416,175	54,990,686
合 計	39,416,175	54,990,686

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第 7 期（平成24年11月19日現在）

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	255,752,544		258,087,280	2,334,736
	米ドル	109,062,440		111,283,548	2,221,108
	加ドル	7,241,496		7,343,700	102,204
	豪ドル	3,994,833		4,097,121	102,288
	英ポンド	20,469,403		20,696,794	227,391
	スイスフラン	1,103,762		1,104,304	542
	シンガポールドル	2,386,823		2,427,310	40,487
	スウェーデンクローネ	2,229,663		2,206,943	22,720
	ユーロ	109,264,124		108,927,560	336,564
	買建	4,707,844		4,734,389	26,545
	米ドル	1,552,714		1,575,864	23,150
	加ドル	104,822		105,677	855
	豪ドル	58,007		59,003	996
	英ポンド	622,180		622,414	234
	スイスフラン	14,599		14,643	44
	シンガポールドル	34,183		34,538	355
	スウェーデンクローネ	99,620		99,433	187
	ユーロ	2,221,719		2,222,817	1,098
	合 計		260,460,388		262,821,669

通貨関連 第 8 期（平成25年11月18日現在）

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	187,028,941		189,608,974	2,580,033
	米ドル	75,182,938		76,832,360	1,649,422
	加ドル	4,832,821		4,875,455	42,634
	豪ドル	2,969,595		2,946,029	23,566
	英ポンド	14,520,231		14,800,074	279,843
	スイスフラン	712,925		717,279	4,354
	シンガポールドル	1,660,003		1,690,264	30,261
	スウェーデンクローネ	1,693,263		1,667,029	26,234
	ユーロ	85,457,165		86,080,484	623,319
	買建	8,672,808		8,821,421	148,613
	米ドル	3,545,694		3,641,166	95,472
	加ドル	216,032		220,914	4,882
	豪ドル	238,158		239,418	1,260
	英ポンド	652,117		668,734	16,617
	スイスフラン	27,305		27,377	72
	シンガポールドル	74,886		76,446	1,560
	スウェーデンクローネ	75,688		74,746	942
	ユーロ	3,842,928		3,872,620	29,692
	合 計	195,701,749		198,430,395	2,431,420

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第7期 自 平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	第8期 自 平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第7期 平成24年11月19日現在	第8期 平成25年11月18日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0854円 (10,854円)	1.2246円 (12,246円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託 受益証券	ラッセル 日本株式 マザーファンド	27,207,517	39,287,654	-
	ラッセル 外国株式 マザーファンド	15,221,931	25,989,924	-
	ラッセル 日本債券 マザーファンド	9,821,893	12,667,295	-
	ラッセル 外国債券 マザーファンド	68,696,491	180,596,205	-
合 計		120,947,832	258,541,078	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成24年11月19日現在	第8期 平成25年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,092,665	7,639,636
親投資信託受益証券	1,471,485,600	1,043,568,292
派生商品評価勘定	960,962	908,874
未収入金	838,378	30,993,309
未収利息	10	13
流動資産合計	1,477,377,615	1,083,110,124
資産合計	1,477,377,615	1,083,110,124
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,960,373	7,339,747
未払解約金	838,378	30,993,309
未払受託者報酬	373,890	635,176
未払委託者報酬	4,299,690	7,304,448
流動負債合計	12,472,331	46,272,680
負債合計	12,472,331	46,272,680
純資産の部		
元本等		
元本	1,619,603,609	886,402,642
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	154,698,325	150,434,802
（分配準備積立金）	34,336,299	225,226,185
元本等合計	1,464,905,284	1,036,837,444
純資産合計	1,464,905,284	1,036,837,444
負債純資産合計	1,477,377,615	1,083,110,124

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期		第8期	
	自	平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	自	平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
営業収益				
受取利息		1,829		1,948
有価証券売買等損益		174,768,072		565,574,276
為替差損益		27,263,142		160,824,557
営業収益合計		147,506,759		404,751,667
営業費用				
受託者報酬		1,429,000		1,458,550
委託者報酬		16,433,368		16,773,176
営業費用合計		17,862,368		18,231,726
営業利益又は営業損失()		129,644,391		386,519,941
経常利益又は経常損失()		129,644,391		386,519,941
当期純利益又は当期純損失()		129,644,391		386,519,941
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		4,362,241		168,470,563
期首剰余金又は期首欠損金()		266,440,299		154,698,325
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,518,323		87,083,749
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,518,323		77,483,798
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		9,599,951
剰余金減少額又は欠損金増加額		27,058,499		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		27,058,499		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		154,698,325		150,434,802

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成24年11月18日が休日のため、信託約款第44条により、前計算期間末日を平成24年11月19日としており、このため当計算期間は364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第7期 平成24年11月19日現在	第8期 平成25年11月18日現在
1. 期首元本額	1,487,746,054円	1,619,603,609円
期中追加設定元本額	208,532,456円	154,627,956円
期中一部解約元本額	76,674,901円	887,828,923円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は154,698,325円であります。	
3. 計算期間末日における受益権の総数	1,619,603,609口	886,402,642口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	第8期 自 平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
1. 分配金の計算過程 平成24年11月19日における解約に伴う当期純利益分配後の配当等収益から費用を控除した額（34,333,449円）、解約に伴う当期純利益分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金(440,314円)及び分配準備積立金(2,850円)より分配対象収益は34,776,613円（一万口当たり214.70円）であります。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 平成25年11月18日における解約に伴う当期純利益分配後の配当等収益から費用を控除した額（22,127,182円）、解約に伴う当期純利益分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（186,423,303円）、信託約款に規定される収益調整金(2,668,797円)及び分配準備積立金(16,675,700円)より分配対象収益は227,894,982円（一万口当たり2,570.98円）であります。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。</p> <p>親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券およびデリバティブ取引は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 平成24年11月19日現在	第8期 平成25年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第 7 期 平成24年11月19日現在	第 8 期 平成25年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	156,321,352	280,633,633
合 計	156,321,352	280,633,633

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第 7 期（平成24年11月19日現在）

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建	661,892,446		667,905,652	6,013,206	
	米ドル	280,099,061		285,821,782	5,722,721	
	加ドル	18,682,687		18,946,271	263,584	
	豪ドル	10,406,772		10,673,199	266,427	
	英ポンド	53,320,726		53,912,879	592,153	
	スイスフラン	2,837,203		2,838,412	1,209	
	シンガポールドル	6,149,896		6,254,508	104,612	
	スウェーデンクローネ	5,808,420		5,749,248	59,172	
	ユーロ	284,587,681		283,709,353	878,328	
	買建	7,836,122		7,849,917	13,795	
	加ドル	87,515		88,606	1,091	
	豪ドル	154,712		156,779	2,067	
	英ポンド	1,611,252		1,612,324	1,072	
	シンガポールドル	20,356		20,590	234	
	スウェーデンクローネ	259,826		258,768	1,058	
	ユーロ	5,702,461		5,712,850	10,389	
	合 計		669,728,568		675,755,569	5,999,411

通貨関連 第 8 期（平成25年11月18日現在）

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
-----	-----	------	-------	-----	------

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	520,854,618		528,018,187	7,163,569
	米ドル	206,438,795		210,967,009	4,528,214
	加ドル	14,780,287		14,909,859	129,572
	豪ドル	9,104,834		9,032,666	72,168
	英ポンド	44,632,153		45,489,659	857,506
	スイスフラン	2,200,989		2,214,422	13,433
	シンガポールドル	5,125,360		5,218,968	93,608
	スウェーデンクローネ	5,182,962		5,102,158	80,804
	ユーロ	233,389,238		235,083,446	1,694,208
	買建	53,243,196		53,975,892	732,696
	米ドル	18,698,449		18,989,019	290,570
	加ドル	2,673,382		2,701,885	28,503
	豪ドル	1,938,734		1,936,009	2,725
	英ポンド	8,260,825		8,414,096	153,271
	スイスフラン	416,060		419,421	3,361
	シンガポールドル	969,272		984,951	15,679
	スウェーデンクローネ	938,274		928,159	10,115
	ユーロ	19,348,200		19,602,352	254,152
	合 計	574,097,814		581,994,079	6,430,873

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第 7 期 自 平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	第 8 期 自 平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第 7 期 平成24年11月19日現在	第 8 期 平成25年11月18日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.9045円 (9,045円)	1.1697円 (11,697円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託 受益証券	ラッセル 日本株式 マザーファンド	215,899,549	311,758,948	-
	ラッセル 外国株式 マザーファンド	122,314,543	208,839,850	-
	ラッセル 日本債券 マザーファンド	40,003,637	51,592,690	-
	ラッセル 外国債券 マザーファンド	179,305,719	471,376,804	-
合 計		557,523,448	1,043,568,292	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成24年11月19日現在	第8期 平成25年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,647,944	4,010,738
親投資信託受益証券	525,317,371	606,661,284
派生商品評価勘定	202,896	40,836
未収入金	380,727	3,269,711
未収利息	4	7
流動資産合計	527,548,942	613,982,576
資産合計	527,548,942	613,982,576
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,145,022	1,684,672
未払解約金	380,727	3,269,711
未払受託者報酬	134,912	318,868
未払委託者報酬	1,618,925	3,826,307
流動負債合計	3,279,586	9,099,558
負債合計	3,279,586	9,099,558
純資産の部		
元本等		
元本	702,229,792	550,098,493
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	177,960,436	54,784,525
（分配準備積立金）	11,285,714	107,136,553
元本等合計	524,269,356	604,883,018
純資産合計	524,269,356	604,883,018
負債純資産合計	527,548,942	613,982,576

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期		第8期	
	自	平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	自	平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
営業収益				
受取利息		689		696
有価証券売買等損益		63,887,328		266,640,573
為替差損益		4,497,798		27,705,812
営業収益合計		59,390,219		238,935,457
営業費用				
受託者報酬		536,545		633,890
委託者報酬		6,438,453		7,606,530
営業費用合計		6,974,998		8,240,420
営業利益又は営業損失()		52,415,221		230,695,037
経常利益又は経常損失()		52,415,221		230,695,037
当期純利益又は当期純損失()		52,415,221		230,695,037
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		2,472,019		49,747,384
期首剰余金又は期首欠損金()		231,014,426		177,960,436
剰余金増加額又は欠損金減少額		15,092,320		53,014,184
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		15,092,320		53,014,184
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,981,532		1,216,876
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		11,981,532		1,216,876
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		177,960,436		54,784,525

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成24年11月18日が休日のため、信託約款第44条により、前計算期間末日を平成24年11月19日としており、このため当計算期間は364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第7期 平成24年11月19日現在	第8期 平成25年11月18日現在
1. 期首元本額	705,663,338円	702,229,792円
期中追加設定元本額	42,850,769円	65,304,126円
期中一部解約元本額	46,284,315円	217,435,425円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は177,960,436円であります。	
3. 計算期間末日における受益権の総数	702,229,792口	550,098,493口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自 平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	第8期 自 平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
1. 分配金の計算過程 平成24年11月19日における解約に伴う当期純利益分配後の配当等収益から費用を控除した額（11,284,448円）、解約に伴う当期純利益分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金(63,797円)及び分配準備積立金(1,266円)より分配対象収益は11,349,511円（一万口当たり161.60円）であります。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 平成25年11月18日における解約に伴う当期純利益分配後の配当等収益から費用を控除した額（11,042,332円）、解約に伴う当期純利益分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（88,136,735円）、信託約款に規定される収益調整金(1,024,806円)及び分配準備積立金(7,957,486円)より分配対象収益は108,161,359円（一万口当たり1,966.19円）であります。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。
	親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。 親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
	デリバティブ取引には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。 デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券およびデリバティブ取引は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 平成24年11月19日現在	第8期 平成25年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第 7 期	第 8 期
	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受 益 証 券	58,212,694	198,193,596
合 計	58,212,694	198,193,596

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第 7 期（平成24年11月19日現在）

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	108,361,328		109,353,486	992,158
	米ドル	46,387,781		47,332,504	944,723
	加ドル	3,080,688		3,123,978	43,290
	豪ドル	1,698,787		1,742,146	43,359
	英ポンド	8,587,955		8,683,530	95,575
	スイスフラン	465,815		466,017	202
	シンガポールドル	1,015,554		1,032,661	17,107
	スウェーデンクローネ	935,524		925,954	9,570
	ユーロ	46,189,224		46,046,696	142,528
	買建	3,799,824		3,849,856	50,032
	米ドル	1,616,439		1,645,087	28,648
	加ドル	108,255		109,740	1,485
	豪ドル	60,436		61,530	1,094
	英ポンド	321,956		324,794	2,838
	スイスフラン	6,011		6,029	18
	シンガポールドル	35,353		35,866	513
	スウェーデンクローネ	48,408		48,517	109
	ユーロ	1,602,966		1,618,293	15,327
	合 計		112,161,152		113,203,342

通貨関連 第 8 期（平成25年11月18日現在）

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	119,566,662		121,219,492	1,652,830
	米ドル	48,303,256		49,362,310	1,059,054
	加ドル	3,077,030		3,104,343	27,313
	豪ドル	1,909,328		1,894,558	14,770
	英ポンド	9,247,928		9,426,262	178,334
	スイスフラン	456,046		458,849	2,803
	シンガポールドル	1,057,162		1,076,485	19,323
	スウェーデンクローネ	1,078,890		1,062,159	16,731
	ユーロ	54,437,022		54,834,526	397,504
	買建	624,905		633,899	8,994
	米ドル	534,340		542,514	8,174
	豪ドル	88,400		89,195	795
	スイスフラン	2,165		2,190	25
	合計	120,191,567		121,853,391	1,643,836

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第7期 自 平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	第8期 自 平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区分	第7期 平成24年11月19日現在	第8期 平成25年11月18日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.7466円 (7,466円)	1.0996円 (10,996円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託 受益証券	ラッセル 日本株式 マザーファンド	169,113,438	244,199,804	-
	ラッセル 外国株式 マザーファンド	124,910,942	213,272,942	-
	ラッセル 日本債券 マザーファンド	23,501,000	30,309,239	-
	ラッセル 外国債券 マザーファンド	45,220,168	118,879,299	-
合 計		362,745,548	606,661,284	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

（参考情報）

「ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型」、「ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型」および「ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型」は、「ラッセル 日本株式マザーファンド」、「ラッセル 外国株式マザーファンド」、「ラッセル 日本債券マザーファンド」および「ラッセル 外国債券マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	254,610	445,848
コール・ローン	1,758,424,066	1,405,709,853
株式	33,177,449,930	40,155,539,400
投資証券	98,468,080	134,253,500
派生商品評価勘定	95,307,400	94,809,440
未収入金	504,860,550	502,599,523
未収配当金	342,705,032	301,109,973
未収利息	4,576	2,503
差入委託証拠金	95,362,600	127,897,622
流動資産合計	36,072,836,844	42,722,367,662
資産合計	36,072,836,844	42,722,367,662
負債の部		
流動負債		
未払金	477,743,800	561,197,428
未払解約金	10,619,154	55,787,243
流動負債合計	488,362,954	616,984,671
負債合計	488,362,954	616,984,671
純資産の部		
元本等		
元本	42,037,120,312	29,159,762,044
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,452,646,422	12,945,620,947
元本等合計	35,584,473,890	42,105,382,991
純資産合計	35,584,473,890	42,105,382,991
負債純資産合計	36,072,836,844	42,722,367,662

（注）「ラッセル 日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成24年11月19日及び平成25年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 42,055,567,357円 期中追加設定元本額 4,449,389,760円 期中一部解約元本額 4,467,836,805円 元本の内訳 ラッセル 日本株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 24,187,146,433円 ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定) 9,267,990,694円 ラッセル 日本株式ファンド - 3 (適格機関投資家限定) 4,916,221,308円 ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド (確定拠出年金向け) 2,816,972,122円 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 65,222,240円 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 531,190,182円 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 252,377,333円 計 42,037,120,312円</p> <p>2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,452,646,422円であります。</p> <p>3. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 42,037,120,312口</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 42,037,120,312円 期中追加設定元本額 2,525,527,879円 期中一部解約元本額 15,402,886,147円 元本の内訳 ラッセル 日本株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 16,137,145,176円 ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定) 5,292,201,018円 ラッセル 日本株式ファンド - 3 (適格機関投資家限定) 4,391,990,497円 ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド (確定拠出年金向け) 2,926,204,849円 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 27,207,517円 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 215,899,549円 ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 169,113,438円 計 29,159,762,044円</p> <p>2. 元本の欠損</p> <p>3. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 29,159,762,044口</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり、 投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	
株 式	829,882,893	3,804,150,046
投資証券	2,083,082	4,949,210
合 計	827,799,811	3,809,099,256

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成24年11月19日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買 建	2,176,585,000		2,272,250,000	95,665,000
合 計		2,176,585,000		2,272,250,000	95,665,000

株式関連（平成25年11月18日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買 建	1,719,795,360		1,814,780,000	94,984,640
合 計		1,719,795,360		1,814,780,000	94,984,640

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	自 平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
該当事項はありません。	同左

（一口当たり情報に関する注記）

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
一口当たり純資産額 （一万口当たり純資産額）	0.8465円 (8,465円)	1.4440円 (14,440円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
マルハニチロホールディングス	129,000	187	24,123,000	
サカタのタネ	600	1,350	810,000	
水産・農林業 計	129,600		24,933,000	
国際石油開発帝石	269,800	1,163	313,777,400	
石油資源開発	6,300	3,820	24,066,000	
鉱業 計	276,100		337,843,400	
東建コーポレーション	330	5,270	1,739,100	
大成建設	80,000	477	38,160,000	
西松建設	50,000	327	16,350,000	
戸田建設	116,000	353	40,948,000	
大東建託	12,500	9,730	121,625,000	
NIPPPO	2,000	1,771	3,542,000	
前田道路	2,000	1,631	3,262,000	
東亜建設工業	33,000	234	7,722,000	
五洋建設	238,000	294	69,972,000	
住友林業	10,100	1,192	12,039,200	
パナホーム	23,000	694	15,962,000	
大和ハウス工業	188,000	1,949	366,412,000	
積水ハウス	105,000	1,388	145,740,000	
きんでん	77,000	1,085	83,545,000	
協和エクシオ	3,100	1,195	3,704,500	
三機工業	21,000	622	13,062,000	
日揮	46,000	3,795	174,570,000	
高砂熱学工業	4,200	819	3,439,800	
ショーボンドホールディングス	9,500	4,640	44,080,000	
タマホーム	2,700	1,045	2,821,500	
大気社	95,400	2,125	202,725,000	
東芝プラントシステム	99,000	1,590	157,410,000	
建設業 計	1,217,830		1,528,831,100	
日本製粉	16,000	479	7,664,000	
江崎グリコ	55,000	1,061	58,355,000	
亀田製菓	400	2,850	1,140,000	
森永乳業	89,000	298	26,522,000	
雪印メグミルク	5,300	1,287	6,821,100	
伊藤ハム	6,000	428	2,568,000	
コカ・コーラウエスト	28,800	2,238	64,454,400	
ダイドードリンコ	1,000	4,335	4,335,000	
伊藤園	130,800	2,231	291,814,800	
不二製油	2,700	1,665	4,495,500	
J・オイルミルズ	12,000	287	3,444,000	
味の素	62,000	1,444	89,528,000	
ハウス食品グループ本社	2,800	1,585	4,438,000	
アリアケジャパン	1,700	2,451	4,166,700	
日清食品ホールディングス	1,300	4,135	5,375,500	
日本たばこ産業	158,200	3,705	586,131,000	
わらべや日洋	3,100	1,896	5,877,600	
食料品 計	576,100		1,167,130,600	
帝人	182,000	219	39,858,000	
富士紡ホールディングス	101,000	200	20,200,000	
日清紡ホールディングス	27,000	882	23,814,000	

オンワードホールディングス	22,000	798	17,556,000
デサント	148,000	732	108,336,000
繊維製品 計	480,000		209,764,000
王子ホールディングス	89,000	463	41,207,000
日本製紙	52,100	1,717	89,455,700
北越紀州製紙	24,000	481	11,544,000
レンゴー	33,000	534	17,622,000
パルプ・紙 計	198,100		159,828,700
昭和電工	270,000	144	38,880,000
住友化学	595,000	397	236,215,000
日本曹達	24,000	651	15,624,000
トクヤマ	63,000	407	25,641,000
セントラル硝子	44,000	335	14,740,000
ダイソー	10,000	300	3,000,000
A D E K A	19,200	1,160	22,272,000
日油	13,000	708	9,204,000
三洋化成工業	5,000	676	3,380,000
信越化学工業	62,600	5,950	372,470,000
エア・ウォーター	8,000	1,421	11,368,000
大陽日酸	250,000	640	160,000,000
日本パーカライジング	4,000	2,076	8,304,000
四国化成工業	5,000	778	3,890,000
カネカ	51,000	630	32,130,000
三菱瓦斯化学	154,000	814	125,356,000
三井化学	607,000	239	145,073,000
J S R	37,200	1,907	70,940,400
東京応化工業	6,900	2,042	14,089,800
三菱ケミカルホールディングス	92,500	467	43,197,500
日本合成化学工業	5,000	936	4,680,000
ダイセル	101,000	839	84,739,000
住友ベークライト	306,000	357	109,242,000
積水化学工業	69,000	1,199	82,731,000
日本ゼオン	83,000	1,174	97,442,000
アイカ工業	50,700	2,135	108,244,500
富士フイルムホールディングス	113,700	2,563	291,413,100
ライオン	50,000	599	29,950,000
ミルボン	800	4,295	3,436,000
コーセー	1,400	3,180	4,452,000
ポーラ・オルビスホールディングス	1,400	3,465	4,851,000
コニシ	1,700	1,978	3,362,600
上村工業	400	4,525	1,810,000
小林製薬	1,400	5,440	7,616,000
アース製薬	200	3,640	728,000
旭化成	117,000	792	92,664,000
中国塗料	2,000	578	1,156,000
太陽ホールディングス	800	3,270	2,616,000
D I C	346,000	294	101,724,000
サカタインクス	5,000	1,018	5,090,000
東洋インキS Cホールディングス	14,000	526	7,364,000
日東電工	27,300	5,340	145,782,000
藤森工業	1,600	2,749	4,398,400
J S P	1,800	1,565	2,817,000
エフピコ	1,100	7,660	8,426,000
ニフコ	49,100	2,697	132,422,700
化学 計	3,672,800		2,694,932,000
キッセイ薬品工業	1,700	2,241	3,809,700

生化学工業	700	1,317	921,900
栄研化学	18,700	1,981	37,044,700
沢井製薬	22,800	6,900	157,320,000
キョーリン製薬ホールディングス	9,600	2,026	19,449,600
大塚ホールディングス	120,100	2,752	330,515,200
大正製薬ホールディングス	9,500	7,130	67,735,000
塩野義製薬	69,800	2,291	159,911,800
田辺三菱製薬	45,300	1,409	63,827,700
日本新薬	2,000	1,774	3,548,000
小野薬品工業	1,000	7,640	7,640,000
久光製薬	18,600	5,310	98,766,000
ツムラ	113,200	2,810	318,092,000
医薬品 計	433,000		1,268,581,600
昭和シェル石油	11,400	1,049	11,958,600
コスモ石油	93,000	173	16,089,000
ニチレキ	2,000	1,111	2,222,000
東燃ゼネラル石油	14,000	960	13,440,000
出光興産	17,900	9,050	161,995,000
J Xホールディングス	523,900	524	274,523,600
石油・石炭製品 計	662,200		480,228,200
ブリヂストン	71,100	3,700	263,070,000
住友ゴム工業	49,700	1,332	66,200,400
ニッタ	2,200	2,169	4,771,800
東海ゴム工業	4,100	936	3,837,600
ゴム製品 計	127,100		337,879,800
旭硝子	65,000	632	41,080,000
日本板硝子	188,000	125	23,500,000
日本電気硝子	190,000	546	103,740,000
東海カーボン	35,000	346	12,110,000
日本特殊陶業	82,000	2,325	190,650,000
ニチアス	6,000	679	4,074,000
ニチハ	2,800	1,534	4,295,200
ガラス・土石製品 計	568,800		379,449,200
新日鐵住金	1,805,000	337	608,285,000
神戸製鋼所	72,000	179	12,888,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	147,400	2,375	350,075,000
日新製鋼ホールディングス	13,100	1,387	18,169,700
大阪製鐵	700	1,949	1,364,300
淀川製鋼所	8,000	444	3,552,000
山陽特殊製鋼	84,000	487	40,908,000
愛知製鋼	6,000	486	2,916,000
大太平洋金属	29,000	397	11,513,000
鉄鋼 計	2,165,200		1,049,671,000
日本軽金属ホールディングス	91,500	137	12,535,500
三菱マテリアル	176,000	370	65,120,000
DOWAホールディングス	88,000	1,008	88,704,000
UACJ	34,000	339	11,526,000
古河電気工業	436,000	225	98,100,000
フジクラ	66,000	463	30,558,000
リョービ	120,000	454	54,480,000
アサヒホールディングス	16,000	1,739	27,824,000
非鉄金属 計	1,027,500		388,847,500
東洋製罐グループホールディングス	20,300	2,150	43,645,000
LIXILグループ	34,000	2,500	85,000,000
ノーリツ	3,000	2,284	6,852,000
岡部	3,000	1,318	3,954,000

パイオラックス	1,300	3,370	4,381,000
日本発條	5,300	1,158	6,137,400
SUMCO	123,800	895	110,801,000
金属製品 計	190,700		260,770,400
三浦工業	2,100	2,762	5,800,200
三菱重工業	117,000	632	73,944,000
IHI	188,000	405	76,140,000
アマダ	45,000	905	40,725,000
富士機械製造	4,500	876	3,942,000
牧野フライス製作所	19,000	813	15,447,000
DMG森精機	40,800	1,710	69,768,000
ディスコ	12,500	6,430	80,375,000
日東工器	1,300	1,870	2,431,000
島精機製作所	6,800	2,038	13,858,400
やまびこ	3,100	2,993	9,278,300
ニューフレアテクノロジー	100	14,430	1,443,000
ナブテスコ	68,800	2,365	162,712,000
SMC	13,100	23,110	302,741,000
ホソカワミクロン	1,000	670	670,000
サトーホールディングス	2,000	2,098	4,196,000
住友重機械工業	84,000	468	39,312,000
日立建機	47,100	2,207	103,949,700
クボタ	219,000	1,670	365,730,000
アイチ コーポレーション	1,300	500	650,000
小森コーポレーション	13,000	1,658	21,554,000
ダイキン工業	46,000	6,190	284,740,000
椿本チエイン	10,000	744	7,440,000
ダイフク	74,500	1,369	101,990,500
CKD	39,600	1,001	39,639,600
平和	37,200	1,735	64,542,000
SANKYO	2,500	4,680	11,700,000
マースエンジニアリング	2,500	1,976	4,940,000
アマノ	2,900	959	2,781,100
グローリー	2,600	2,594	6,744,400
リケン	8,000	432	3,456,000
ホシザキ電機	13,800	3,570	49,266,000
日本精工	6,000	1,107	6,642,000
NTN	143,000	447	63,921,000
ジェイテクト	41,000	1,349	55,309,000
キッツ	7,900	418	3,302,200
日立工機	5,200	721	3,749,200
マキタ	15,500	5,290	81,995,000
機械 計	1,347,700		2,186,824,600
マブチモーター	15,900	5,640	89,676,000
日本電産	18,000	9,140	164,520,000
日東工業	2,000	1,579	3,158,000
日本電気	194,000	229	44,426,000
富士通	313,000	469	146,797,000
アイホン	500	1,645	822,500
セイコーエプソン	69,800	2,295	160,191,000
ワコム	232,200	706	163,933,200
アクセル	46,800	1,818	85,082,400
エレコム	1,100	1,369	1,505,900
アンリツ	93,800	1,187	111,340,600
ソニー	129,800	1,862	241,687,600
TDK	9,900	4,380	43,362,000

ミツミ電機	16,500	755	12,457,500
パイオニア	53,400	197	10,519,800
日本トリム	6,100	8,490	51,789,000
ローランド ディー・ジー	37,800	3,185	120,393,000
ヒロセ電機	4,900	14,950	73,255,000
アルパイン	2,200	1,324	2,912,800
横河電機	173,800	1,408	244,710,400
新電元工業	95,000	611	58,045,000
キーエンス	15,500	40,100	621,550,000
シスメックス	26,200	6,640	173,968,000
日立製作所	249,000	700	174,300,000
東芝	65,000	419	27,235,000
三菱電機	127,000	1,137	144,399,000
山洋電気	2,000	636	1,272,000
ニチコン	9,600	935	8,976,000
K O A	900	953	857,700
コーセル	600	1,205	723,000
イリソ電子工業	300	3,755	1,126,500
オプテックス	51,200	1,634	83,660,800
フクダ電子	1,700	4,090	6,953,000
ローム	37,400	4,255	159,137,000
浜松ホトニクス	75,200	4,010	301,552,000
新光電気工業	59,800	856	51,188,800
京セラ	28,800	5,150	148,320,000
太陽誘電	61,700	1,192	73,546,400
村田製作所	20,700	8,110	167,877,000
双葉電子工業	13,700	1,298	17,782,600
小糸製作所	3,000	1,875	5,625,000
キャノン	114,000	3,230	368,220,000
リコー	505,000	1,090	550,450,000
大日本スクリーン製造	170,000	526	89,420,000
キャノン電子	2,500	1,858	4,645,000
イビデン	24,300	1,736	42,184,800
電気機器 計	3,181,600		5,055,554,300
日本車輛製造	14,000	537	7,518,000
川崎重工業	269,000	411	110,559,000
日産自動車	273,200	927	253,256,400
トヨタ自動車	218,000	6,350	1,384,300,000
日野自動車	71,000	1,483	105,293,000
新明和工業	17,000	773	13,141,000
N O K	17,200	1,634	28,104,800
太平洋工業	4,100	705	2,890,500
ケーヒン	7,900	1,682	13,287,800
アイシン精機	5,300	4,025	21,332,500
マツダ	451,000	451	203,401,000
ダイハツ工業	18,800	1,822	34,253,600
本田技研工業	162,800	4,140	673,992,000
スズキ	71,400	2,475	176,715,000
富士重工業	191,900	2,816	540,390,400
ヤマハ発動機	22,800	1,586	36,160,800
エクセディ	1,000	3,100	3,100,000
豊田合成	2,400	2,472	5,932,800
エフ・シー・シー	1,900	2,137	4,060,300
シマノ	1,000	8,950	8,950,000
テイ・エス テック	1,600	3,615	5,784,000
三井造船	140,000	200	28,000,000

豊田自動織機	16,700	4,350	72,645,000
デンソー	49,900	4,870	243,013,000
モリタホールディングス	5,000	865	4,325,000
輸送用機器 計	2,034,900		3,980,405,900
ナカニシ	300	14,140	4,242,000
マニー	400	3,725	1,490,000
HOYA	100,600	2,583	259,849,800
テルモ	25,500	5,220	133,110,000
精密機器 計	126,800		398,691,800
フジールインターナショナル	1,000	3,335	3,335,000
凸版印刷	148,000	809	119,732,000
大日本印刷	155,000	1,063	164,765,000
パラマウントベッドホールディングス	15,600	3,405	53,118,000
ピジョン	26,100	5,150	134,415,000
リンテック	1,300	2,016	2,620,800
美津濃	16,000	554	8,864,000
アデランス	2,700	1,199	3,237,300
その他製品 計	365,700		490,087,100
東京電力	43,700	557	24,340,900
中部電力	48,800	1,423	69,442,400
関西電力	267,400	1,217	325,425,800
沖縄電力	3,100	3,340	10,354,000
静岡瓦斯	4,500	662	2,979,000
電気・ガス業 計	367,500		432,542,100
山九	20,000	347	6,940,000
センコー	8,000	536	4,288,000
日本梱包運輸倉庫	4,400	1,794	7,893,600
福山通運	4,000	592	2,368,000
セイノーホールディングス	90,000	1,136	102,240,000
日立物流	4,500	1,576	7,092,000
富士急行	79,000	896	70,784,000
東日本旅客鉄道	37,400	8,510	318,274,000
東海旅客鉄道	5,400	12,780	69,012,000
ハマキョウレックス	900	2,770	2,493,000
陸運業 計	253,600		591,384,600
日本郵船	309,000	307	94,863,000
商船三井	283,000	434	122,822,000
川崎汽船	625,000	234	146,250,000
海運業 計	1,217,000		363,935,000
日本航空	41,800	5,430	226,974,000
空運業 計	41,800		226,974,000
上組	55,000	907	49,885,000
近鉄エクスプレス	1,800	3,925	7,065,000
トランコム	900	3,010	2,709,000
倉庫・運輸関連業 計	57,700		59,659,000
東京放送ホールディングス	29,900	1,342	40,125,800
日本テレビホールディングス	58,000	1,875	108,750,000
テレビ朝日	2,900	2,328	6,751,200
スカパーJ S A Tホールディングス	122,400	545	66,708,000
テレビ東京ホールディングス	8,900	1,720	15,308,000
日本電信電話	92,600	5,310	491,706,000
KDDI	70,700	6,060	428,442,000
光通信	28,400	7,390	209,876,000
沖縄セルラー電話	1,300	2,548	3,312,400
NTTドコモ	58,500	1,605	93,892,500
KADOKAWA	10,100	3,640	36,764,000

東映	8,000	607	4,856,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	178,100	1,803	321,114,300
S C S K	4,500	2,451	11,029,500
N S D	2,600	1,221	3,174,600
ソフトバンク	1,000	7,770	7,770,000
エイベックス・グループ・ホールディングス	18,600	2,359	43,877,400
オービック	3,400	3,085	10,489,000
ヤフー	288,900	489	141,272,100
フジ・メディア・ホールディングス	35,400	2,129	75,366,600
電通国際情報サービス	1,000	1,163	1,163,000
東映アニメーション	700	2,677	1,873,900
WOWOW	1,300	3,640	4,732,000
プロトコーポレーション	1,900	1,489	2,829,100
I Tホールディングス	14,500	1,491	21,619,500
コーエーテックモホールディングス	178,400	1,370	244,408,000
三菱総合研究所	500	2,144	1,072,000
ネクソン	74,500	958	71,371,000
ブロードリーフ	48,500	1,916	92,926,000
ティーガイア	6,800	1,025	6,970,000
ニフティ	2,400	1,231	2,954,400
新日鉄住金ソリューションズ	2,300	2,326	5,349,800
東北新社	2,000	960	1,920,000
N E C ネットエスアイ	2,200	2,549	5,607,800
情報・通信業 計	1,361,200		2,585,381,900
伊藤忠食品	600	3,245	1,947,000
フィールズ	2,600	1,823	4,739,800
双日	204,000	192	39,168,000
アルフレッサ ホールディングス	1,000	5,200	5,200,000
伊藤忠商事	327,600	1,264	414,086,400
丸紅	708,000	751	531,708,000
マクニカ	1,600	2,722	4,355,200
ナガイレーベン	1,700	1,642	2,791,400
三菱食品	3,800	2,532	9,621,600
松田産業	2,600	1,397	3,632,200
第一興商	3,500	3,040	10,640,000
メディカルホールディングス	89,600	1,323	118,540,800
アズワン	1,400	2,237	3,131,800
ドウシシャ	2,400	1,433	3,439,200
黒田電気	2,800	1,462	4,093,600
加藤産業	7,300	1,896	13,840,800
イエローハット	1,200	1,919	2,302,800
三井物産	397,100	1,413	561,102,300
住友商事	232,000	1,279	296,728,000
三菱商事	217,700	2,015	438,665,500
キャノンマーケティングジャパン	16,200	1,469	23,797,800
阪和興業	35,000	499	17,465,000
岩谷産業	147,000	483	71,001,000
東邦ホールディングス	22,500	1,731	38,947,500
サンリオ	29,800	4,645	138,421,000
長瀬産業	8,500	1,197	10,174,500
豊田通商	145,700	2,616	381,151,200
卸売業 計	2,613,200		3,150,692,400
島忠	9,500	2,316	22,002,000
チヨダ	700	2,182	1,527,400
オークワ	1,000	916	916,000
コメリ	2,500	2,486	6,215,000

青山商事	34,500	2,655	91,597,500
しまむら	700	10,910	7,637,000
高島屋	105,000	987	103,635,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	24,000	847	20,328,000
パルコ	3,200	986	3,155,200
丸井グループ	97,300	1,052	102,359,600
イオン	84,600	1,353	114,463,800
ユニーグループ・ホールディングス	38,700	664	25,696,800
イズミ	3,500	3,150	11,025,000
平和堂	8,900	1,515	13,483,500
ヤオコー	1,600	4,050	6,480,000
王将フードサービス	1,700	3,330	5,661,000
プレナス	500	2,320	1,160,000
アークス	3,100	1,883	5,837,300
パロー	3,700	1,270	4,699,000
ベルク	2,100	1,810	3,801,000
サンドラッグ	2,300	4,780	10,994,000
ヤマダ電機	131,500	321	42,211,500
アークランドサカモト	2,200	1,574	3,462,800
ワタミ	500	1,404	702,000
サイゼリヤ	1,000	1,194	1,194,000
壱番屋	30,300	4,135	125,290,500
総合メディカル	700	3,790	2,653,000
ヨンドシーホールディングス	1,200	1,449	1,738,800
ウエルシアホールディングス	400	5,740	2,296,000
セブン&アイ・ホールディングス	56,600	3,765	213,099,000
サンマルクホールディングス	400	5,070	2,028,000
大黒天物産	400	2,843	1,137,200
日本マクドナルドホールディングス	2,600	2,729	7,095,400
パル	1,000	2,731	2,731,000
エディオン	14,200	565	8,023,000
サンエー	2,300	2,878	6,619,400
アスクル	54,000	2,886	155,844,000
アルペン	2,200	1,863	4,098,600
D C Mホールディングス	9,200	701	6,449,200
J . フロント リテイリング	92,000	769	70,748,000
ドトール・日レスホールディングス	18,100	1,763	31,910,300
マツモトキヨシホールディングス	1,300	3,125	4,062,500
小売業 計	851,200		1,256,068,300
あおぞら銀行	50,000	297	14,850,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,859,600	664	1,234,774,400
りそなホールディングス	365,000	534	194,910,000
三井住友トラスト・ホールディングス	68,000	510	34,680,000
三井住友フィナンシャルグループ	170,100	5,170	879,417,000
西日本シティ銀行	389,000	275	106,975,000
千葉銀行	78,000	744	58,032,000
横浜銀行	84,000	564	47,376,000
常陽銀行	24,000	516	12,384,000
群馬銀行	20,000	599	11,980,000
七十七銀行	212,000	514	108,968,000
ふくおかフィナンシャルグループ	628,000	473	297,044,000
静岡銀行	53,000	1,172	62,116,000
八十二銀行	29,000	626	18,154,000
大垣共立銀行	23,000	285	6,555,000
滋賀銀行	7,000	532	3,724,000
ほくほくフィナンシャルグループ	326,000	211	68,786,000

広島銀行	13,000	437	5,681,000
中国銀行	8,300	1,431	11,877,300
伊予銀行	14,000	1,053	14,742,000
沖縄銀行	1,300	4,015	5,219,500
みずほフィナンシャルグループ	1,970,100	220	433,422,000
山口フィナンシャルグループ	23,000	974	22,402,000
北洋銀行	270,400	410	110,864,000
銀行業 計	6,685,800		3,764,933,200
ジャフコ	3,700	5,370	19,869,000
大和証券グループ本社	48,000	993	47,664,000
野村ホールディングス	649,900	797	517,970,300
岡三証券グループ	68,000	956	65,008,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	70,300	881	61,934,300
カブドットコム証券	108,000	570	61,560,000
SBIホールディングス	39,100	1,390	54,349,000
証券、商品先物取引業 計	987,000		828,354,600
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	112,800	2,738	308,846,400
第一生命保険	91,300	1,547	141,241,100
東京海上ホールディングス	100,300	3,460	347,038,000
T&Dホールディングス	109,100	1,313	143,248,300
NKSJホールディングス	29,200	2,696	78,723,200
保険業 計	442,700		1,019,097,000
リコーリース	1,700	2,924	4,970,800
イオンフィナンシャルサービス	45,500	2,984	135,772,000
ジャックス	20,000	493	9,860,000
日立キャピタル	19,500	2,895	56,452,500
オリックス	525,000	1,795	942,375,000
三菱UFJリース	49,800	600	29,880,000
芙蓉総合リース	1,700	4,295	7,301,500
興銀リース	1,300	3,035	3,945,500
東京センチュリーリース	4,800	3,600	17,280,000
日本証券金融	17,500	806	14,105,000
全国保証	3,100	4,575	14,182,500
その他金融業 計	689,900		1,236,124,800
ヒューリック	164,300	1,691	277,831,300
タカラレーベン	92,300	387	35,720,100
平和不動産	7,100	1,829	12,985,900
住友不動産販売	18,900	3,120	58,968,000
不動産業 計	282,600		385,505,300
リロ・ホールディング	1,600	4,665	7,464,000
トーカイ	1,300	2,564	3,333,200
メイテック	24,800	2,808	69,638,400
イオンディライト	2,400	1,893	4,543,200
ナック	500	1,595	797,500
西尾レントオール	700	2,491	1,743,700
乃村工藝社	16,200	872	14,126,400
NECフィールドینگ	3,200	1,113	3,561,600
総合警備保障	17,500	1,889	33,057,500
カカクコム	46,400	1,910	88,624,000
ベネフィット・ワン	700	977	683,900
エムスリー	522	245,600	128,203,200
ベストプライダル	4,200	680	2,856,000
ディー・エヌ・エー	29,000	1,914	55,506,000
博報堂DYホールディングス	5,300	782	4,144,600
日本M&Aセンター	9,000	7,580	68,220,000

コシダカホールディングス	700	3,355	2,348,500	
クックパッド	25,800	3,275	84,495,000	
電通	48,400	4,035	195,294,000	
リブセンス	1,800	4,520	8,136,000	
オリエンタルランド	13,200	15,110	199,452,000	
ダスキン	2,100	2,005	4,210,500	
明光ネットワークジャパン	700	1,089	762,300	
ラウンドワン	13,100	779	10,204,900	
リゾートトラスト	35,700	3,905	139,408,500	
ピー・エム・エル	1,000	3,360	3,360,000	
ユー・エス・エス	4,400	1,374	6,045,600	
サイバーエージェント	60,300	3,495	210,748,500	
楽天	336,000	1,499	503,664,000	
サービス業 計	706,522		1,854,633,000	
合 計	35,339,452		40,155,539,400	

株式以外の有価証券
次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本リテールファンド投資法人	319	63,959,500	
	東急リアル・エステート投資法人	46	27,922,000	
	野村不動産オフィスファンド投資法人	51	24,888,000	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	376	17,484,000	
投資証券 計		792	134,253,500	
合 計			134,253,500	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

「ラッセル 外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	1,467,399,324	658,171,130
コール・ローン	333,052,210	1,623,048,267
株式	29,330,965,063	38,800,619,580
投資証券	130,851,367	133,110,770
派生商品評価勘定	76,332,049	328,741,446
未収入金	341,386,924	209,438,953
未収配当金	35,695,938	32,967,492
未収利息	866	2,890
差入委託証拠金	225,085,936	266,925,556
流動資産合計	31,940,769,677	42,053,026,084
資産合計	31,940,769,677	42,053,026,084
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	130,039,625	203,921,549
未払金	372,320,974	149,970,876
未払解約金	3,555,230	11,789,848
その他未払費用	5,739,876	6,835,714
流動負債合計	511,655,705	372,517,987
負債合計	511,655,705	372,517,987
純資産の部		
元本等		
元本	30,828,610,166	24,411,097,074
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	600,503,806	17,269,411,023
元本等合計	31,429,113,972	41,680,508,097
純資産合計	31,429,113,972	41,680,508,097
負債純資産合計	31,940,769,677	42,053,026,084

（注）「ラッセル 外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成24年11月19日及び平成25年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 32,046,307,806円 期中追加設定元本額 2,226,387,650円 期中一部解約元本額 3,444,085,290円</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 30,828,610,166円 期中追加設定元本額 1,857,345,239円 期中一部解約元本額 8,274,858,331円</p>
<p>元本の内訳 ラッセル 外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 23,161,627,496円 ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定) 2,905,461,118円 ラッセル 外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定) 738,715,261円 ラッセル 外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) 2,641,255,771円 ラッセル 外国株式マルチ・マネージャー・ファンド (確定拠出年金向け) 889,166,251円 ラッセル グローバル・バランス・ファンド</p>	<p>元本の内訳 ラッセル 外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 18,141,301,785円 ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定) 1,788,057,190円 ラッセル 外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定) 924,821,606円 ラッセル 外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定) 2,347,772,479円 ラッセル 外国株式マルチ・マネージャー・ファンド (確定拠出年金向け) 946,696,598円 ラッセル グローバル・バランス・ファンド</p>

安定型 ラッセル グローバル・バランス・ファンド	34,870,544円	安定型 ラッセル グローバル・バランス・ファンド	15,221,931円
安定・成長型 ラッセル グローバル・バランス・ファンド	280,419,206円	安定・成長型 ラッセル グローバル・バランス・ファンド	122,314,543円
成長型	177,094,519円	成長型	124,910,942円
計	30,828,610,166円	計	24,411,097,074円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	30,828,610,166口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	24,411,097,074口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。 デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	100,807,132	4,919,891,151
投資証券	759,511	5,932,471
合 計	101,566,643	4,913,958,680

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成24年11月19日現在）

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買 建	1,758,732,410		1,684,652,587	74,079,823
合 計		1,758,732,410		1,684,652,587	74,079,823

株式関連（平成25年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買 建	3,525,285,123		3,724,807,346	199,522,223
	売 建	2,129,132,780		2,234,737,091	105,604,311
	合 計	5,654,417,903		5,959,544,437	93,917,912

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（平成24年11月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建	2,266,623,070	-	2,322,562,037	55,938,967
	米ドル	1,397,054,874	-	1,441,416,646	44,361,772
	加ドル	56,171,000	-	56,882,000	711,000
	豪ドル	32,673,000	-	33,664,000	991,000
	英ポンド	97,021,798	-	98,637,923	1,616,125
	スイスフラン	508,796,263	-	513,806,724	5,010,461
	香港ドル	13,279,000	-	13,663,000	384,000
	ノルウェークローネ	8,594,135	-	8,686,744	92,609
	ユーロ	153,033,000	-	155,805,000	2,772,000
	買 建	2,589,873,070	-	2,666,184,284	76,311,214
	米ドル	1,613,818,196	-	1,666,710,319	52,892,123
	加ドル	140,893,558	-	142,611,300	1,717,742
	豪ドル	91,163,702	-	94,680,000	3,516,298
	英ポンド	232,710,761	-	238,059,200	5,348,439
	スイスフラン	75,389,542	-	77,544,000	2,154,458
	香港ドル	45,017,267	-	46,454,200	1,436,933
	マレーシアリングgit	4,687,009	-	4,701,705	14,696
	デンマーククローネ	6,081,521	-	6,225,668	144,147
	ユーロ	380,111,514	-	389,197,892	9,086,378
	合 計	4,856,496,140	-	4,988,746,321	20,372,247

通貨関連（平成25年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建	4,392,506,572	-	4,490,069,148	97,562,576
	米ドル	1,728,439,904	-	1,758,065,399	29,625,495
	加ドル	48,865,240	-	49,155,160	289,920
	豪ドル	34,623,100	-	34,691,200	68,100
	英ポンド	100,420,400	-	102,539,800	2,119,400
	スイスフラン	426,069,830	-	434,426,170	8,356,340
	香港ドル	12,422,300	-	12,697,260	274,960
	ユーロ	2,041,665,798	-	2,098,494,159	56,828,361
	買 建	5,977,506,572	-	6,105,971,133	128,464,561
	米ドル	4,919,066,668	-	5,028,165,666	109,098,998
	加ドル	100,886,612	-	102,421,330	1,534,718
	豪ドル	83,297,418	-	85,790,400	2,492,982
	英ポンド	261,110,988	-	268,226,440	7,115,452
	スイスフラン	93,881,071	-	94,945,170	1,064,099
	香港ドル	43,061,748	-	43,962,000	900,252
	メキシコペソ	1,273,832	-	1,290,527	16,695
	ユーロ	474,928,235	-	481,169,600	6,241,365
合 計	10,370,013,144	-	10,596,040,281	30,901,985	

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	自 平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0195円 (10,195円)	1.7074円 (17,074円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	3M CO	16,861	129.85	2,189,400.85	
	ABBOTT LABORATORIES	2,400	38.05	91,320.00	
	ACCENTURE PLC-CL A	29,856	78.02	2,329,365.12	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	39,600	17.72	701,712.00	

AECOM TECHNOLOGY CORP	600	29.86	17,916.00
AES CORP	97,400	15.28	1,488,272.00
AETNA INC	4,500	65.08	292,860.00
AGCO CORP	1,800	58.22	104,796.00
ALLIED WORLD ASSURANCE CO	6,100	111.88	682,468.00
ALTERA CORP	15,910	32.72	520,575.20
ALTRIA GROUP INC	19,000	38.00	722,000.00
AMBEV SA-ADR	240,700	7.52	1,810,064.00
AMDOCS LTD	25,900	40.77	1,055,943.00
AMERICAN CAPITAL LTD	61,600	14.58	898,128.00
AMERICAN EXPRESS CO	19,492	82.80	1,613,937.60
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	700	56.54	39,578.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	66,460	49.30	3,276,478.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	4,700	43.18	202,946.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	13,727	105.47	1,447,786.69
AMGEN INC	14,610	114.98	1,679,857.80
AMPHENOL CORP-CL A	12,117	84.10	1,019,039.70
ANADARKO PETROLEUM CORP	9,422	90.93	856,742.46
AOL INC	5,900	46.13	272,167.00
AON PLC	8,700	81.58	709,746.00
APPLE INC	11,526	525.08	6,052,072.08
APPLIED MATERIALS INC	106,300	17.52	1,862,376.00
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	34,900	40.56	1,415,544.00
ARCOS DORADOS HOLDINGS INC-A	111,302	11.87	1,321,154.74
ASPEN INSURANCE HOLDINGS LTD	2,600	40.00	104,000.00
AUTOLIV INC	5,900	91.10	537,490.00
AUTOZONE INC	1,998	464.08	927,231.84
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	39,670	49.19	1,951,367.30
BAKER HUGHES INC	10,300	58.27	600,181.00
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	55,726	33.42	1,862,362.92
BIOGEN IDEC INC	4,165	245.09	1,020,799.85
BOEING CO	14,630	136.08	1,990,850.40
BROCADE COMMUNICATIONS SYS	87,100	8.09	704,639.00
BUNGE LTD	300	81.94	24,582.00
CA INC	17,500	32.85	574,875.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	18,340	112.49	2,063,066.60
CANADIAN NATURAL RESOURCES	9,000	32.56	293,040.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	3,500	70.37	246,295.00
CBOE HOLDINGS INC	17,020	51.58	877,891.60
CELGENE CORP	5,040	151.11	761,594.40
CENTURYLINK INC	700	32.10	22,470.00
CERNER CORP	31,600	57.34	1,811,944.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,020	218.90	1,098,878.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	7,451	62.65	466,805.15
CHESAPEAKE ENERGY CORP	4,400	25.88	113,872.00
CHEVRON CORP	6,459	120.06	775,467.54
CIGNA CORP	9,190	83.64	768,651.60
CIRRUS LOGIC INC	9,600	19.71	189,216.00
CISCO SYSTEMS INC	76,640	21.54	1,650,825.60
COLGATE-PALMOLIVE CO	51,678	65.78	3,399,378.84
COMCAST CORP-CLASS A	900	47.73	42,957.00
COMPUTER SCIENCES CORP	2,600	53.59	139,334.00
CONOCOPHILLIPS	25,300	73.30	1,854,490.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	16,940	69.14	1,171,231.60

CRANE CO	9,300	63.87	593,991.00
CREDICORP LTD	1,912	132.30	252,957.60
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	39,562	58.08	2,297,760.96
DELTA AIR LINES INC	11,400	28.12	320,568.00
DELUXE CORP	13,910	47.75	664,202.50
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	19,392	48.62	942,839.04
DIRECTV	26,300	64.88	1,706,344.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	30,600	52.39	1,603,134.00
DOMTAR CORP	5,800	85.82	497,756.00
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	14,739	48.56	715,725.84
DST SYSTEMS INC	500	87.32	43,660.00
DTE ENERGY COMPANY	700	69.49	48,643.00
EBAY INC	43,180	52.60	2,271,268.00
EDISON INTERNATIONAL	13,600	49.17	668,712.00
ENDO HEALTH SOLUTIONS INC	8,400	65.12	547,008.00
ENERGIZER HOLDINGS INC	2,720	106.07	288,510.40
EOG RESOURCES INC	6,161	171.38	1,055,872.18
EQUIFAX INC	12,579	66.42	835,497.18
EVEREST RE GROUP LTD	6,220	157.83	981,702.60
EXELIS INC	39,400	17.22	678,468.00
EXPEDIA INC	5,700	61.19	348,783.00
EXXON MOBIL CORP	5,357	95.27	510,361.39
FACEBOOK INC-A	16,635	49.01	815,281.35
FAMILY DOLLAR STORES	9,700	70.02	679,194.00
FASTENAL CO	35,236	46.96	1,654,682.56
FEDEX CORP	330	138.65	45,754.50
FIFTH THIRD BANCORP	3,400	19.94	67,796.00
FLEXTRONICS INTL LTD	108,400	7.74	839,016.00
FMC CORP	12,050	75.10	904,955.00
FOMENTO ECONOMICO MEX-SP ADR	11,150	94.57	1,054,455.50
FRANKLIN RESOURCES INC	65,838	54.15	3,565,127.70
GENERAL MOTORS CO	55,900	38.77	2,167,243.00
GILEAD SCIENCES INC	17,540	69.89	1,225,870.60
GOLDMAN SACHS GROUP INC	11,176	164.40	1,837,334.40
GOOGLE INC-CL A	2,890	1,033.56	2,986,988.40
GRAPHIC PACKAGING HOLDING CO	35,600	8.52	303,312.00
HARLEY-DAVIDSON INC	3,796	66.72	253,269.12
HARRIS CORP	3,400	64.42	219,028.00
HERBALIFE LTD	3,600	69.01	248,436.00
HEWLETT-PACKARD CO	50,900	25.21	1,283,189.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	31,454	88.62	2,787,453.48
HUMANA INC	1,200	98.27	117,924.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	500	79.36	39,680.00
IAC/INTERACTIVECORP	12,700	57.69	732,663.00
ICICI BANK LTD-SPON ADR	15,850	34.51	546,983.50
IDEXX LABORATORIES INC	8,390	107.00	897,730.00
ILLINOIS TOOL WORKS	8,600	79.65	684,990.00
INTEL CORP	101,100	24.52	2,478,972.00
INTERNATIONAL PAPER CO	800	45.53	36,424.00
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	13,441	88.58	1,190,603.78
ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	59,835	14.65	876,582.75
JOHNSON & JOHNSON	8,276	94.39	781,171.64
JPMORGAN CHASE & CO	76,563	54.87	4,201,011.81
KEYCORP	54,900	12.85	705,465.00

KIMBERLY-CLARK CORP	8,220	109.26	898,117.20
KRAFT FOODS GROUP INC	7,528	53.05	399,360.40
KROGER CO	50,500	42.60	2,151,300.00
LAS VEGAS SANDS CORP	14,881	71.22	1,059,824.82
LEAR CORP	18,250	80.44	1,468,030.00
LIBERTY GLOBAL PLC-A	8,506	80.00	680,480.00
LINKEDIN CORP - A	3,910	231.06	903,444.60
LORILLARD INC	23,000	52.65	1,210,950.00
LOWE'S COS INC	51,170	51.77	2,649,070.90
LYONDELLBASELL INDU-CL A	12,260	78.57	963,268.20
MACY'S INC	17,406	51.09	889,272.54
MANPOWERGROUP INC	2,200	81.97	180,334.00
MARATHON PETROLEUM CORP	14,700	78.84	1,158,948.00
MASTERCARD INC-CLASS A	1,260	752.26	947,847.60
MCDONALD'S CORP	12,381	96.92	1,199,966.52
MCKESSON CORP	11,470	160.15	1,836,920.50
MEDASSETS INC	9,000	21.90	197,100.00
MEDTRONIC INC	24,511	58.55	1,435,119.05
MERCADOLIBRE INC	10,070	114.17	1,149,691.90
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	9,900	82.73	819,027.00
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	17,911	43.61	781,098.71
MOHAWK INDUSTRIES INC	6,080	144.68	879,654.40
MONSANTO CO	19,670	111.06	2,184,550.20
MRC GLOBAL INC	13,700	30.80	421,960.00
MURPHY OIL CORP	2,200	62.83	138,226.00
NATIONAL OILWELL VARCO INC	53,919	84.30	4,545,371.70
NIKE INC -CL B	5,795	79.22	459,079.90
NORTHROP GRUMMAN CORP	10,986	109.53	1,203,296.58
NU SKIN ENTERPRISES INC - A	4,630	114.09	528,236.70
OMNICOM GROUP	16,228	69.95	1,135,148.60
ORACLE CORP	78,916	34.92	2,755,746.72
PACKAGING CORP OF AMERICA	20,400	60.84	1,241,136.00
PARTNERRE LTD	10,380	100.33	1,041,425.40
PDL BIOPHARMA INC	31,100	8.90	276,790.00
PERRIGO CO	6,830	153.13	1,045,877.90
PFIZER INC	98,718	32.20	3,178,719.60
PHILLIPS 66	4,300	67.10	288,530.00
PINNACLE FOODS INC	12,100	28.36	343,156.00
POLARIS INDUSTRIES INC	6,942	134.80	935,781.60
PPG INDUSTRIES INC	500	184.90	92,450.00
PRAXAIR INC	10,628	126.80	1,347,630.40
PROCTER & GAMBLE CO	4,901	84.84	415,800.84
QUALCOMM INC	25,550	72.16	1,843,688.00
QUESTCOR PHARMACEUTICALS	7,700	61.29	471,933.00
QUINTILES TRANSNATIONAL HOLD	3,100	43.98	136,338.00
RAYTHEON COMPANY	5,900	85.28	503,152.00
ROCK TENN COMPANY -CL A	2,600	95.10	247,260.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	2,692	111.98	301,450.16
SALESFORCE.COM INC	20,490	57.31	1,174,281.90
SALLY BEAUTY HOLDINGS INC	30,438	27.48	836,436.24
SANDERSON FARMS INC	3,900	67.26	262,314.00
SAP AG-SPONSORED ADR	20,970	82.55	1,731,073.50
SBERBANK-SPONSORED ADR	28,227	12.66	357,353.82
SCHLUMBERGER LTD	44,782	92.98	4,163,830.36

	SOUTHWEST AIRLINES CO	30,800	18.16	559,328.00	
	SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	14,400	31.02	446,688.00	
	SPIRIT AIRLINES INC	24,240	44.53	1,079,407.20	
	ST JUDE MEDICAL INC	34,685	57.37	1,989,878.45	
	STARBUCKS CORP	21,760	81.19	1,766,694.40	
	STARWOOD HOTELS & RESORTS	39,150	74.92	2,933,118.00	
	STATE STREET CORP	66,595	70.64	4,704,270.80	
	SUNCOR ENERGY INC	26,300	35.78	941,014.00	
	SYNAPTICS INC	13,280	48.07	638,369.60	
	T-MOBILE US INC	17,283	26.05	450,222.15	
	TARGET CORP	12,415	66.89	830,439.35	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	25,609	101.37	2,595,984.33	
	TIFFANY & CO	12,600	82.74	1,042,524.00	
	TIME WARNER CABLE	12,861	120.88	1,554,637.68	
	TIME WARNER INC	26,994	67.64	1,825,874.16	
	TJX COMPANIES INC	16,900	63.52	1,073,488.00	
	TYSON FOODS INC-CL A	47,800	28.77	1,375,206.00	
	UGI CORP	18,700	41.18	770,066.00	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	20,006	100.94	2,019,405.64	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	20,830	108.59	2,261,929.70	
	UNITED THERAPEUTICS CORP	4,900	94.00	460,600.00	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	1,000	71.87	71,870.00	
	UNS ENERGY CORP	2,900	49.16	142,564.00	
	VALERO ENERGY CORP	4,600	43.00	197,800.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	31,900	50.31	1,604,889.00	
	VIACOM INC-CLASS B	5,403	80.51	434,995.53	
	VISA INC-CLASS A SHARES	36,277	202.00	7,327,954.00	
	WALGREEN CO	4,750	60.28	286,330.00	
	WALT DISNEY CO/THE	49,385	70.00	3,456,950.00	
	WASHINGTON FEDERAL INC	18,300	22.73	415,959.00	
	WATERS CORP	10,327	102.12	1,054,593.24	
	WELLPOINT INC	30,800	90.10	2,775,080.00	
	WELLS FARGO & CO	58,050	43.54	2,527,497.00	
	WESTERN DIGITAL CORP	9,552	75.55	721,653.60	
	WORTHINGTON INDUSTRIES	24,230	40.03	969,926.90	
	XEROX CORP	34,300	11.04	378,672.00	
	YAHOO! INC	36,900	35.47	1,308,843.00	
	YUM! BRANDS INC	23,930	73.98	1,770,341.40	
		4,516,950		233,054,302.85	
米ドル 計				(23,373,016,032)	
加ドル	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	12,800	71.84	919,552.00	
	ATCO LTD -CLASS I	4,900	48.29	236,621.00	
	EMPIRE CO LTD 'A'	400	76.39	30,556.00	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	7,800	88.80	692,640.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	15,300	93.35	1,428,255.00	
	PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP	14,000	19.51	273,140.00	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	7,300	24.65	179,945.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	1,400	27.39	38,346.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	3,400	97.33	330,922.00	
		67,300		4,129,977.00	
加ドル 計				(396,849,489)	
豪ドル	AMCOR LIMITED	58,760	11.16	655,761.60	
	COCA-COLA AMATIL LTD	126,512	12.23	1,547,241.76	
	FAIRFAX MEDIA LTD	284,500	0.61	173,545.00	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	12,900	49.85	643,065.00	

豪ドル 計		482,672		3,019,613.36 (283,753,067)
英ポンド	3I GROUP PLC	69,600	3.49	242,834.40
	ASTRAZENECA PLC	2,129	33.06	70,384.74
	BABCOCK INTL GROUP PLC	23,220	13.15	305,343.00
	BAE SYSTEMS PLC	215,543	4.49	967,788.07
	BANK OF GEORGIA HOLDINGS PLC	234	21.02	4,918.68
	BP PLC	1,300	4.88	6,345.30
	BRITISH SKY BROADCASTING GRO	117,141	8.20	959,970.49
	BRITVIC PLC	28,770	5.95	171,181.50
	BURBERRY GROUP PLC	24,363	14.77	359,841.51
	CENTRICA PLC	56,400	3.43	193,621.20
	COMPASS GROUP PLC	94,211	8.98	845,543.72
	DIAGEO PLC	125,331	20.12	2,521,659.72
	DRAGON OIL PLC	14,953	5.84	87,325.52
	DS SMITH PLC	11,100	2.94	32,634.00
	ENQUEST PLC	10,000	1.35	13,450.00
	GENEL ENERGY PLC	10,310	9.63	99,285.30
	HOME RETAIL GROUP	110,518	1.93	213,520.77
	HSBC HOLDINGS PLC	3,000	6.87	20,610.00
	IMI PLC	36,000	14.91	536,760.00
	ITV PLC	32,000	1.87	59,680.00
	KELLER GROUP PLC	6,400	10.09	64,576.00
	MEGGITT PLC	80,200	5.05	405,010.00
	MONDI PLC	2,500	10.19	25,475.00
	PACE PLC	28,400	3.05	86,620.00
	PREMIER OIL PLC	52,700	3.27	172,276.30
	QINETIQ GROUP PLC	42,300	1.95	82,358.10
	QUINDELL PORTFOLIO PLC	143,600	0.16	23,335.00
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	37,170	48.18	1,790,850.60
	REXAM PLC	13,700	5.05	69,116.50
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	15,380	20.95	322,211.00
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	1,660	21.86	36,279.30
	SHIRE PLC	7,950	28.29	224,905.50
	STANDARD CHARTERED PLC	59,061	14.56	859,928.16
	STANDARD LIFE PLC	168,896	3.40	573,739.71
	SVG CAPITAL PLC	16,385	3.95	64,720.75
	TAYLOR WIMPEY PLC	455,760	1.05	478,548.00
	TESCO PLC	206,900	3.55	733,460.50
	THOMAS COOK GROUP PLC	14,100	1.41	19,810.50
	TUI TRAVEL PLC	89,811	3.88	348,825.92
	VODAFONE GROUP PLC	434,097	2.31	1,004,283.40
	WH SMITH PLC	11,891	9.71	115,461.61
	WHITBREAD PLC	3,058	34.00	103,972.00
	WILLIAM HILL PLC	180,668	3.68	663,954.90
	WPP PLC	129,200	13.58	1,754,536.00
英ポンド 計		3,187,910		17,736,952.67 (2,865,759,442)
スイスフラン	ACTELION LTD-REG	23,221	75.75	1,758,990.75
	ADECCO SA-REG	26,707	70.45	1,881,508.15
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	26,991	92.70	2,502,065.70
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	75,372	26.44	1,992,835.68
	FISCHER (GEORG)-REG	96	643.00	61,728.00
	HOLCIM LTD-REG	26,900	67.00	1,802,300.00
	IMPLENIA AG-REG	1,465	63.50	93,027.50

	JULIUS BAER GROUP LTD	70,340	41.84	2,943,025.60	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	16,054	112.40	1,804,469.60	
	NESTLE SA-REG	88,412	66.90	5,914,762.80	
	NOVARTIS AG-REG	10,400	72.25	751,400.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	8,911	255.10	2,273,196.10	
	SONOVA HOLDING AG-REG	5,758	118.30	681,171.40	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,956	189.30	559,570.80	
	SWISS RE AG	19,071	81.50	1,554,286.50	
	UBS AG-REG	111,060	16.96	1,883,577.60	
		513,714		28,457,916.18	
スイスフラン	計			(3,116,426,400)	
香港ドル	AIA GROUP LTD	538,435	38.60	20,783,591.00	
	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	42,000	121.10	5,086,200.00	
	GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	86,500	45.25	3,914,125.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	65,400	45.45	2,972,430.00	
	HUTCHISON WHAMPOA LTD	9,000	94.70	852,300.00	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	49,000	35.55	1,741,950.00	
	MELCO INTERNATIONAL DEVELOP.	377,000	26.20	9,877,400.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	27,600	27.25	752,100.00	
	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	1,404,570	9.38	13,174,866.60	
	SJM HOLDINGS LTD	14,000	24.15	338,100.00	
	SWIRE PACIFIC LTD-A	23,000	89.85	2,066,550.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	10,840	419.60	4,548,464.00	
	WHEELLOCK & CO LTD	40,000	38.15	1,526,000.00	
		2,687,345		67,634,076.60	
香港ドル	計			(874,508,610)	
シンガポールドル	UOL GROUP LTD	44,000	6.42	282,480.00	
		44,000		282,480.00	
シンガポールドル	計			(22,733,990)	
スウェーデンクローネ	ELEKTA AB-B SHS	76,730	96.30	7,389,099.00	
	NORDEA BANK AB	10,300	81.00	834,300.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	51,400	78.75	4,047,750.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	43,088	188.80	8,135,014.40	
	SWEDBANK AB - A SHARES	47,350	170.50	8,073,175.00	
		228,868		28,479,338.40	
スウェーデンクローネ	計			(429,468,423)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	55,860	106.50	5,949,090.00	
	DNO INTERNATIONAL ASA	101,431	20.46	2,075,278.26	
	FRED OLSEN ENERGY ASA	9,984	256.90	2,564,889.60	
	TELENOR ASA	31,800	152.50	4,849,500.00	
		199,075		15,438,757.86	
ノルウェークローネ	計			(252,886,853)	
タイバーツ	JASMINE INTL PCL-FOREIGN	1,511,800	8.20	12,396,760.00	
		1,511,800		12,396,760.00	
タイバーツ	計			(39,297,729)	
デンマーククローネ	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	23	52,050.00	1,197,150.00	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-B	28	55,400.00	1,551,200.00	
	CARLSBERG AS-B	10,432	563.00	5,873,216.00	
	JYSKE BANK-REG	17,240	304.50	5,249,580.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	6,986	963.00	6,727,518.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	29,397	212.50	6,246,862.50	
	ROYAL UNIBREW	590	701.00	413,590.00	
		64,696		27,259,116.50	
デンマーククローネ	計			(493,935,190)	
メキシコペソ	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	55,700	84.65	4,715,005.00	

メキシコペソ 計		55,700		4,715,005.00 (36,588,438)
韓国ウォン	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	664	14,620.00	9,707,680.00
韓国ウォン 計		664		9,707,680.00 (91,834,652)
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	1,136	4,580.00	5,202,880.00
チェココルナ 計		1,136		5,202,880.00 (25,910,342)
イスラエルシェケル	BANK HAPOALIM BM	39,974	19.10	763,503.40
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	450,460	6.27	2,823,483.28
イスラエルシェケル 計		490,434		3,586,986.68 (102,049,771)
ユーロ	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	40,200	23.62	949,524.00
	AEGON NV	170,700	6.29	1,073,703.00
	AGEAS	25,062	31.33	785,192.46
	AIR LIQUIDE SA	4,447	101.25	450,258.75
	AKZO NOBEL	38,170	55.78	2,129,122.60
	ALLIANZ SE-REG	13,800	128.15	1,768,470.00
	BANCA POPOLARE DI MILANO	214,500	0.44	93,564.90
	BANCO POPOLARE SCARL	22,600	1.29	29,199.20
	BAYER AG-REG	19,895	94.89	1,887,836.55
	BNP PARIBAS	29,096	54.48	1,585,150.08
	BPOST SA	2,940	15.83	46,540.20
	BRENTAG AG	3,386	128.95	436,624.70
	CNH INDUSTRIAL NV	160,600	8.43	1,353,858.00
	CNP ASSURANCES	1,055	13.43	14,163.37
	CONTINENTAL AG	775	148.55	115,126.25
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	26,200	58.67	1,537,154.00
	DANIELI & CO-RSP	2,690	14.43	38,816.70
	DANONE	68,864	55.03	3,789,585.92
	DASSAULT SYSTEMES SA	1,996	86.38	172,414.48
	DELHAIZE GROUP	9,490	42.46	402,945.40
	DEUTSCHE BOERSE AG	9,029	54.80	494,789.20
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	12,747	15.19	193,626.93
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	10,710	11.18	119,737.80
	DEUTZ AG	2,400	6.31	15,146.40
	DMG MORI SEIKI AG	14,070	22.70	319,389.00
	E.ON SE	7,410	13.50	100,035.00
	ENDESA SA	13,883	21.70	301,261.10
	ENEL SPA	15,700	3.29	51,715.80
	ERSTE GROUP BANK AG	18,328	25.43	466,081.04
	GDF SUEZ - STRIP VVPR	7,056	0.00	7.05
	GROUPE STERIA SCA	3,063	14.98	45,883.74
	HAVAS SA	5,240	5.79	30,323.88
	HEIDELBERGCEMENT AG	3,890	56.24	218,773.60
	HEINEKEN NV	32,588	50.84	1,656,773.92
	IBERDROLA SA	42,600	4.72	200,859.00
	ING GROEP NV-CVA	137,074	9.58	1,313,168.92
	KERING	6,400	161.90	1,036,160.00
	KONINKLIJKE AHOLD NV	35,781	12.88	460,680.37
	LEGRAND SA	26,939	41.05	1,105,711.25
	LINDE AG	16,287	146.45	2,385,231.15
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	10,875	140.35	1,526,306.25
	MAUREL ET PROM	11,417	11.79	134,606.43

MERCK KGAA	14,835	123.95	1,838,798.25	
MTU AERO ENGINES AG	5,790	72.40	419,196.00	
NESTE OIL OYJ	31,860	15.67	499,246.20	
OMV AG	8,190	35.84	293,488.65	
OSRAM LICHT AG	14,450	41.92	605,671.75	
PERNOD RICARD SA	13,241	87.82	1,162,824.62	
PLASTIC OMNIUM	2,864	21.21	60,731.12	
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-REG	12,960	33.08	428,652.00	
PUBLICIS GROUPE	13,161	63.94	841,514.34	
REED ELSEVIER NV	49,600	15.70	778,720.00	
REPSOL SA	11,690	18.51	216,323.45	
SAFRAN SA	16,310	46.18	753,195.80	
SAIPEM SPA	21,879	17.67	386,601.93	
SANOFI	16,610	79.91	1,327,305.10	
SAP AG	17,650	60.90	1,074,885.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	19,441	61.66	1,198,732.06	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	69,642	17.63	1,227,788.46	
SOCIETE GENERALE	10,130	41.48	420,141.75	
SONAE	153,912	1.08	166,686.69	
STORA ENSO OYJ-R SHS	12,900	7.18	92,622.00	
SYMRISE AG	5,380	32.15	172,967.00	
TECHNICOLOR - REGR	11,500	3.75	43,125.00	
TELECOM ITALIA-RSP	455,721	0.54	246,772.92	
TELEPERFORMANCE	5,773	41.10	237,270.30	
TNT EXPRESS NV	60,100	6.61	397,381.20	
TOTAL SA	1,940	44.24	85,825.60	
UBISOFT ENTERTAINMENT	13,171	9.92	130,656.32	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	8,123	28.85	234,307.93	
UPM-KYMMENE OYJ	8,440	12.53	105,753.20	
WINCOR NIXDORF AG	6,365	49.40	314,431.00	
ZODIAC AEROSPACE	5,990	119.30	714,607.00	
ユーロ 計	2,399,571		47,311,741.03 (6,395,601,152)	
合 計	16,451,835		38,800,619,580 (38,800,619,580)	

株式以外の有価証券
次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	RLJ LODGING TRUST	1,700.00	41,650.00	
			1,700.00	41,650.00	
	米ドル 計			(4,177,078)	
	豪ドル	GPT GROUP	230,518.00	859,832.14	
		DEXUS PROPERTY GROUP	277,742.00	302,738.78	
WESTFIELD RETAIL		67,800.00	209,502.00		
豪ドル 計		576,060.00	1,372,072.92 (128,933,692)		
投資証券 計				133,110,770 (133,110,770)	
合 計				133,110,770 (133,110,770)	

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 204銘柄 投資証券 1銘柄	100.0%	0.0%	60.0% 0.0%
加ドル	株式 9銘柄	100.0%		1.0%
豪ドル	株式 4銘柄 投資証券 3銘柄	68.8%	31.2%	0.7% 0.3%
英ポンド	株式 44銘柄	100.0%		7.4%
スイスフラン	株式 16銘柄	100.0%		8.0%
香港ドル	株式 13銘柄	100.0%		2.2%
シンガポールドル	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
スウェーデンクローネ	株式 5銘柄	100.0%		1.1%
ノルウェークローネ	株式 4銘柄	100.0%		0.7%
タイバーツ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
デンマーククローネ	株式 7銘柄	100.0%		1.3%
メキシコペソ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
韓国ウォン	株式 1銘柄	100.0%		0.2%
チェココルナ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
イスラエルシェケル	株式 2銘柄	100.0%		0.3%
ユーロ	株式 73銘柄	100.0%		16.4%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

「ラッセル 日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	587,592,481	276,322,008
国債証券	7,613,378,660	8,936,620,700
社債券	3,640,197,000	2,469,308,750
派生商品評価勘定	684,690	128,175
未収入金	2,605,445,600	627,040,060
未収利息	21,715,929	23,641,167
前払費用	9,001,237	7,050,624
差入委託証拠金	1,577,145	5,601,825
流動資産合計	14,479,592,742	12,345,713,309
資産合計	14,479,592,742	12,345,713,309
負債の部		
流動負債		
未払金	2,610,692,800	621,723,900
未払解約金	15,194,449	6,043,373
流動負債合計	2,625,887,249	627,767,273
負債合計	2,625,887,249	627,767,273
純資産の部		
元本等		
元本	9,412,264,068	9,085,461,598
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,441,441,425	2,632,484,438
元本等合計	11,853,705,493	11,717,946,036
純資産合計	11,853,705,493	11,717,946,036
負債純資産合計	14,479,592,742	12,345,713,309

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入る有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
--------------------	--

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
-----------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	1. 本書における開示対象ファンドの期首における
当該親投資信託の元本額 9,740,063,298円	当該親投資信託の元本額 9,412,264,068円
期中追加設定元本額 1,088,081,655円	期中追加設定元本額 1,895,160,091円
期中一部解約元本額 1,415,880,885円	期中一部解約元本額 2,221,962,561円
元本の内訳	元本の内訳
ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 2,351,118,403円	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 2,170,807,970円
ラッセル 日本債券ファンド -2 (適格機関投資家限定) 455,143,286円	ラッセル 日本債券ファンド -2 (適格機関投資家限定) 204,919,335円
ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 2,464,024,306円	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 1,841,719,907円
ラッセル 日本債券ファンド -1 (適格機関投資家限定) 4,049,487,963円	ラッセル 日本債券ファンド -1 (適格機関投資家限定) 4,794,687,856円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 14,274,173円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 9,821,893円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 57,836,112円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 40,003,637円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 20,379,825円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 23,501,000円
計 9,412,264,068円	計 9,085,461,598円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 9,412,264,068口	2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 9,085,461,598口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。 投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
-----	---------------	---------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	25,620,050	103,280,660
社債券	8,371,000	13,637,750
合 計	33,991,050	116,918,410

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（平成24年11月19日現在）

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買 建	201,879,000		202,566,000	687,000
合 計		201,879,000		202,566,000	687,000

債券関連（平成25年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 買建	72,206,000		72,335,000	129,000
合計		72,206,000		72,335,000	129,000

（注）1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	自 平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
該当事項はありません。	同左

（一口当たり情報に関する注記）

区分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
一口当たり純資産額 （一万口当たり純資産額）	1.2594円 （12,594円）	1.2897円 （12,897円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第3 1 6回 利付国債（2年）	40,000,000	40,003,600	
	第3 2 1回 利付国債（2年）	280,000,000	280,050,400	
	第3 2 3回 利付国債（2年）	70,000,000	70,011,200	
	第3 3 2回 利付国債（2年）	290,000,000	290,052,200	
	第1 0 2回 利付国債（5年）	100,000,000	100,537,000	
	第1 0 5回 利付国債（5年）	100,000,000	100,160,000	
	第1 0 9回 利付国債（5年）	280,000,000	278,975,200	
	第1 1 0回 利付国債（5年）	330,000,000	331,626,900	
	第1 1 3回 利付国債（5年）	60,000,000	60,285,600	
	第6回 利付国債（40年）	90,000,000	94,020,300	
	第3 0 3回 利付国債（10年）	150,000,000	159,916,500	
	第3 0 5回 利付国債（10年）	40,000,000	42,452,400	
	第3 0 8回 利付国債（10年）	90,000,000	95,652,900	
	第3 0 9回 利付国債（10年）	60,000,000	62,995,800	
	第3 1 0回 利付国債（10年）	630,000,000	657,102,600	
	第3 1 2回 利付国債（10年）	1,020,000,000	1,077,303,600	
第3 1 3回 利付国債（10年）	610,000,000	648,393,400		

第314回	利付国債(10年)	320,000,000	335,708,800	
第315回	利付国債(10年)	314,000,000	331,627,960	
第318回	利付国債(10年)	140,000,000	145,660,200	
第324回	利付国債(10年)	208,000,000	212,521,920	
第328回	利付国債(10年)	140,000,000	140,000,000	
第330回	利付国債(10年)	180,000,000	182,833,200	
第331回	利付国債(10年)	30,000,000	29,916,600	
第14回	利付国債(30年)	100,000,000	115,005,000	
第20回	利付国債(30年)	50,000,000	58,415,000	
第33回	利付国債(30年)	324,000,000	348,983,640	
第40回	利付国債(30年)	20,000,000	20,599,600	
第48回	利付国債(20年)	30,000,000	34,411,500	
第51回	利付国債(20年)	10,000,000	11,148,900	
第84回	利付国債(20年)	67,000,000	76,404,790	
第106回	利付国債(20年)	140,000,000	161,908,600	
第108回	利付国債(20年)	80,000,000	89,085,600	
第114回	利付国債(20年)	203,000,000	229,952,310	
第119回	利付国債(20年)	40,000,000	43,318,800	
第121回	利付国債(20年)	400,000,000	437,984,000	
第122回	利付国債(20年)	80,000,000	86,419,200	
第123回	利付国債(20年)	400,000,000	449,124,000	
第127回	利付国債(20年)	50,000,000	54,435,000	
第129回	利付国債(20年)	40,000,000	42,800,400	
第130回	利付国債(20年)	424,000,000	452,395,280	
第139回	利付国債(20年)	30,000,000	30,793,800	
第143回	利付国債(20年)	30,000,000	30,540,900	
第144回	利付国債(20年)	10,000,000	10,015,000	
第145回	利付国債(20年)	110,000,000	113,587,100	
第146回	利付国債(20年)	50,000,000	51,528,500	
第375回	国庫短期証券	80,000,000	79,974,400	
第407回	国庫短期証券	10,000,000	9,998,650	
第409回	国庫短期証券	130,000,000	129,982,450	
国債証券 計		8,480,000,000	8,936,620,700	
社債券	第15回 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション	100,000,000	109,871,000	
	第10回 現代キャピタル・サービス・インク 円貨社債	100,000,000	100,067,000	
	第16回 株式会社大林組無担保社債	100,000,000	102,025,000	
	第41回 鹿島建設株式会社無担保社債	100,000,000	100,655,000	
	第10回 森ビル株式会社無担保社債	100,000,000	101,696,000	
	第2回 セガサミーホールディングス株式会社 無担保社債	100,000,000	100,124,000	
	第10回 セイコーエプソン株式会社無担保社債	100,000,000	100,046,000	
	第36回 石川島播磨重工業株式会社無担保社債	100,000,000	101,785,000	
	第37回 石川島播磨重工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,796,000	
	第1回 日本生命2010基金特定目的会社 特定社債	100,000,000	100,780,000	
	第1回 オリックス・クレジット株式会社 無担保社債	100,000,000	100,132,000	
	第1回 明治安田生命2013基金特定目的会社 特定社債	100,000,000	100,361,000	
	第48回 伊藤忠商事株式会社無担保社債	100,000,000	106,095,000	
	第25回 阪和興業株式会社無担保社債	100,000,000	100,038,000	
	第23回 株式会社三井住友銀行無担保社債	100,000,000	106,632,000	
	第4回 東京センチュリーリース株式会社 無担保社債	100,000,000	100,269,000	
	第7回 株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	100,867,000	

	第1回 あいおいニッセイ同和損害保険株式無担保社債	200,000,000	205,296,000	
	第18回 平和不動産株式会社無担保社債	100,000,000	100,706,000	
	第4回 イオンモール株式会社無担保社債	100,000,000	101,542,000	
	第19回 山陽電気鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	100,833,000	
	第489回 関西電力株式会社社債	100,000,000	100,424,000	
	第445回 東北電力株式会社社債	50,000,000	52,605,000	
	第420回 九州電力株式会社社債	75,000,000	75,663,750	
社債券 計		2,425,000,000	2,469,308,750	
合 計			11,405,929,450	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「ラッセル 外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	200,163,898	165,490,520
コール・ローン	94,988,320	245,126,871
国債証券	7,849,719,320	7,366,575,287
地方債証券	332,251,932	291,816,545
特殊債券	2,345,444,476	1,722,118,765
社債券	1,875,488,986	1,531,507,640
派生商品評価勘定	318,266,823	222,164,245
未収入金	43,814,116	100,947,401
未収利息	106,636,896	106,937,226
前払費用	19,656,928	33,023,957
差入委託証拠金	213,361,549	89,746,292
流動資産合計	13,399,793,244	11,875,454,749
資産合計	13,399,793,244	11,875,454,749
負債の部		
流動負債		
フット・オプション(売)		454,439
派生商品評価勘定	298,923,592	293,080,998
未払金	700,760,327	401,131,429
未払解約金	8,219,103	7,496,221
その他未払費用	1,874,765	1,913,071
流動負債合計	1,009,777,787	704,076,158
負債合計	1,009,777,787	704,076,158
純資産の部		
元本等		
元本	5,896,206,454	4,249,462,299
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,493,809,003	6,921,916,292
元本等合計	12,390,015,457	11,171,378,591
純資産合計	12,390,015,457	11,171,378,591
負債純資産合計	13,399,793,244	11,875,454,749

（注）「ラッセル 外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成24年11月19日及び平成25年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p> <p>(3) オプション取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額によって評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <p>当該親投資信託の元本額 6,643,426,983円</p> <p>期中追加設定元本額 940,809,281円</p> <p>期中一部解約元本額 1,688,029,810円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル 外国債券ファンド Aコース</p> <p>（為替ヘッジあり）</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <p>当該親投資信託の元本額 5,896,206,454円</p> <p>期中追加設定元本額 855,937,000円</p> <p>期中一部解約元本額 2,502,681,155円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル 外国債券ファンド Aコース</p> <p>（為替ヘッジあり）</p>

(適格機関投資家限定)	1,216,129,215円	(適格機関投資家限定)	911,908,640円
ラッセル 外国債券ファンド Bコース (為替ヘッジなし)		ラッセル 外国債券ファンド Bコース (為替ヘッジなし)	
(適格機関投資家限定)	267,844,591円	(適格機関投資家限定)	214,502,960円
ラッセル 外国債券ファンド -2		ラッセル 外国債券ファンド -2	
(適格機関投資家限定)	2,366,016,550円	(適格機関投資家限定)	1,874,345,125円
ラッセル 外国債券ファンド Aコース (為替ヘッジあり)		ラッセル 外国債券ファンド Aコース (為替ヘッジあり)	
(適格機関投資家限定)	1,263,084,270円	(適格機関投資家限定)	762,269,172円
ラッセル 外国債券ファンド Bコース (為替ヘッジなし)		ラッセル 外国債券ファンド Bコース (為替ヘッジなし)	
(適格機関投資家限定)	295,989,479円	(適格機関投資家限定)	193,214,024円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型	121,399,188円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型	68,696,491円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型	315,554,836円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型	179,305,719円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型	50,188,325円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型	45,220,168円
計	5,896,206,454円	計	4,249,462,299円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	5,896,206,454口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	4,249,462,299口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、金利関連では金利先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っております。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	185,890,988	95,516,357
地方債証券	8,649,112	18,617,714
特殊債券	52,166,543	24,175,709
社債券	83,485,536	5,720,398
合 計	330,192,179	144,030,178

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（平成24年11月19日現在）

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益

市場取引	債券先物取引				
	買建	売建			
	1,175,973,104	537,390,905		1,200,533,593	24,560,489
				540,248,481	2,857,576
合 計			1,713,364,009	1,740,782,074	21,702,913

債券関連（平成25年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,364,621,706		1,388,976,508	24,354,802
	売建	2,109,754,312		2,109,996,768	242,456
	債券オプション取引				
	売建	203,337,975 (627,858)		454,439	173,419
	プット	203,337,975 (627,858)		454,439	173,419
合 計		3,677,713,993 (627,858)		3,499,427,715	24,285,765

（注）1. 債券先物取引

(1)債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(2)債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(3)契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

2. 債券オプション取引

(1)債券オプション取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額により評価しております。

(2)換算において、円未満の端数は切り捨てております。

(3)オプション取引における（ ）内は、受取オプション料であります。

金利関連（平成24年11月19日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	買建	850,639,470	850,639,470	850,757,622	118,152
合 計		850,639,470	850,639,470	850,757,622	118,152

金利関連（平成25年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	買建	9,563,684,580	7,338,049,288	9,572,328,361	8,643,781
合 計		9,563,684,580	7,338,049,288	9,572,328,361	8,643,781

（注）1. 金利先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（平成24年11月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建	10,459,150,589	-	10,754,845,503	295,694,914
	米ドル	5,071,695,679	-	5,238,392,744	166,697,065
	加ドル	122,677,200	-	124,718,750	2,041,550
	豪ドル	1,107,939,480	-	1,137,351,720	29,412,240
	英ポンド	291,754,260	-	298,738,420	6,984,160
	スイスフラン	32,582,400	-	33,077,760	495,360
	ニュージーランドドル	1,152,387,680	-	1,176,645,760	24,258,080
	スウェーデンクローネ	65,125,320	-	65,937,920	812,600
	ノルウェークローネ	74,884,300	-	76,798,800	1,914,500
	デンマーククローネ	108,328,970	-	110,148,960	1,819,990
	メキシコペソ	718,109,072	-	736,604,592	18,495,520
	ポーランドズロチ	288,161,570	-	293,340,160	5,178,590
	南アフリカランド	15,572,788	-	15,352,977	219,811
	ユーロ	1,409,931,870	-	1,447,736,940	37,805,070
	買 建	10,615,726,661	-	10,908,943,741	293,217,080
	米ドル	5,859,826,140	-	6,019,023,689	159,197,549
	加ドル	322,504,293	-	328,006,250	5,501,957
	豪ドル	325,041,955	-	333,325,920	8,283,965
	英ポンド	557,836,594	-	574,188,440	16,351,846
	スイスフラン	64,083,920	-	66,170,880	2,086,960
	シンガポールドル	28,870,438	-	29,503,661	633,223
	ニュージーランドドル	411,583,230	-	419,549,630	7,966,400
	スウェーデンクローネ	216,182,876	-	219,378,100	3,195,224
	ノルウェークローネ	38,122,614	-	38,481,450	358,836
	デンマーククローネ	213,173,002	-	220,377,050	7,204,048
	メキシコペソ	681,123,485	-	721,604,729	40,481,244
	ポーランドズロチ	57,713,639	-	58,248,242	534,603
	ユーロ	1,839,664,475	-	1,881,085,700	41,421,225
	合 計	21,074,877,250	-	21,663,789,244	2,477,834

通貨関連（平成25年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建	12,210,293,238	-	12,481,353,877	271,060,639
	米ドル	4,972,149,780	-	5,062,897,769	90,747,989
	加ドル	21,847,800	-	22,073,100	225,300
	豪ドル	1,242,943,348	-	1,274,560,607	31,617,259
	英ポンド	668,787,250	-	682,869,667	14,082,417
	ニュージーランドドル	1,113,804,158	-	1,164,655,475	50,851,317
	スウェーデンクローネ	5,113,540	-	5,033,380	80,160
	ノルウェークローネ	163,223,830	-	165,067,351	1,843,521
	メキシコペソ	1,187,005,063	-	1,218,113,157	31,108,094
	ポーランドズロチ	44,194,912	-	45,903,078	1,708,166
	南アフリカランド	125,653,356	-	124,891,985	761,371
	ユーロ	2,665,570,201	-	2,715,288,308	49,718,107
	買 建	12,419,084,109	-	12,586,471,868	167,387,759
	米ドル	7,769,479,445	-	7,876,525,581	107,046,136
	加ドル	56,060,922	-	56,142,450	81,528
	豪ドル	102,183,609	-	103,615,760	1,432,151
	英ポンド	835,351,101	-	861,238,259	25,887,158
	スイスフラン	39,785,813	-	40,847,230	1,061,417
	シンガポールドル	23,321,180	-	24,519,048	1,197,868
	ニュージーランドドル	62,018,968	-	64,075,694	2,056,726
	スウェーデンクローネ	124,261,364	-	124,866,820	605,456
	ノルウェークローネ	191,154,308	-	186,994,800	4,159,508
	デンマーククローネ	70,745,611	-	72,769,920	2,024,309
	メキシコペソ	498,741,124	-	509,287,860	10,546,736
	ポーランドズロチ	64,845,000	-	66,072,810	1,227,810
	南アフリカランド	44,740,660	-	45,613,473	872,813
	ユーロ	2,536,395,004	-	2,553,902,163	17,507,159
合 計	24,629,377,347	-	25,067,825,745	103,672,880	

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成23年11月19日 至 平成24年11月19日	自 平成24年11月20日 至 平成25年11月18日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	平成24年11月19日現在	平成25年11月18日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	2.1014円 (21,014円)	2.6289円 (26,289円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B 2039/5/15 4.25%	930,000.00	1,016,025.00	
		US TREASURY N/B 2043/8/15 3.625%	300,000.00	290,484.00	
		REPUBLIC OF KOREA 2014/4/16 5.75%	60,000.00	61,248.60	
		US TREASURY N/B 2014/10/31 2.375%	1,910,000.00	1,950,281.90	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL 2015/3/7 7.875%	380,000.00	412,110.00	
		US TREASURY N/B 2018/11/15 3.75%	800,000.00	892,752.00	
		TSY INFL IX N/B 2020/1/15 1.375%	100,000.00	118,787.55	
		US TREASURY N/B 2022/2/15 2.0%	100,000.00	97,156.00	
		TSY INFL IX N/B 2022/7/15 .125%	200,000.00	199,681.83	
		TSY INFL IX N/B 2023/1/15 .125%	1,500,000.00	1,471,019.42	
		US TREASURY N/B 2023/2/15 2.0%	600,000.00	570,048.00	
		米ドル 計	6,880,000.00	7,079,594.30 (710,012,512)	
	豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT 2019/3/15 5.25%	150,000.00	162,658.50	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT 2016/6/15 4.75%	80,000.00	83,632.80	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT 2020/4/15 4.5%	1,440,000.00	1,502,798.40	
		豪ドル 計	1,670,000.00	1,749,089.70 (164,361,959)	
	英ポンド	UK TSY 2022/9/7 1.75%	500,000.00	467,190.00	
		REPUBLIC OF ITALY 2028/8/4 6.0%	100,000.00	103,948.00	
		KINGDOM OF SPAIN 2029/4/6 5.25%	100,000.00	94,265.00	
		UK TSY 2032/6/7 4.25%	100,000.00	112,277.00	
		UK TSY 2038/12/7 4.75%	100,000.00	121,366.00	
		UK TSY 2040/12/7 4.25%	430,000.00	485,048.60	
		UK TSY 2042/12/7 4.5%	400,000.00	472,184.00	
		UK TSY 2044/1/22 3.25%	500,000.00	470,545.00	
	英ポンド 計	2,230,000.00	2,326,823.60 (375,944,889)		
	マレーシアリングット	MALAYSIAN GOVERNMENT 2015/8/12 3.835%	125,000.00	126,933.49	
		MALAYSIAN GOVERNMENT 2015/9/30 4.72%	142,000.00	146,615.99	
MALAYSIAN GOVERNMENT 2016/7/15 3.172%		1,465,000.00	1,465,454.15		
MALAYSIAN GOVERNMENT 2016/9/15 4.262%		709,000.00	730,557.13		
マレーシアリングット 計		2,441,000.00	2,469,560.76 (77,494,816)		
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2015/4/15 6.0%	1,770,000.00	1,840,339.80		

	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2017/12/15 6.0%	470,000.00	505,795.20	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2019/3/15 5.0%	4,900,000.00	5,078,115.00	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2021/5/15 6.0%	1,600,000.00	1,746,560.00	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2023/4/15 5.5%	800,000.00	846,648.00	
	NEW ZEALAND INDEX LINKED 2025/9/20 2.0%	570,000.00	540,656.40	
ニュージーランドドル 計		10,110,000.00	10,558,114.40 (883,397,431)	
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVERNMENT 2019/3/12 4.25%	500,000.00	566,800.00	
スウェーデンクローネ 計		500,000.00	566,800.00 (8,547,344)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT 2021/5/25 3.75%	3,120,000.00	3,359,790.72	
	NORWEGIAN GOVERNMENT 2023/5/24 2.0%	3,610,000.00	3,361,632.00	
ノルウェークローネ 計		6,730,000.00	6,721,422.72 (110,096,904)	
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT 2013/12/19 8.0%	65,000,000.00	65,226,135.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT 2014/12/18 9.5%	12,920,000.00	13,710,432.67	
	MEX BONOS DESARR FIX RT 2018/12/13 8.5%	22,900,000.00	26,289,589.30	
	MEX BONOS DESARR FIX RT 2027/6/3 7.5%	20,244,000.00	21,669,643.21	
メキシコペソ 計		121,064,000.00	126,895,800.18 (984,711,409)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT 2015/4/25 5.5%	5,990,000.00	6,217,260.60	
	POLAND GOVERNMENT 2029/4/25 5.75%	840,000.00	931,140.00	
ポーランドズロチ 計		6,830,000.00	7,148,400.60 (230,464,435)	
南アフリカランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 2017/9/15 8.25%	300,000.00	314,199.00	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 2021/3/31 6.75%	11,140,000.00	10,648,614.60	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 2041/2/28 6.5%	5,070,000.00	3,736,290.87	
南アフリカランド 計		16,510,000.00	14,699,104.47 (144,933,170)	
ユーロ	FRENCH TREASURY NOTE 2016/2/25 2.25%	1,650,000.00	1,722,963.00	
	SOUTH AFRICA 2016/4/5 4.5%	90,000.00	95,427.00	
	FRENCH TREASURY NOTE 2016/7/25 2.5%	300,000.00	317,052.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA 2016/9/15 4.0%	510,000.00	562,020.00	
	REPUBLIC OF SLOVENIA 2016/11/1 4.7%	400,000.00	413,972.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2017/1/31 3.8%	300,000.00	316,833.00	

FRANCE GOVERNMENT 2017/4/25 3.75%	700,000.00	775,740.00	
SLOVAKIA REPUBLIC 2017/5/15 4.375%	110,000.00	123,387.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2017/6/1 4.75%	400,000.00	435,064.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2017/7/30 5.5%	1,300,000.00	1,451,645.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2017/11/1 3.5%	700,000.00	732,345.60	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2018/1/31 4.5%	800,000.00	868,096.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2018/2/1 4.5%	200,000.00	217,189.20	
FRANCE GOVERNMENT 2018/5/25 1.0%	2,700,000.00	2,715,120.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2018/6/1 3.5%	100,000.00	104,350.00	
CZECH REPUBLIC 2018/6/11 5.0%	130,000.00	151,944.00	
REPUBLIC OF POLAND 2018/6/20 5.625%	140,000.00	167,300.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2018/7/4 4.25%	530,000.00	619,888.00	
REPUBLIC OF AUSTRIA 2018/10/19 1.15%	100,000.00	100,971.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2018/10/31 3.75%	1,400,000.00	1,471,680.00	
FRANCE GOVERNMENT 2018/11/25 1.0%	1,600,000.00	1,597,564.80	
CZECH REPUBLIC 2020/3/18 4.125%	390,000.00	444,635.10	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2020/9/1 4.0%	940,000.00	985,778.00	
IRISH TREASURY 2020/10/18 5.0%	60,000.00	66,665.64	
REPUBLIKA SLOVENIJA 2021/1/18 4.375%	500,000.00	468,900.00	
BUONI POLIENNALI INFL IX 2021/9/15 2.1%	370,000.00	386,624.81	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2015/7/4 3.25%	210,000.00	220,710.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT 2015/7/15 3.25%	360,000.00	378,154.80	
REPUBLIC OF AUSTRIA 2022/4/20 3.65%	1,260,000.00	1,439,046.00	
BELGIUM KINGDOM 2041/3/28 4.25%	150,000.00	170,115.00	
FRANCE GOVERNMENT 2041/4/25 4.5%	700,000.00	850,792.60	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2042/7/4 3.25%	70,000.00	78,342.60	
FRANCE GOVERNMENT 2045/5/25 3.25%	400,000.00	389,080.00	
BELGIUM KINGDOM 2022/9/28 4.25%	510,000.00	591,003.30	
DEUTSCHLAND I/L BOND 2023/4/15 .1%	100,000.00	101,915.79	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2023/10/31 4.4%	800,000.00	820,760.00	
IRISH TREASURY 2025/3/13 5.4%	1,590,000.00	1,794,505.80	

		BUONI POLIENNALI DEL TES 2027/11/1 6.5%	490,000.00	595,724.36
		FRANCE GOVERNMENT 2038/10/25 4.0%	300,000.00	337,920.00
		BUONI POLIENNALI DEL TES 2040/9/1 5.0%	870,000.00	884,094.00
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2015/4/30 3.0%	1,200,000.00	1,232,568.00
		ユーロ 計	25,430,000.00	27,197,887.40 (3,676,610,418)
国債証券 計				7,366,575,287 (7,366,575,287)
地方債証券	米ドル	QUEBEC PROVINCE 2021/8/25 2.75%	300,000.00	295,050.00
		BAB WASHINGTON 2040/7/1 6.79%	300,000.00	325,260.00
		BAB RIVERSIDE CALIF ELEC 2030/10/1 7.455%	300,000.00	353,880.00
		AMERICAN MUN PWR-OHIO 2033/2/15 7.734%	400,000.00	494,376.00
		米ドル 計	1,300,000.00	1,468,566.00 (147,282,484)
	加ドル	ONTARIO PROVINCE 2018/9/8 2.1%	100,000.00	99,414.00
		ONTARIO PROVINCE 2022/6/2 3.15%	400,000.00	397,124.00
		QUEBEC PROVINCE 2023/9/1 3.0%	700,000.00	670,810.00
		QUEBEC PROVINCE 2038/12/1 5.0%	200,000.00	224,292.00
		QUEBEC PROVINCE 2041/12/1 5.0%	100,000.00	112,513.00
加ドル 計	1,500,000.00	1,504,153.00 (144,534,061)		
地方債証券計				291,816,545 (291,816,545)
特殊債券	米ドル	FNMA TBA 2043/12/11 3.0%	2,000,000.00	1,944,680.00
		EXPORT-IMPORT BK KOREA 2021/1/29 4.0%	200,000.00	206,704.00
		KOREA DEVELOPMENT BANK 2022/9/14 3.0%	300,000.00	286,524.00
		FN ARM 594245 2030/6/1 2.508%	3,876.64	3,936.65
		FNMA PASS THRU 467116 2018/1/1 3.73%	1,000,000.00	1,052,860.00
		NEDER FINANCIERINGS MAAT 2018/2/12 1.5%	400,000.00	399,219.20
		BK NEDERLANDSE GEMEENTEN 2018/3/19 1.375%	300,000.00	297,968.40
		1MALAYSIA SUKUK GLOBAL B 2015/6/4 3.928%	300,000.00	311,999.10
		米ドル 計	4,503,876.64	4,503,891.35 (451,695,263)
	豪ドル	EUROPEAN INVESTMENT BANK 2019/8/7 6.5%	150,000.00	165,391.50
		RENTEN BANK 2020/3/9 5.5%	700,000.00	736,966.30
		BK NEDERLANDSE GEMEENTEN 2018/3/2 6.75%	500,000.00	547,596.50
		EUROFIMA 2018/12/28 6.25%	300,000.00	324,772.80
		QUEENSLAND TREASURY 2015/10/14 6.0%	530,000.00	560,539.13
KFW 2016/1/19 6.0%		530,000.00	561,830.74	
KFW 2016/7/25 5.5%		900,000.00	951,651.00	
EUROFIMA 2016/10/24 5.625%	1,480,000.00	1,562,419.72		

	EUROPEAN INVESTMENT BANK 2017/1/23 6.125%	490,000.00	527,800.56	
	COUNCIL OF EUROPE 2014/9/16 5.75%	500,000.00	511,584.50	
	ASIAN DEVELOPMENT BANK 2015/1/20 6.0%	200,000.00	207,335.00	
	EUROPEAN INVESTMENT BANK 2020/8/6 6.0%	610,000.00	653,259.98	
	EUROPEAN INVESTMENT BANK 2021/6/8 6.25%	100,000.00	108,381.90	
	ASIAN DEVELOPMENT BANK 2022/3/9 5.0%	800,000.00	815,148.80	
	AFRICAN DEVELOPMENT BANK 2022/3/23 5.25%	800,000.00	824,139.20	
	EUROPEAN BK RECON & DEV 2023/11/21 .5%	700,000.00	415,823.10	
		9,290,000.00	9,474,640.73 (890,331,989)	
豪ドル 計				
ニュージーランドドル	KFW 2015/2/17 6.375%	590,000.00	609,783.29	
	INTER-AMERICAN DEVEL BK 2017/12/15 6.0%	670,000.00	704,170.00	
	RENTEN BANK 2017/12/15 7.485%	500,000.00	551,073.00	
	QUEENSLAND TREASURY CORP 2017/9/18 7.125%	510,000.00	557,205.09	
		2,270,000.00	2,422,231.38 (202,668,099)	
ニュージーランドドル 計				
ノルウェークローネ	RENTEN BANK 2018/10/5 3.5%	4,700,000.00	4,925,130.00	
		4,700,000.00	4,925,130.00 (80,673,629)	
ノルウェークローネ 計				
ユーロ	INSTIT CRDT OFCL 2014/7/8 4.5%	700,000.00	715,710.80	
		700,000.00	715,710.80 (96,749,785)	
ユーロ 計				
特殊債券 計			1,722,118,765 (1,722,118,765)	
社債券	米ドル			
	DEXIA CREDIT LOCAL 2014/1/10 2.75%	400,000.00	401,284.00	
	CITIGROUP INC 2015/1/15 6.01%	181,000.00	191,552.30	
	DEXIA CREDIT LOCAL 2014/4/29 .71685%	2,200,000.00	2,201,496.00	
	DEXIA CREDIT LOCAL 2014/4/29 2.75%	1,100,000.00	1,111,055.00	
	HYPOTHEKENBANK FRANKFURT 2014/6/13 4.005%	200,000.00	201,341.20	
	ROSNEFT FINANCE SA 2016/7/18 7.5%	300,000.00	336,000.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS 2016/9/15 1.78185%	500,000.00	515,210.00	
	CAISSE FRANCAISE DE FIN 2017/2/16 5.25%	400,000.00	448,040.80	
	BANK OF SCOTLAND PLC 2017/2/21 5.25%	400,000.00	449,768.00	
	ALLEGHENY TECH 2021/1/15 5.95%	200,000.00	207,776.00	
	SLMA 2013-B A1 2022/7/15 .8177%	439,628.54	437,739.89	
	SLMA 2006-B A4 2024/3/15 .4344%	500,000.00	481,924.50	
	SEMT 2003-4 2A1 2033/7/20 .5225%	102,910.98	101,515.81	

		IMPAC 2003-9F A1 2033/7/25 1.1702%	11,858.31	10,876.93	
		LEEK 18A A2D 2038/9/21 .5102%	426,408.00	435,562.97	
	米ドル 計		7,361,805.83	7,531,143.40 (755,298,371)	
	豪ドル	GE CAP AUSTRALIA FUNDING 2015/7/16 7.0%	600,000.00	631,962.00	
		STADSHYPOTEK AB 2017/10/10 4.25%	500,000.00	498,962.00	
		APLLO 2013-1 A 2044/6/24 3.525%	889,794.75	883,076.79	
	豪ドル 計		1,989,794.75	2,014,000.79 (189,255,654)	
	英ポンド	ALBA 2011-1 A1 2051/5/25 2.9875%	243,849.38	248,279.63	
	英ポンド 計		243,849.38	248,279.63 (40,114,539)	
	スウェーデンクローネ	SWEDBANK HYPOTEK AB 2017/12/20 3.75%	500,000.00	531,894.50	
	スウェーデンクローネ 計		500,000.00	531,894.50 (8,020,969)	
	ユーロ	MERRILL LYNCH 2014/8/25 .525%	1,100,000.00	1,100,110.00	
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARG 2015/3/30 4.25%	200,000.00	208,714.80	
		COM BK AUSTRALIA 2022/5/3 3.0%	400,000.00	429,459.20	
		BANKIA SA 2015/12/14 3.5%	100,000.00	102,890.00	
		UROPA 2007-1 A2B 2040/10/10 .377%	222,612.78	215,001.87	
		DEPFA ACS BANK 2015/1/15 4.375%	500,000.00	518,465.00	
		LLOYDS BANK PLC 2015/6/16 1.054%	400,000.00	401,827.60	
		SILVA 4 A 2021/10/20 .474%	300,000.00	300,000.00	
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARG 2014/1/13 4.125%	200,000.00	201,027.20	
		ABBEY NATL TREASURY SERV 2014/6/30 3.125%	500,000.00	508,435.00	
	ユーロ 計		3,922,612.78	3,985,930.67 (538,818,107)	
	社債券 計			1,531,507,640 (1,531,507,640)	
合 計				10,912,018,237 (10,912,018,237)	

有価証券明細表注記

- 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
- 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券	11銘柄	34.4%	6.5%
	地方債証券	4銘柄	7.1%	1.4%
	特殊債券	8銘柄	21.9%	4.2%
	社債券	15銘柄	36.6%	6.9%
加ドル	地方債証券	5銘柄	100.0%	1.3%
豪ドル	国債証券	3銘柄	13.2%	1.5%
	特殊債券	16銘柄	71.6%	8.2%
	社債券	3銘柄	15.2%	1.7%

英ポンド	国債証券	8銘柄		90.4%	3.4%
	社債券	1銘柄		9.6%	0.4%
マレーシアリングット	国債証券	4銘柄		100.0%	0.7%
ニュージーランドドル	国債証券	6銘柄		81.3%	8.1%
	特殊債券	4銘柄		18.7%	1.9%
スウェーデンクローネ	国債証券	1銘柄		51.6%	0.1%
	社債券	1銘柄		48.4%	0.1%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄		57.7%	1.0%
	特殊債券	1銘柄		42.3%	0.7%
メキシコペソ	国債証券	4銘柄		100.0%	9.0%
ポーランドズロチ	国債証券	2銘柄		100.0%	2.1%
南アフリカ兰特	国債証券	3銘柄		100.0%	1.3%
ユーロ	国債証券	41銘柄		85.3%	33.7%
	特殊債券	1銘柄		2.2%	0.9%
	社債券	10銘柄		12.5%	4.9%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下は平成25年12月30日現在のファンドの現況です。

安定型

資産総額	220,884,088 円
負債総額	4,287,663 円
純資産総額(-)	216,596,425 円
発行済口数	175,261,707 口
1口当たり純資産額(/)	1.2358 円

安定・成長型

資産総額	908,510,641 円
負債総額	16,711,002 円
純資産総額(-)	891,799,639 円
発行済口数	743,105,530 口
1口当たり純資産額(/)	1.2001 円

成長型

資産総額	542,348,687 円
負債総額	5,873,821 円
純資産総額(-)	536,474,866 円
発行済口数	467,679,645 口
1口当たり純資産額(/)	1.1471 円

(参考) 以下は平成25年12月30日現在の各マザーファンドの現況です。

ラッセル 日本株式マザーファンド

資産総額	43,657,790,304 円
負債総額	323,912,542 円
純資産総額(-)	43,333,877,762 円
発行済口数	28,706,704,973 口
1口当たり純資産額(/)	1.5095 円

ラッセル 外国株式マザーファンド

資産総額	44,425,083,448 円
負債総額	322,628,612 円
純資産総額(-)	44,102,454,836 円
発行済口数	23,888,387,410 口
1口当たり純資産額(/)	1.8462 円

ラッセル 日本債券マザーファンド

資産総額	12,160,365,648 円
負債総額	929,577,564 円
純資産総額(-)	11,230,788,084 円
発行済口数	8,732,566,660 口
1口当たり純資産額(/)	1.2861 円

ラッセル 外国債券マザーファンド

資産総額	11,526,482,266 円
負債総額	844,410,780 円
純資産総額(-)	10,682,071,486 円
発行済口数	3,843,625,681 口
1口当たり純資産額(/)	2.7792 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の手続き等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定のほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成25年12月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

投資運用の意思決定機構

1. 投資に関する意思決定プロセス

投資方針は、インベストメント・マネジメント&リサーチ部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、企画・立案をします。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。

2. 運用の組織体制

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、インベストメント・マネジメント&リサーチ部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、インベストメント・マネジメント&リサーチ部およびインベストメント・ディベロプメント部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、インベストメント・マネジメント&リサーチ部、インベストメント・ディベロプメント部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成25年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成25年12月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種 類	本 数	純資産総額
-----	-----	-------

追加型株式投資信託	36本	210,173,543,746円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	36本	210,173,543,746円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成25年1月1日至平成25年6月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

		第14期 (平成23年12月31日現在)	第15期 (平成24年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
預金		609,911	630,117
前払費用		38,278	38,755
未収入金	2	77,173	2,789
未収委託者報酬		324,474	212,448
未収運用受託報酬		501,657	620,410
未収コンサルティング報酬		84,842	96,310
未収利息		6,370	2,189
短期貸付金	2	-	500,000
その他流動資産		14,512	12,494
流動資産合計		1,657,221	2,115,515
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備		154,566	138,133
器具備品		104,162	85,853
有形固定資産合計	1	258,729	223,987
無形固定資産			
ソフトウェア		14,008	11,102
無形固定資産合計		14,008	11,102
投資その他の資産			
投資有価証券		823	-
長期差入保証金		195,933	190,333
長期貸付金	2	1,680,000	466,000
投資その他の資産合計		1,876,756	656,333
固定資産合計		2,149,494	891,424
資産合計		3,806,716	3,006,939

(単位：千円)

第14期

第15期

（平成23年12月31日現在）（平成24年12月31日現在）

負債の部			
流動負債			
預り金		19,869	17,934
未払金			
未払手数料		110,503	70,087
未払委託調査費		247,133	282,716
未払委託計算費		5,220	5,452
その他未払金	2	121,857	306,630
未払金合計		484,714	664,887
未払費用		41,799	39,817
未払消費税等		45,741	24,128
未払法人税等		6,526	4,795
前受金		83,737	70,743
賞与引当金		265,242	277,031
リース債務		6,278	7,019
その他流動負債		50	-
流動負債合計		953,960	1,106,357
固定負債			
資産除去債務		59,434	60,263
長期未払金		555,657	596,835
長期リース債務		9,102	4,276
長期未払費用		335,053	290,896
固定負債合計		959,247	952,273
負債合計		1,913,208	2,058,630
純資産の部			
株主資本			
資本金		1,609,500	1,609,500
資本剰余金			
資本準備金		-	284,184
その他資本剰余金		716,593	-
資本剰余金合計		716,593	284,184
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		432,408	945,375
利益剰余金合計		432,408	945,375
株主資本合計		1,893,684	948,308
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		176	-
評価・換算差額等合計		176	-
純資産合計		1,893,507	948,308
負債純資産合計		3,806,716	3,006,939

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

第14期

第15期

(自 平成23年 1月 1日 (自 平成24年 1月 1日
至 平成23年12月31日) 至 平成24年12月31日)

営業収益		
委託者報酬	1,573,069	1,291,744
運用受託報酬	1,779,002	1,957,796
コンサルティング報酬	532,267	542,130
その他収益	342,775	166,438
営業収益合計	4,227,115	3,958,110
営業費用		
支払手数料	352,917	269,524
広告宣伝費	22,580	1,172
調査費		
委託調査費	1,524,696	1,632,993
図書費	3,362	4,823
調査費合計	1,528,058	1,637,816
委託計算費	64,737	62,247
営業雑経費		
通信費	13,958	13,196
印刷費	13,945	9,281
協会費	8,287	9,823
営業雑経費合計	36,191	32,301
営業費用合計	2,004,486	2,003,062
一般管理費		
給料		
役員報酬	49,103	117,444
給料・手当	1,262,159	1,263,369
賞与	53,244	104,114
賞与引当金繰入額	265,242	277,031
給料合計	1,629,750	1,761,960
福利厚生費	151,803	148,992
交際費	21,140	20,374
寄付金	3,569	2,811
旅費交通費	60,292	41,602
租税公課	15,507	12,082
不動産賃借料	223,995	212,702
退職給付費用	171,033	172,043
消耗器具備品費	221,549	295,284
事務委託費	30,153	24,977
修繕費	7,638	7,809
水道光熱費	6,185	6,626
会議費用	7,567	4,216
固定資産減価償却費	52,316	51,591
諸経費	150,203	120,653
一般管理費合計	2,752,705	2,883,728
営業利益又は営業損失（ ）	530,076	928,680
営業外収益		
受取利息	8,738	3,259
為替差益	7,786	-
その他営業外収益	763	732
営業外収益合計	17,289	3,991

営業外費用		
支払利息	299	551
為替差損	-	21,713
有価証券売却損	34	97
営業外費用合計	333	22,362
経常利益又は経常損失（ ）	513,121	947,051
特別利益		
株式報酬戻入益	-	96,218
前期損益修正益	1 109,194	-
特別利益合計	109,194	96,218
特別損失		
割増退職金	17,153	80,471
固定資産除却損	6,537	4,864
貸倒損失	2,500	-
補填金	-	6,916
特別損失合計	26,191	92,252
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	430,118	943,085
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
当期純利益又は当期純損失（ ）	432,408	945,375

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第14期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	第15期 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,609,500	1,609,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,921,485	-
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	1,921,485	-
その他資本剰余金から資本準備金への振替	-	284,184
当期変動額合計	1,921,485	284,184
当期末残高	-	284,184
その他資本剰余金		
当期首残高	-	716,593
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	1,921,485	-
その他資本剰余金から資本準備金への振替	-	284,184
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	1,204,891	432,408
当期変動額合計	716,593	716,593
当期末残高	716,593	-
資本剰余金合計		
当期首残高	1,921,485	716,593

当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	-
その他資本剰余金から資本準備金への振替	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	1,204,891	432,408
当期変動額合計	1,204,891	432,408
当期末残高	716,593	284,184
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,204,891	432,408
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	432,408	945,375
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	1,204,891	432,408
当期変動額合計	772,483	512,967
当期末残高	432,408	945,375
利益剰余金合計		
当期首残高	1,204,891	432,408
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	432,408	945,375
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	1,204,891	432,408
当期変動額合計	772,483	512,967
当期末残高	432,408	945,375
株主資本合計		
当期首残高	2,326,093	1,893,684
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	432,408	945,375
当期変動額合計	432,408	945,375
当期末残高	1,893,684	948,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176	176
当期変動額合計	176	176
当期末残高	176	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176	176
当期変動額合計	176	176
当期末残高	176	-
純資産合計		
当期首残高	2,326,093	1,893,507
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	432,408	945,375
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176	176
当期変動額合計	432,585	945,199
当期末残高	1,893,507	948,308

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第14期 平成23年12月31日現在		第15期 平成24年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	56,219千円	建物付属設備	72,652千円
器具備品	73,150千円	器具備品	98,132千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
長期貸付金	1,680,000千円	長期貸付金	466,000千円
未収入金	75,246千円	短期貸付金	500,000千円
		その他未払金	119,298千円

（損益計算書関係）

第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日	第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日
*1 特別利益に関する事項	-

特別利益は、主に関係会社に対する一般管理費の前期損益修正となっております。

（株主資本等変動計算書関係）

第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日					第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項					発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090

（リース取引関係）

第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日	第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 1,129 千円 減価償却費相当額 1,040 千円 支払利息相当額 10 千円</p> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>（減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。</p>

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項				2. 金融商品の時価等に関する事項																																																															
<p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、親会社に対する貸付金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。</p> <p>未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p>				<p>(1)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p>(単位：千円)</p>																																																															
<p>() 負債に計上されているものについては、()で示しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(6)未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(4)長期差入保証金</p> <p>この時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(5)長期貸付金</p> <p>長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>1年以内</td> <td>1年超5年以内</td> <td>5年超</td> </tr> </table>					1年以内	1年超5年以内	5年超	<p>() 負債に計上されているものについては、()で示しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)短期貸付金、並びに(7)未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(5)長期差入保証金</p> <p>この時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(6)長期貸付金</p> <p>長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>1年以内</td> <td>1年超5年以内</td> <td>5年超</td> </tr> </table>					1年以内	1年超5年以内	5年超																																																				
	1年以内	1年超5年以内	5年超																																																																
	1年以内	1年超5年以内	5年超																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額()</th> <th>時価()</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)預金</td> <td>609,911</td> <td>609,911</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2)未収委託者報酬</td> <td>324,474</td> <td>324,474</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3)未収運用受託報酬</td> <td>501,657</td> <td>501,657</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4)長期差入保証金</td> <td>195,933</td> <td>195,933</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(5)長期貸付金</td> <td>1,680,000</td> <td>1,680,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6)未払金</td> <td>(484,714)</td> <td>(484,714)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額()	時価()	差額	(1)預金	609,911	609,911	-	(2)未収委託者報酬	324,474	324,474	-	(3)未収運用受託報酬	501,657	501,657	-	(4)長期差入保証金	195,933	195,933	-	(5)長期貸付金	1,680,000	1,680,000	-	(6)未払金	(484,714)	(484,714)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額()</th> <th>時価()</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)預金</td> <td>630,117</td> <td>630,117</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2)未収委託者報酬</td> <td>212,448</td> <td>212,448</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3)未収運用受託報酬</td> <td>620,410</td> <td>620,410</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4)短期貸付金</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(5)長期差入保証金</td> <td>190,333</td> <td>190,333</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6)長期貸付金</td> <td>466,000</td> <td>466,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7)未払金</td> <td>(555,211)</td> <td>(555,211)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額()	時価()	差額	(1)預金	630,117	630,117	-	(2)未収委託者報酬	212,448	212,448	-	(3)未収運用受託報酬	620,410	620,410	-	(4)短期貸付金	500,000	500,000	-	(5)長期差入保証金	190,333	190,333	-	(6)長期貸付金	466,000	466,000	-	(7)未払金	(555,211)	(555,211)	-
	貸借対照表計上額()	時価()	差額																																																																
(1)預金	609,911	609,911	-																																																																
(2)未収委託者報酬	324,474	324,474	-																																																																
(3)未収運用受託報酬	501,657	501,657	-																																																																
(4)長期差入保証金	195,933	195,933	-																																																																
(5)長期貸付金	1,680,000	1,680,000	-																																																																
(6)未払金	(484,714)	(484,714)	-																																																																
	貸借対照表計上額()	時価()	差額																																																																
(1)預金	630,117	630,117	-																																																																
(2)未収委託者報酬	212,448	212,448	-																																																																
(3)未収運用受託報酬	620,410	620,410	-																																																																
(4)短期貸付金	500,000	500,000	-																																																																
(5)長期差入保証金	190,333	190,333	-																																																																
(6)長期貸付金	466,000	466,000	-																																																																
(7)未払金	(555,211)	(555,211)	-																																																																

(1)預金	609,911	-	-	(1)預金	630,117	-	-
(2)未収委託者報酬	324,474	-	-	(2)未収委託者報酬	212,448	-	-
(3)未収運用受託報酬	501,657	-	-	(3)未収運用受託報酬	620,410	-	-
(4)長期差入保証金	-	195,933	-	(4)短期貸付金	500,000	-	-
(5)長期貸付金	-	1,680,000	-	(5)長期差入保証金	-	190,333	-
				(6)長期貸付金	-	466,000	-

(有価証券関係)

第14期 平成23年12月31日現在				第15期 平成24年12月31日現在			
1. その他有価証券で時価のあるもの				1. その他有価証券で時価のあるもの			
区分	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	該当事項はありません。			
投資信託受益証券	1,000	823	176				
合計	1,000	823	176				
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、 該当事項はありません。				2. 当期中に売却したその他有価証券 同左			

(デリバティブ取引関係)

第14期 平成23年12月31日現在	第15期 平成24年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第14期 平成23年12月31日現在		第15期 平成24年12月31日現在	
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。		1. 採用している退職給付制度の概要 同左	
2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円)		2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円)	
長期未払金	555,657	長期未払金	596,835
その他未払金	32,398	その他未払金	109,675
3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円)		3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円)	
(1)勤務費用	123,777	(1)勤務費用	123,175
(2)確定拠出年金制度への掛金拠出額	47,256	(2)確定拠出年金制度への掛金拠出額	48,867
	<u>171,033</u>		<u>172,043</u>

(ストック・オプション等関係)

第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日	第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日
1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名	1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名
賞与 53,244 千円	賞与 102,685 千円

<p>2.ストック・オプション等の内容</p> <p>当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。</p>	<p>2.ストック・オプション等の内容</p> <p>同左</p> <p>3.ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額</p> <p style="text-align: right;">株式報酬戻入益 96,218 千円</p>
---	---

(税効果会計関係)

第14期 平成23年12月31日現在	第15期 平成24年12月31日現在																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">395,340</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">92,085</td></tr> <tr><td> 未払金</td><td style="text-align: right;">9,854</td></tr> <tr><td> 未払費用</td><td style="text-align: right;">115,691</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td style="text-align: right;">7,450</td></tr> <tr><td> 長期未払金</td><td style="text-align: right;">198,036</td></tr> <tr><td> 長期未払費用</td><td style="text-align: right;">119,413</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1,145</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">939,018</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">939,018</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記しておりません。なお法定実効税率は40.69%であります。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	395,340	賞与引当金	92,085	未払金	9,854	未払費用	115,691	資産除去債務	7,450	長期未払金	198,036	長期未払費用	119,413	その他	1,145	繰延税金資産合計	939,018	評価性引当額	939,018	繰延税金資産の純額	0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">663,217</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">89,497</td></tr> <tr><td> 未払金</td><td style="text-align: right;">41,687</td></tr> <tr><td> 未払費用</td><td style="text-align: right;">120,915</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td style="text-align: right;">9,640</td></tr> <tr><td> 長期未払金</td><td style="text-align: right;">212,712</td></tr> <tr><td> 長期未払費用</td><td style="text-align: right;">103,675</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1,188</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,242,534</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,242,534</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p> <p>3. 法人税等の変更等による影響</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。なお、この変更による影響はありません。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	663,217	賞与引当金	89,497	未払金	41,687	未払費用	120,915	資産除去債務	9,640	長期未払金	212,712	長期未払費用	103,675	その他	1,188	繰延税金資産合計	1,242,534	評価性引当額	1,242,534	繰延税金資産の純額	0
繰延税金資産																																																	
税務上の繰越欠損金	395,340																																																
賞与引当金	92,085																																																
未払金	9,854																																																
未払費用	115,691																																																
資産除去債務	7,450																																																
長期未払金	198,036																																																
長期未払費用	119,413																																																
その他	1,145																																																
繰延税金資産合計	939,018																																																
評価性引当額	939,018																																																
繰延税金資産の純額	0																																																
繰延税金資産																																																	
税務上の繰越欠損金	663,217																																																
賞与引当金	89,497																																																
未払金	41,687																																																
未払費用	120,915																																																
資産除去債務	9,640																																																
長期未払金	212,712																																																
長期未払費用	103,675																																																
その他	1,188																																																
繰延税金資産合計	1,242,534																																																
評価性引当額	1,242,534																																																
繰延税金資産の純額	0																																																

（資産除去債務関係）

第14期 平成23年12月31日現在		第15期 平成24年12月31日現在	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当期における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)		資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当期における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	
当期首残高	58,616	当期首残高	59,434
時の経過による調整額	817	時の経過による調整額	829
当期末残高	59,434	当期末残高	60,263

（セグメント情報等）

第14期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,573,069	1,779,002	532,267	342,775	4,227,115
(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（ ）	1,077,658		投資一任業・コンサルティング業		
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。					

第15期 (自 平成24年 1月 1日	
------------------------	--

至 平成24年12月31日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,291,744	1,957,796	542,130	166,438	3,958,110

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	1,017,467	投資一任業・コンサルティング業

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第14期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	394 百万 ドル	年金コンサル ティング、投資顧 問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメン ト・マネジメン ト・アグリーメン ト、業務委託契約 の締結	貸付金 の回収	815,000	長期 貸付金	1,680,000

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第15期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	394 百万 ドル	年金コンサル ルティン グ、投資顧 問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメン ト・マネジメン ト・アグリーメン ト、業務委託契約 の締結	貸付金 の回収	714,000	短期 貸付金 長期 貸付金	500,000 466,000

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第14期 自平成23年1月1日 至平成23年12月31日		第15期 自平成24年1月1日 至平成24年12月31日	
1株当たり純資産額	55,544.37円	1株当たり純資産額	27,817.80円
1株当たり当期純損失()	12,684.33円	1株当たり当期純損失()	27,731.77円
損益計算書上の当期純損失()	432,408千円	損益計算書上の当期純損失()	945,375千円
1株当たり当期純損失()の算定に用 いられた普通株式に関する当期純損失 ()	432,408千円	1株当たり当期純損失()の算定に用 いられた普通株式に関する当期純損失 ()	945,375千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、1株当たり当期純損失()であり、また、潜在株 式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、1株当たり当期純損失()であり、また、潜在株 式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第14期 自平成23年1月1日 至平成23年12月31日	第15期 自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第16期中間会計期間末

(平成25年6月30日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	1,011,438
前払費用	46,551
未収入金	4,385
未収委託者報酬	350,282
未収運用受託報酬	713,957
未収コンサルティング報酬	72,518
未収投資助言報酬	18,683
未収利息	481
その他流動資産	14,212
流動資産計	2,232,511
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	129,917
器具備品	75,957
有形固定資産計	*2 205,874
無形固定資産	
ソフトウェア	9,070
無形固定資産計	9,070
投資その他の資産	
長期差入保証金	157,890
長期貸付金	466,000
投資その他の資産計	623,890
固定資産計	838,835
資産合計	3,071,346

(単位：千円)

第16期中間会計期間末

(平成25年6月30日現在)

負債の部	
流動負債	
預り金	26,556
未払金	
未払手数料	72,044
未払委託調査費	395,692
未払委託計算費	6,514
その他未払金	210,583
未払金計	684,834
未払費用	34,859
未払法人税等	6,983
前受金	89,118
賞与引当金	203,948
リース債務	6,751
その他流動負債	*1 67,759
流動負債計	1,120,812
固定負債	
資産除去債務	60,682
長期未払金	632,172

長期リース債務	5,286
長期未払費用	282,007
固定負債計	980,148
負債合計	2,100,961

純資産の部

株主資本	
資本金	1,609,500
資本剰余金	
資本準備金	-
資本剰余金合計	-
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	639,114
利益剰余金合計	639,114
株主資本計	970,385
純資産合計	970,385
負債純資産合計	3,071,346

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	707,945
運用受託報酬	1,762,584
コンサルティング報酬	264,017
投資助言報酬	17,793
その他収益	91,582
営業収益計	2,843,923
営業費用	
支払手数料	115,484
広告宣伝費	686
調査費	
委託調査費	1,158,291
図書費	3,548
調査費計	1,161,839
委託計算費	35,213
営業雑経費	
通信費	6,081
印刷費	5,101
協会費	4,970
営業雑経費計	16,153
営業費用計	1,329,378
一般管理費	
給料	
役員報酬	69,348
給料・手当	567,127
賞与	66,265
賞与引当金繰入額	203,948

給料計		906,690
福利厚生費		83,889
交際費		9,208
寄付金		784
旅費交通費		20,159
租税公課		7,811
不動産賃借料		99,124
退職給付費用		81,029
消耗器具備品費		155,785
事務委託費		13,308
修繕費		4,471
水道光熱費		3,294
会議費用		1,472
固定資産減価償却費	*1	24,981
諸経費		50,650
一般管理費計		1,462,662
営業利益		51,882
営業外収益		
受取利息		718
その他営業外収益		676
営業外収益計		1,395
営業外費用		
支払利息		255
為替差損		42,022
営業外費用計		42,278
経常利益		10,999
特別利益		
株式報酬戻入益		15,364
特別利益計		15,364
特別損失		
割増退職金		3,142
特別損失計		3,142
税引前中間純利益		23,221
法人税、住民税及び事業税		1,145
中間純利益		22,076

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

		第16期中間会計期間
		(自 平成25年1月 1日
		至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当事業年度期首残高		1,609,500
当中間会計期間変動額		
当中間会計期間変動額合計		-
当中間会計期間末残高		1,609,500
資本剰余金		
資本準備金		
当事業年度期首残高		284,184
当中間会計期間変動額		

資本準備金からその他資本剰余金への振替	284,184
当中間会計期間変動額合計	284,184
当中間会計期間末残高	-
その他資本剰余金	
当事業年度期首残高	-
当中間会計期間変動額	
資本準備金からその他資本剰余金への振替	284,184
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	284,184
当中間会計期間変動額合計	-
当中間会計期間末残高	-
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当事業年度期首残高	945,375
当中間会計期間変動額	
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	284,184
中間純利益	22,076
当中間会計期間変動額合計	306,261
当中間会計期間末残高	639,114
株主資本合計	
当事業年度期首残高	948,308
当中間会計期間変動額	
中間純利益	22,076
当中間会計期間変動額合計	22,076
当中間会計期間末残高	970,385
純資産合計	
当事業年度期首残高	948,308
当中間会計期間変動額	
中間純利益	22,076
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-
当中間会計期間変動額合計	22,076
当中間会計期間末残高	970,385

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

4. リース取引の処理方法	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第16期中間会計期間末 (平成25年6月30日現在)	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	193,733 千円

(中間損益計算書関係)

第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	22,948 千円
	無形固定資産	2,032 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第16期中間会計期間末

(平成25年6月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	1,011,438	1,011,438	-
(2)未収委託者報酬	350,282	350,282	-
(3)未収運用受託報酬	713,957	713,957	-
(4)長期差入保証金	157,890	157,890	-
(5)長期貸付金	466,000	466,000	-
(6)未払金	(663,883)	(663,883)	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期差入保証金

この時価については、敷金の性質及び貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第16期中間会計期間末
(平成25年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第16期中間会計期間末
(平成25年6月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第16期中間会計期間
(自 平成25年1月1日
至 平成25年6月30日)

1. ストック・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

賞与 65,950 千円

2. ストック・オプション等の内容

当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)に準じた方法により会計処理をしております。

3. ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額

株式報酬戻入益	15,364 千円
---------	-----------

(資産除去債務関係)

第16期中間会計期間末 (平成25年6月30日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	60,263 千円
時の経過による調整額	418 千円
当中間会計期間末残高	60,682 千円

(セグメント情報等)

第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)					
1. セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2. 関連情報					
(1) 製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業・投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	707,945	1,762,584	281,811	91,582	2,843,923
(2) 地域ごとの情報					
<p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>					
(3) 主要な顧客ごとの情報					
(単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社()	1,172,979		投資一任業・コンサルティング業		

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)	
1株当たり純資産額	28,465.39円
1株当たり中間純利益	647.59円
中間損益計算書上の中間純利益	22,076千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する 中間純利益	22,076千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(重要な後発事象)

第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)	
<p>該当事項はありません。</p>	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記、に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

平成25年10月30日付で定款の変更を行いました。

1.取締役の任期を1年から2年に変更しました。

2.現行の社長以外に、役付取締役として、代表取締役の中からCEOを、取締役の中から会長、副会長等役付取締役を選定できるよう明確にしました。

委託会社はその事業の全部または一部を譲渡するときは、当該期日の1ヵ月前までにその旨を公告して監督官庁に届け出るとともに、すべての営業所の公衆の目に付きやすい場所に提示したうえ、当該期日から30日以内にその旨を監督官庁に届け出ます。

(2)訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(平成25年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(平成25年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
S M B C日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	

野村證券株式会社は、取得申込みの受付を行いません。

(3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

(平成24年12月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	24,780米ドル	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

<ラッセル 日本株式マザーファンド>

(平成25年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	2,218百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
ゼブラ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
インベスコ投信投資顧問株式会社	4,000百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
新光投信株式会社	4,524百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	24,780米ドル (平成24年12月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

<ラッセル 外国株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
-------	----------	----------

ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク	16,780百万米ドル (平成25年6月末現在)	
サステイナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	24,780米ドル (平成24年12月末現在)	

エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インクの資本金の額につきましては、その親会社であるサン・ライフ・フィナンシャル・インクが公開会社としてインサイダー取引に関する規制を遵守するために定めた開示方針上、未公開の財務情報（子会社である同社の資本金の額を含む）を開示できないため、エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インクの要請に基づき、親会社であるサン・ライフ・フィナンシャル・インクの現在公開されている資本金の額を参考までに掲載しています。

<ラッセル 日本債券マザーファンド>

(平成25年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
D I A Mアセットマネジメント株式会社	2,000百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	24,780米ドル (平成24年12月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

<ラッセル 外国債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1.28百万英ポンド (平成25年9月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
パシフィック・インベストメント・マネージメント・カンパニー・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	
ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク	24,780米ドル (平成24年12月末現在)	

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

《再信託受託会社の概要》

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円(平成25年9月末日現在)

事業内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

各ファンドの外国為替予約取引に係る指図を行います。

(4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

委託会社との契約により、各マザーファンドに関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、各マザーファンドの運用指図を行います。

3【資本関係】

ラッセル・インベストメント・グループ株式会社は、委託会社の全株を保有し、同社はフランク・ラッセル・カンパニーの実質的な子会社です。

ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクは、フランク・ラッセル・カンパニーの子会社です。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にファンドのロゴ・マークやキャッチ・コピー等を表示し、イラスト、写真、図案等を採用することがあります。また、目論見書の裏表紙に委託会社のロゴ・マークを表示することがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙または表紙裏面の記載について
「投資信託説明書（交付目論見書）」と記載します。
金融商品取引法上の目論見書である旨を記載します。
交付目論見書の使用開始日を記載します。
委託会社に関する情報として、委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、投資信託財産の合計純資産総額、「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨および照会先（ホームページアドレス、電話番号および受付時間等）を記載します。
受託会社に関する情報として、受託会社の名称および「ファンドの財産の保管及び管理を行う者である。」旨を記載します。
請求目論見書の入手方法を記載します。
以下の事項を記載します。
 - ・商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に受益者の意向を確認する旨。
 - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (3) 交付目論見書の裏表紙に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書の表紙に「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載するとともに、委託会社の名称、金融商品取引上の目論見書である旨を記載します。
- (5) 請求目論見書の表紙裏に金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書の巻末に信託約款を掲載します。
- (7) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、交付目論見書で当該内容を説明した図表等を付加して当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 目論見書の別称として、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成25年12月18日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型の平成24年11月20日から平成25年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型の平成25年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年12月18日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型の平成24年11月20日から平成25年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型の平成25年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年12月18日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型の平成24年11月20日から平成25年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型の平成25年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年3月28日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年9月27日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)